

令和3年度 大学機関別認証評価

自 己 点 検 評 価 書

[日本高等教育評価機構]

令和3(2021)年6月

麗澤大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	3
基準 1. 使命・目的等	3
基準 2. 学生	12
基準 3. 教育課程	41
基準 4. 教員・職員	59
基準 5. 経営・管理と財務	73
基準 6. 内部質保証	87
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	94
基準 A. グローバル化教育	94
V. 特記事項	101
VI. 法令等の遵守状況一覧	102
VII. エビデンス集一覧	115
エビデンス集（データ編）一覧	115
エビデンス集（資料編）一覧	115

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 麗澤大学の建学の精神・基本理念、使命・目的

麗澤大学は、法学博士廣池千九郎が昭和 10(1935)年 4 月に開設した道德科学専攻塾を出発点としている。廣池は、世界の諸聖人の思想を中心とする道德の科学的研究を行い、世界の平和と人類の幸福に貢献する総合的人間学として、モラロジー(Moralogy, 道德科学)を創建した。その研究を基礎とし、「人類間における最も有用な人間」を育成することを目的として「モラロジー大学」の設立を目指した。そこでの教育・研究の根本精神は、「大学の道は明德を明らかにするに在り」とされた。その意味するところは「人間の最高品性の完成は、純粹正統の学問と正統の教育によってのみ達せられる。すべての人類に普遍的な道德の最高原理に基づいた教育を行い、その精神の上に現代の科学と知識を十分に修得させる知徳一体の人材の養成を使命とする」というものである。

すなわち麗澤大学は、創立者廣池千九郎が提唱したモラロジーに基づく知徳一体の教育を基本理念とし、学生の心に仁愛の精神を培い、その上に現代の科学、技術、知識を修得させ、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人物を育成することを目的としている。

2. 麗澤大学の個性・特色

上述の目的に基づき、本学は開学以来、①品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育、②実生活に益する学問、実際的な専門技能の尊重の 2 点を教育の柱としてきた。

品性教育・人格教育の面では、「師弟同行同学」による人格的感化を目指し、広大な自然環境の中での全寮制、教職員の学園内共住などの方法を採用してきた。また、実学及び専門技能の尊重という面では、外国語教育に特に重点を置き、独自の集中的少人数教育を進めてきた。これは、職業活動に直接役立つという実践的な観点並びに人間を偏狭な知識や独善的な文化観から解放するという観点から、外国語を学ぶことが極めて有効であると考えた創立者の理念のあらわれでもある。このとおり麗澤大学が目指してきた人間像を一言で言い表すならば「高い専門性と道德性を有し、自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる国際的教養人」といえよう。

この理念とそれを実現するための実践は、現在も本学に引き継がれており、麗澤大学学則(以下「学則」という)第 1 条には「麗澤大学は、廣池千九郎の教学の精神に基づき、教育基本法に則り大学教育を通じて世界の平和と人類の幸福の実現に貢献するため、この学則の定めるところによって研究・教授を行い、円満な知徳と精深な学芸、特に世界的・国際的識見を備えた有能な人材を養成することを目的とする」と定めている。

現在ではそれを「小規模であること。国際性豊かであること。それにこだわり続けること。」という学長メッセージに籠めている。これは小規模だからこそ学生を主人公とし、自立力を育て、きめ細かい就職活動・キャリアサポートを通じてそれぞれの人生を実現する手助けをすることや、留学生との交流や世界とつながることによって、タフで変化に立ち向かうグローバルマインドを養うことができるという考え方に基づいている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 10(1935)年	道徳科学専攻塾 開塾
昭和 17(1942)年	東亜専門学校 開校(昭和 19 年に東亜外事専門学校に改称)
昭和 22(1947)年	千葉外事専門学校に改称
昭和 25(1950)年	麗澤短期大学(英語科)開学
昭和 34(1959)年	麗澤大学(外国語学部イギリス語学科、ドイツ語学科)開学
昭和 35(1960)年	中国語学科 設置
昭和 63(1988)年	日本語学科 設置
平成 4(1992)年	国際経済学部(国際経済学科、国際経営学科)設置
平成 8(1996)年	大学院 設置(言語教育研究科日本語教育学専攻 [博士課程(前期)]) (国際経済研究科経済管理専攻、政策管理専攻 [修士課程])
平成 10(1998)年	大学院 設置(言語教育研究科日本語教育学専攻 [博士課程(後期)]) (国際経済研究科経済・政策管理専攻 [博士課程])
平成 13(2001)年	言語教育研究科比較文明文化専攻 [博士課程(前期・後期)] 設置
平成 18(2006)年	言語教育研究科英語教育専攻 [修士課程] 設置、麗澤オープンカレッジ開校
平成 20(2008)年	外国語学部英語学科、ドイツ語学科、中国語学科、日本語学科を外国語学科に改組、国際経済学部を経済学部(経済学科、経営学科)に改組
平成 24(2012)年	国際経済研究科を経済研究科(経済学専攻 [修士課程]、経営学専攻 [修士課程]、経済学・経営学専攻 [博士課程])に改組
平成 30(2018)年	麗澤大学大学院学校教育研究科(道徳教育専攻 [修士課程])設置
令和 2(2020)年	国際学部(国際学科、グローバルビジネス学科)設置、言語教育研究科英語教育専攻 [修士課程] 及び比較文明文化専攻 [博士課程(前期)] 廃止、経済研究科経済学専攻 [修士課程] 廃止

2. 本学の現況(令和 3(2021)年 5 月 1 日現在)

- ・ 大学名 麗澤大学
- ・ 所在地 千葉県柏市光ヶ丘 2 丁目 1 番 1 号
- ・ 学部構成

研究科・学部等名	収容定員数	収容定員数 (完成時)
言語教育研究科	21	12
経済研究科	29	29
学校教育研究科	12	12
外国語学部	1,040	880
経済学部	1,040	880
国際学部	320	640
計	2462	2,453

- ・ 学生数、教員数

研究科・学部等名	在籍学生数	専任教員数	兼任教員数
言語教育研究科	15	-	-
経済研究科	11	-	-
学校教育研究科	10	5	4
外国語学部	1,165	37	54
経済学部	1,204	27	25
国際学部	288	31	1
CEC	-	11	-
日本語 CC	-	2	4
計	2,693	113	88

- ・ 職員数

正職員	常勤嘱託	非常勤嘱託	パート	派遣	計
78 人	21 人	7 人	18 人	5 人	129 人

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

創立者廣池千九郎は、モラロジーの研究を基礎とし、「人類間における最も有用な人間」を育成することを目的として「モラロジー大学」の設立を目指した。そこでの教育・研究の根本精神は、「大学の道は明德を明らかにするに在り」とされ、その意味するところは「人間の最高品性の完成は、純粹正統の学問と正統の教育によってのみ達せられる。全ての人類に普遍的な道德の最高原理に基づいた教育を行い、その精神の上に現代の科学と知識を十分に修得させる知徳一体の人材の養成を使命とする」というものである。

本学は、こうした使命を受け継ぎ、「麗澤教育の理念」を次のとおり定めている。

<麗澤教育の理念>

麗澤教育は、創立者廣池千九郎が提唱した道德科学「モラロジー」に基づく知徳一体の教育を基本理念とし、学生生徒の心に仁愛の精神を培い、その上に現代の科学、技術、知識を修得させ、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人物を育成する。

更に、「麗澤教育のめざす人間像」を次のとおり定めている。

<麗澤教育のめざす人間像>

- ・大きな志をもって真理を探求し、高い品性と深い英知を備えた人物
- ・自然の恵みと先人の恩恵に感謝し、万物を慈しみ育てる心を有する人物
- ・自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる人物

【資料 1-1-1 麗澤大学ウェブサイト「教育理念」】

上述の使命と目的を果たすために「学校法人廣池学園寄附行為」第3条(目的)には、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、かつ道德科学の教育理念に基づき学校教育を行い、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人材を育成することを目的とする。」と定めている。

「学則」第1条(目的)には、「麗澤大学は、廣池千九郎の教学の精神に基づき、教育基本法(平成18年法律第120号)に則り大学教育を通じて世界の平和と人類の幸福の実現に貢献するため、この学則の定めるところによって研究・教授を行い、円満な知徳と精深な学芸、特に世界的・国際的識見を備えた有能な人材を養成することを目的とする。」と定めている。「麗澤大学大学院学則」(以下「大学院学則」という)第2条には、「本大学院は、建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて、文化の進展

に寄与することを目的とする。」と大学院の目的を定めている。

【資料 1-1-2 学校法人廣池学園寄附行為第 3 条】エビデンス集(資料編)資料 F-1

【資料 1-1-3 麗澤大学学則第 1 条】エビデンス集(資料編)資料 F-3

【資料 1-1-4 麗澤大学大学院学則第 2 条】エビデンス集(資料編)資料 F-3

更に法人では次のとおりキャンパスの整備について基本方針を定めている。

＜キャンパスの環境保全・整備の基本理念と基本方針＞

・基本理念 キャンパスの環境保全ならびに整備は、学生・生徒・園児・教職員及び法人関係者をはじめ、キャンパスを訪れるすべての人々が、「仁草木に及ぶ」という創立者廣池千九郎の仁愛の精神に触れ、道徳心を養うことのできる環境づくりをその基本理念とする。

・基本方針

1. 人々にやすらぎと教育的・道徳的な感化を与える環境づくり
2. 人と自然の共生をはかる自然を大切にされた環境づくり
3. 人と自然が調和する安心・安全な環境づくり
4. 地域社会に貢献する環境づくり
5. 資源の再生利用に配慮する環境づくり

【資料 1-1-5 学校法人廣池学園令和 3(2021)年度事業計画書】エビデンス集(資料編)資料 F-6

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命(ミッション)や、目的及び教育目的は、教育基本理念である「知徳一体」の教育を踏まえて定めており、三つのポリシー(学位授与方針(DP)、教育課程の編成方針(CP)、入学者受入れ方針(AP))もこれらに基づき定められ、随時更新している。

明文化された本学の使命・目的及び教育目的については平易な文章を用い、簡潔に文章化され、麗澤大学ウェブサイトや入学案内パンフレットで明示しており、掲載する媒体が異なっても、趣旨は一貫したものになっている。

【資料 1-1-6 麗澤大学ウェブサイト「大学の方針」】

【資料 1-1-7 入学案内パンフレット 2022(p. 4)】エビデンス集(資料編)資料 F-2

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、知識と道徳はひとつに調和すべきであるという「知徳一体」の理念の元、国際性にこだわり、小規模にこだわる教育により、高い専門性と道徳性を有し、自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる国際的教養人の育成にある。

本学は、創立以来、上述した基本理念・建学の精神に基づき、使命・目的の達成に努め、特に、「品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育」と「実生活に益する学問・実地的な専門技能の尊重」の 2 点を教育の柱としてきた。

「品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育」の面では、「師弟同行同学」による人格的感化を目指し、広大な自然環境の中での全寮制、教職員の学園内共住、少人数教育の方法を伝統的にとってきた。教職員の学園内共住及び全寮制こそ廃止したものの、自然豊かなキャンパスの中に日本人学生・留学生共住の国際寮(Global Dormitory)を有する

とともに、小規模だからこそ実現できる少人数教育等にその特徴を受け継いでいる。

更には、創立者廣池千九郎が確立を試みた学問体系としての「道德科学」を共通の基盤として、「知徳一体」の教育理念に基づき、「道德科学A・B」(各2単位)を全学で必修科目としていることも本学の大きな特色と言える。

「実生活に益する学問・実地的な専門技能の尊重」の面では、創立当初より外国語教育に重点を置き、独自の集中的少人数教育を進めてきた。これは、職業活動に直接役立つという実践的な観点もさることながら、人間を偏狭な知識や独善的な文化観から解放するという観点からも外国語を学ぶことが極めて有効であると考えた創立者の理念の表れである。

このように本学が目指してきた人間像を一言で言い表すならば『知徳一体』の教育により、高い専門性と道德性を有し、自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる国際的教養人」と言える。

この「品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育」と「実生活に益する学問・実地的な専門技能の尊重」の2点は現在に至るまでもその精神がそのまま引き継がれており、この2点の教育の柱こそ本学の教育の特色と言えるものである。

例えば、国際的な教養を身近に学ぶ取組みとして、令和元(2019)年にはラーニングコモンズの一つとして“iFloor”という自主的に自由に外国語のスキルを磨くフロアをリニューアルした。また、「Conversation Partnership」というプログラムをスタートさせ、校内での国際交流の場を増やした。また、自立力を育てる教育として「自主企画ゼミナール」「麗澤・地域連携実習」などがあり、学生自らが、学ぶテーマと担当する教員を選び、学習計画を立て、学びを進める独自の制度を採用しており、麗澤大学ウェブサイトや入学案内パンフレットにそれらの活動を紹介している。

【資料 1-1-8 麗澤大学ウェブサイト「学生寮 "Global Dormitory"」】

【資料 1-1-9 麗澤大学ウェブサイト「その他施設・設備、ラーニングコモンズの紹介」】

【資料 1-1-10 麗澤大学ウェブサイト「Conversation Partnership」】

【資料 1-1-11 麗澤大学ウェブサイト「自立力を育てる麗澤教育」】

【資料 1-1-12 入学案内パンフレット 2022】エビデンス集(資料編)資料 F-2

1-1-④ 変化への対応

社会情勢などの変化に対応しつつ、建学の精神の根幹を成す「道德科学(モラロジー)」に基づく「知徳一体」の教育を展開するための中核を担う組織として、平成 20(2008)年に「道德科学」に関する教育及び研究を行い、広く社会の道德教育の推進に資することを目的に、「道德科学教育センター」(現道德教育推進室)を設置した。

また平成 20(2008)年 12 月の「学士課程教育の構築に向けて」答申を受け、本学においても使命・目的・教育目標を踏まえた 2009 年 5 月に学士課程教育における三つのポリシー(学位授与方針(DP)、教育課程の編成方針(CP)、入学者受入れ方針(AP))を明文化し公表した。平成 28(2016)年度には見直し作業を行い、平成 29(2017)年 4 月に外国語学部、経済学部、言語教育研究科、経済研究科のポリシーを改定し公表した。なお、現在新学部設置、既存学部の改組を目指し動き始めているところであり、これを機に全学部共通の教養科目について検討を始めている。これを踏まえ、本年度(2021 年度)も見直しが見込まれる予定である。

平成 23(2011)年には、本法人が設置する各校の更なる充実・発展を目指した将来像を構想する委員会を設置し、学園創立 100 周年(2035 年)に向けて、創立時の理念に立ち返った上で、教職員全員でビジョン、使命の再確認を行った。

平成 25(2013)年には、中期計画を策定し、平成 29(2017)年度までの中期計画の具体的なアクションプランを掲げ、様々な見直しと取組みを行っている。平成 25(2013)年 4 月には、グローバル戦略会議を設置し、カリキュラムにおける留学・短期研修等の位置付け等をはじめとするグローバル人材育成のための戦略を検討した。

これまでの学部改組・大学院改組も同様であるが、最近の平成 30(2018)年度の大学院学校教育研究科(道德教育専攻)、令和 2(2020)年度の国際学部設置及び既存学部の改組などの新たな教育組織の設置にあたっては、建学の精神や大学の基本理念に基づき、更に激変する社会情勢と教育・学問に対する社会のニーズの変化を踏まえて、本学の使命・目的を確認するとともに、再定義しながら拡充・改編を進めている。

例えば、学校教育研究科(道德教育専攻)は、道德科学専攻塾創設以来の道德教育に重点を置く教育を踏まえ、道德教育を推進する道德科の教員を養成することを目的としたものである。これは小中学校における教科科目としての道德の必修化という新たな社会情勢の変化に伴い対応したもので、以下のとおり個性・特色を明示している。

(1)道德教育に特化……本大学院は、我が国で初となる道德教育に特化した研究科である。

学校教育研究科道德教育専攻という成り立ちから、道德教育の理論と実践の融合に取り組む。そして、「道德教育学」なる教育学における新領域の開拓と学術的な定位に向けた教育、研究を展開する。

(2)道德教育の理論に関する多様な研究者と実務の経験が豊富な専門家による指導……道德教育の理論と実践の融合を実現するために、それぞれに精通した研究者と専門家による指導を展開する。研究者は、道德教育の本質的、原理的な理解力の養成を、専門家は、理論に基づいた多様で工夫のある実践力の育成を主眼とする。理論に関わる専門的な講義科目と実務に関わる演習科目や実習科目を揃えている。

(3)グローバルな時代にふさわしい豊富で多様な蓄積と経験……本学は、創立以来の道德の科学的研究に取り組み、一方で地域社会の道德教育の発展に寄与する教育活動を長年にわたって実施してきた経験があり、他方で昨今はアメリカやイギリスの大学・研究機関との共同によるグローバルな研究活動を積極的に展開し、その成果をあげている。これらの長年の教育経験や先端の研究蓄積を理論研究や実践研究に応用する。

【資料 1-1-13 「学校教育研究科 道德教育専攻 自己点検・評価報告書」 p. 2】

また国際学部は、外国語学部の日本語・日本文化専攻と国際交流・国際協力専攻、経済学部のグローバル人材育成専攻を、それぞれの学部より分離統合して設立されたものである。これらの専攻は、本学の創設以来の外国語の基礎の上に立ち国際社会で活動できる人材養成という課題の実現のために設けていたものであり、新学部の創設にあっても、理念や使命・目的は引き継がれている。その設置趣旨の届出書類では、「育成する人材及び教育研究上の目的」を、国際学科が育成しようとする人材像を端的に表現すれば、「現実感覚を身に付けた人文系のグローバル人材」であると、グローバルビジネス学科が目指す人材像は「グローバルな舞台で活躍できるビジネスパーソン」であると規定している。

以上のとおり本学においては時代社会情勢の変化に対応しながら、本学の使命・目的の実現に注力してきた。

【資料 1-1-14 国際学部届出書類の設置の趣旨 pp. 1-5】

(3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学は私立大学として、建学の精神及び大学の使命・教育目的を、学則やウェブサイト等で明確に示し、これを礎として今後も変わることなく堅持していくものとする。しかし同時に大学を取り巻く環境や社会情勢の変化や、それに伴う課題やニーズの変化を踏まえつつ、絶えず使命・目的及び教育研究目的が本学の使命・教育目的に沿っているかを検証し、必要に応じて見直し、あるべき大学組織の刷新を図っていく。具体的には、平成 29(2017)年 10 月に 10 年後のありたき姿を実現するため「Reitaku University Vision 2027」が理事会で決定され、翌 11 月に協議会で報告した。令和元(2019)年 7 月には、これをブラッシュアップして、創立 100 周年である 2035 年までのビジョンを「Reitaku University Vision 2035」として取りまとめ、それに対応する「中期計画」を令和 2(2020)年 3 月にまとめた。今後はこの内容をチェックし、確実に実現していくよう進めていく。また、建学の精神の根幹を成す「道徳科学(モラロジー)」に基づく「知徳一体」の教育を更に展開するために、核である「道徳科学」関連授業は、道徳教育推進室を通じて全学での共通化を図るとともに、各学部設置の目標に従って各学部がそれぞれ独自に展開を図れるような柔軟なカリキュラム改定を進めていく。そして学内外に対し、建学の精神及び大学の使命・教育目的をより分かりやすく説明できるよう各種パンフレットや学内資料の見直しを進めていく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学園組織の最高議決機関である理事会は、大学の組織、人事、その他の重要案件を議決・執行するにあたって、常に本学の使命・教育目的が意識されている。そこでは平成 30(2018)年度に大学院に道徳教育研究科の開設を決定したように、本学創設以来の理念が受け継がれている。教職員には、ポータルシステム内の「教員マニュアル」で「麗澤教育の理念」「麗澤教育のめざす人間像」「麗澤の語義」などを示し、周知と理解を求め、毎年度最初の学部教授会では、冒頭で学長の説明により確認している。学長から教職員向け発信は、「3 学部合同教授会」「大学ビジョン説明会」「中期計画進捗報告会」「教育方針説明会」「学長メッセージの説明会」などを通じて、適宜実施している。更に、大学事務局職員が直接学長と案件相談をする機会を設けており、その相談でも臨機に説明がある。

以上のとおり、本学の使命・目的及び教育目的については、役員・教職員の理解と支持が得られている。なお、寄附行為、学則などの規程は、システム上に公開し、役員・教職員は閲覧できる環境が整っている。

【資料 1-2-1 麗澤大学ポータルシステム「教員マニュアル」】

1-2-② 学内外への周知

本学の建学の精神、使命・目的及び教育目的は、麗澤大学ウェブサイト及び入学案内パンフレットに明示し周知している。また、目的及び教育研究目的については学則・大学院学則に定め、学内外に周知している。なお、廣池学園職員ネットシステムにより、廣池学園規程集をウェブで閲覧できるようにしている。主な教育内容に関しては、プレスリリースとして学外に発信しており、その内容は大学内のシステム内に共有し、全教職員へ配信し共有している。

新入生及び父母・保証人に対しては、入学式の学長告辞の中で学長から説明を行い、同時期には新入生オリエンテーション及び履修ガイダンスを行い、建学の精神を含め、学部・研究科の目的を伝達する場を設けている。更に主に学生父母・保証人を対象とした懇談会においても周知されている。

【資料 1-2-2 入学案内パンフレット 2022(p. 4)】エビデンス集(資料編)資料 F-2

【資料 1-2-3 アドミッションセンター/PRセンター 公開情報サイト】

【資料 1-2-4 麗澤大学後援会ウェブサイト】

1-2-③ 中長期的な計画への反映

教育に係わる基本問題及び中長期的な計画の意思決定を行う際には、本学の使命・目的及び教育目的を踏まえ、各学部で検討を行い、「大学執行部会議」の場で機関決定している。大学で決定した中期計画は理事会に諮り、承認を受けている。

令和元(2019)年7月に建学の精神を踏まえた「Reitaku University Vision 2035」(2019-2035)を取りまとめ、そのビジョンを基としてバージョンアップさせた「中期計画」(2020-2022)を策定し、現在実行に移せるものから順次行っている。そこでは、麗澤大学のありたき姿を、「世界と日本から真に存在が期待されるコンパクトだがキラリと光る大学」とし、中期計画を策定するにあたっては「小規模にこだわる。国際性にこだわる。」をスローガンに国際学部新設を契機に、グローバル教育の更なる強化・推進を打ち出している。

【資料 1-2-5 Reitaku University Vision2035】

【資料 1-2-6 麗澤大学中期計画(2020-2022)】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学は、使命・目的及び教育研究目的を、次のとおり、三つのポリシー(学位授与方針(DP)、教育課程の編成方針(CP)、入学者受入れ方針(AP))に反映している。これらのポリシーについては、麗澤大学ウェブサイト、入試ガイド、入試要項に明示し周知している。

ディプロマ・ポリシー(【エビデンス集(資料編)資料 F-13】)では、まず大学全体の卒業認定・学位授与の方針として、「人類に普遍的な道徳の最高原理に基づいた教育を行い、その精神の上に現代の科学と知識を十分に修得させる知徳一体の人材の養成」を使命とすると掲げている。また育成する教育目標を3点挙げ(①大きな志をもって真理を探究し、高い品性と深い英知を備えた人物、②自然の恵みと先人の恩恵に感謝し、万物を慈しみ育てる心を有する人物、③自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる人物)、更に育成すべき学士力として①物事を公平にみる力、②つながる力、③実行する力をあげている。

これを基礎とし、例えば外国語学部各専攻においては、創立者が重視した語学力はもち

ろん、他国・他者・多文化理解とコミュニケーション能力の育成を重視すること、経済学部各専攻においては、創立時の実学的教育を踏まえて、グローバルな視点からの経済社会理解と分析、「よき経営者」としての経営実務と分析、観光やスポーツビジネスにおけるそれらの展開を学ぶことを、国際学部国際学科では「多様な価値との共生を基本理念とし、現実主義・実用主義に徹した学びのスタイルを追求する」ことを、グローバルビジネス学科では「世界を舞台に活躍するビジネスパーソンを育てる」ことを明示している。

大学院言語教育研究科においては、「「知徳一体」の建学の理念のもと、仁愛の精神をもった教育者、研究者、実務家の育成を期し、よりよい平和な社会の構築に貢献できる」能力の育成を掲げ、「言語、文化、教育について深く理解し、その多様性をみずえたグローバルな視点から物事を客観的・実証的に考えることができる」能力、「言語、文化、教育などの分野で問題を発見し、その解決方法を自ら探求して理論的・実践的展開を図り、それを社会に発信することができる」能力、「言語、文化、教育などの分野の専門家として、グローバル社会における教育力・指導力を発揮できる」能力を育成するとしている。

経済研究科においては、「「知徳一体」の体現を目指し、「知」＝経済・経営学、「徳」＝人として進むべき道、の両方を理解し、社会にとって有為な人材を育成する」ことを目的とし、「人間性・道徳性に適合する経済活動の原理を探求することができる」こと、「国際的な視野に立って先導的な研究ができる」こと、「経済における人間性・地域文化を重視できる」こと、「国際的視野を持ち、複雑な社会状況を読みぬき、問題解決を図ることができる」ことこの能力を備えた人物を養成するとしている。

学校教育研究科においては、「本研究科は、道德教育についての優れた実践的指導力を身につけた教員と深い専門的学識を持った研究者の育成を期す」としている。

以上はいずれも、本学設置の目的を反映しており、これらは麗澤大学ウェブサイト(学部・大学院)に明示し周知を徹底している。

【資料 1-2-7 麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／ディプロマ・ポリシー」】

カリキュラム・ポリシー(【エビデンス集(資料編)資料 F-13】)では、まず「本学では、倫理教育を核として教養全般の教育を行います。また、その教養教育を前提として専門教育の充実を図っています。その意味で、本学では、倫理教育が教育の根幹を成すこととなります」と、建学の精神と教育目標を明示し、その上で3つの力(物事を公平にみる力、つながる力、実行する力)を養うとした上で、各学部のカリキュラム構成、各学年の配置を示している。

詳細は基準3で述べるが、特に道德教育について、外国語学部、経済学部、グローバルビジネス学科では「2年次生を対象として、本学の創立者である廣池千九郎が提唱した学問「道德科学」を必修にしている。大学における道德教育として、現代の道德・倫理問題をめぐって理論的な考察を試み、現代社会の中で課題解決のためにどう向き合い、どう行動するのかを明らかにできるようにしている」と本学の使命・目的及び教育目的との関係を示している。また国際学科においては同科目を「各専攻で専門性を身に付けていく際の基盤となる倫理的問題や、多様な価値との共生の重要性を学ぶ」と位置づけ、「文化の多様性と価値—道德科学 A—」(1年次2学期)、「道德科学 B」(2年次1学期)を必修にしている。

大学院言語教育研究科においては「ディプロマ・ポリシーに示した知識・能力の習得のため、「日本語教育」、「日本語学ほか」、「研究指導」の3つのグループから成るカリキュラムを編成」する、経済研究科においては、その目的を踏まえて「経済学・経営学の標準的な専門科目に加え、異文化コミュニケーションや国際社会における日本の歴史と役割、経営倫理学などを学ぶ科目を設置」する、学校教育研究科においては、「学校教育の基盤をなすものとして道德教育を捉え、深い学識、高い技能、効果的な実習による、理論と実践の往還を成し得る高度な指導力を身につけた教員の養成と、学校や教員に新たな知見を提供し得る専門的な学識を備えた研究者の育成を目的」としており、本学設置の目的を反映している。これらは麗澤大学ウェブサイト(学部・大学院)に明示し周知を徹底している。

【資料 1-2-8 麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／カリキュラム・ポリシー」】

アドミッション・ポリシー(【エビデンス集(資料編)資料 F-13】)は、次のとおり本学の使命・目的を反映している。

例えば、外国語学部においては、「語学力・コミュニケーション能力・多文化理解能力を備えた、国際的教養人を育成する」という教育目標を掲げた上で、「①外国語学部の学習内容を理解し、関心を持つ者、②外国語学部での学習に必要な基礎的知識を持つ者、④外国語学部で学ぶ強い目的意識を持つ者」(③⑤は略)を求める学生像として挙げている。経済学部においては、「国際性と倫理性を備え国際社会に貢献し得る人材を育成する」という教育目標を掲げた上で、「①「知徳一体」の教育理念を理解し、関心を持つ者、②経済学部の学習内容を理解し、関心を持つ者、⑤経済学部で学ぶ目的意識の強い者」(③④⑥は略)を求める学生像として挙げている。国際学部においては、「グローバル社会で生き抜くコミュニケーション能力と人間力を身につけ、地球規模で生ずる様々な問題を把握し、それに対処していける人材」の育成を教育目標として「①「知徳一体」の教育理念を理解し、関心を持つ者、②国際学部の学習内容を理解し、関心を持つ者、③国際学部での学習に必要な基礎的知識を持つ者、④英語の基礎的な運用能力を持つ者」(⑤⑥は略)を求める学生像として挙げている。

大学院言語教育研究科においては「言語・文化とその教育について明確な問題意識」「他者の考えを尊重しつつ自分の考えを論理的に表現できるコミュニケーション能力」、「専門家としての社会的責任を果たす意思」のある者に入学資格を与えるとしている。経済研究科においては「道德・倫理観の涵養の重要性を理解し、関心を有する者」「種々のステークホルダーの福利増進という視点で、経営上の問題を論じる能力」「学修・研究を進める上で必要な語学力・コミュニケーション能力」を有する者に入学資格を与えるとしている。学校教育研究科においては「道德教育のよりよい在り方への探究心を持ち、自己の品性や道德性を磨き続ける人を求めている」として「道德教育を学校教育の中核をなすものとして捉えられる人」「常によりよい在り方への探求心を持つ人」「自己の品性や道德性を磨き続ける人」を求めている。このように本学設置の目的を反映したアドミッション・ポリシーが表現されている。以上は麗澤大学ウェブサイト(学部・大学院)に明示し周知を徹底している。

【資料 1-2-9 麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／アドミッション・ポリシー」】

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の目的を達成するために、学部学科、研究科等の教育研究組織を設置している。学則第1条に麗澤大学の目的を「円満な知徳と精深な学芸、特に世界的・国際的識見を備えた有能な人材を養成する」と定め、学則第2条第4項から第6項に各学部の目的を「国際的教養人を育成する、国際公共人を育成する、高い志と倫理観を備えたグローバルリーダーを育成する」と定めており、整合性を図っている。

【資料 1-2-10 2021 年度学校法人廣池学園組織図】

(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

建学の精神に基づく大学の使命・教育目的は変わることがないが、それを実現するために、3つのポリシー(学位授与方針(DP)、教育課程の編成方針(CP)、入学者受入れ方針(AP))を定めて、その関係性を明確化し、教育課程との整合性と一貫性を保ちつつ、社会情勢等を敏感に捉え、絶えず点検を継続し、必要に応じて見直しを図っていく。これはこれまでも様々な学部設置や改組などにより行ってきており、今後も同じ考えである。

【基準1の自己評価】

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的は鮮明であり、昭和10(1935)年の本学の前身である道徳科学専攻塾の開設以来、昭和期において子弟同学の全寮制キャンパスでの教育を行ってきたように、それは脈々と受け継がれてきた。そしてまた精神・理念・使命・目的は明示され周知の努力も十分にされてきた。創立から86年、その間に育てられた教職員がしだいに退職しつつある現在、建学の精神を引き継ぎ、あらたな時代の中でどう活かしていくかは、3つのポリシー(学位授与方針(DP)、教育課程の編成方針(CP)、入学者受入れ方針(AP))を今後の大学運営にどう具体化していくかにかかっている。ビジョンや中期計画の策定、事業計画書への反映、事業報告書や麗澤大学年報の作成、社会の変化に対応した組織改組、規程の整備、麗澤大学ウェブサイトでの公表などについては、現在なされている取り組みにより、学内外への周知を図っている。引き続き本学の教育理念と実績を伝える努力が必要ではあるが、基準1「使命・目的等」の基準は満たしていると判断する。

基準 2. 学生**2-1. 学生の受入れ****2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知****2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証****2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持****(1) 2-1 の自己判定**

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)**2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知**

アドミッション・ポリシー(以下「AP」という)は、使命・目的及び教育研究目的を踏まえて作成し、麗澤大学ウェブサイト・入試ガイド Part1(総合型選抜・学校推薦型選抜)・入学試験要項・大学院入試要項等に明記し周知している。入試ガイドは、資料請求者、全国の高等学校、塾等へ送付している。また、受験生、高校生及び保護者を対象としたオープンキャンパスや高校内ガイダンス等の説明会においても、入試ガイドや入学案内パンフレットを配布し、AP を踏まえた説明を行っている。特に総合型選抜においては、各学科・専攻の求める学生像に沿って課題を課す課題プレゼン型入試を行っている。

【資料 2-1-1 アドミッション・ポリシー】エビデンス集(資料編)資料 F-13

【資料 2-1-2 麗澤大学ウェブサイト「入試要項・願書／アドミッション・ポリシー」】

【資料 2-1-3 麗澤大学大学院ウェブサイト「各研究科入学案内／入学試験要項」】

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

大学の AP を理解し適合していることを確認し、入学者の受入れを実施している。

表 2-1-1 麗澤大学の学部における入試の種類

入試種類	試験日
総合型選抜(課題プレゼン型 専願)・(併願)	10 月
総合型選抜(基礎学力型)	11 月
総合型選抜(マニフェスト型)	11 月
総合型選抜(麗澤会員子女・維持員子女)	11 月
総合型選抜(帰国子女)	11 月
総合型選抜(スポーツ型 I 期)	11 月
学校推薦型(公募推薦)	11 月
学校推薦型(指定校推薦 I 期)	11 月
外国人留学生入試(国内・国外 11 月)	11 月
外国人留学生指定校推薦入試(国内・国外 11 月)	11 月
大学入学共通テスト利用 I 期・II 期・III 期	1 月
一般 2 月(A 日程・B 日程)	2 月
総合型選抜(スポーツ型 II 期)	11 月
編入学試験	2 月
編入学指定校推薦入学試験	2 月
外国人留学生入試(国内・国外 2 月)	2 月
外国人留学生指定校推薦入試(国内・国外 2 月)	2 月
一般 3 月	3 月
学校推薦型(指定校推薦 II 期)	3 月
外国人留学生指定校推薦入試(9 月入学)	3 月

総合型選抜では思考力・判断力・表現力・課題に向き合う主体性を重視した入学者選抜を行い、より多様な学生の受入れを図っている。その中でも比重の大きい総合型選抜(課題プレゼン型入試、旧 A0 入試)においては、専攻別に AP に基づいて作成された課題テーマに対するレポート、プレゼンテーションなどを課し、面接においては受験生の知識・能力・態度を評価するなどしている。

外国語学部では「Language Learning 言語学習について」、経済学部では「キャッシュレス化の進展と私たちの暮らし」、国際学部では「SDGs 達成に向けた実行プラン」などの課題を課し、面接において、それぞれ受験生が提出した回答を深める形で試問を行っている。

学校推薦型選抜(公募推薦入試・指定校推薦入試)では、AP を了承し合格後入学を確約できることを出願条件の一つに掲げ、外国語学部では語学能力、経済学部では基礎学力、国際学部では語学能力及び論理的思考力や表現力、自立力などに重点をおき、面接においては受験生の知識・能力・態度を評価することにより、AP に沿うかを確認している。推薦基準は学部専攻によって異なるが、面接において AP に沿うかどうかを確認している。

国際学部では、令和 3(2021)年度入試(11 月実施)で新たに「マニフェスト入試」を実施、AP の(5)「国際学部で学ぶ目的意識の強い者」に特化した入試を行った。

一般入試では、本学独自の試験問題によるもののほか、共通テストを利用したり、語学能力を確認した上で面接をしたりするものなど、各学部の特性と AP の違いにより多彩な入試が行われている。外国語学部や国際学部では語学能力の高い受験生を、経済学部では複数科目の受験を課すことで受験者の能力・適性等を多面的な判定に努めている。また各学部においては英語の外部資格・検定試験(英語 4 技能資格試験)の結果も活用している。

編入試験にあたっては、外国語学部・国際学部においては、外部試験などによる外国語の能力を確認した上で、それぞれの専攻に即した問題と面接により、能力・適性・専門性等を確かめた上で合否を判定している。

【資料 2-1-4 麗澤大学ウェブサイト「入試要項・願書」】

【資料 2-1-5 総合型選抜 課題レポートテーマ】

大学院の入学者選抜は、I 期と II 期の 2 回に分け、一般選抜、特別推薦選抜、社会人選抜の 3 区分を設けている。特別推薦選抜は、本学学部生及び本学卒業生を対象に、書類審査と口述試験にて実施している。一般選抜及び社会人選抜は、書類審査、筆記試験、口述試験にて実施している。いずれの試験においても、入学志願者の研究計画等の確認だけではなく、AP に基づく選抜方法を課し、その適合性を確認している。

【資料 2-1-6 2021 年度麗澤大学大学院入学試験要項】

学部の入学者受入れの検証作業は、入学者の数的側面、傾向などについてはアドミッションセンターが、毎年 4 月以降に行い、偏差値情報などとともに入学試験委員会に報告している。毎年の新入生の傾向や状況がわかるのは、新入生のオリエンテーション期間から第 1 学期授業の実施中である。これについての報告は、各専攻 FD でなされているが、書類という形での報告はなされていない。毎年の新入生の状況を踏まえて、よりよい選抜方法になるよう工夫を重ねている。例えば、令和 2(2020)年度入試では A0 入試において全学部でテーマに基づくレポートを課し、より受験生を多面的、総合的に評価するなどの改善を

行った。令和3(2021)年度入試からは、一般入試で1科目受験を廃止し、2科目以上を課し、より多面的・総合的に評価できる入試とした。大学院の各研究科においては、優秀な人材の確保のために、厳しく入試判定を実施している。過去の入試結果及び在学生の実力の向上を比較するなど、研究科運営委員会、研究科委員会で検証をしている。

【資料2-1-7 各学部のAPと選抜方法の対照表】

〈入試問題の作成は、大学が自ら行っているか〉

学部で、一般入試の大学入学共通テスト利用入試(旧、センター利用入試)及び一般2月入試を除いて、入試問題は、副学長(入学試験委員会副委員長)の委嘱を受けた本学の専任教員が機密性を保持しながら検証を重ねて作成している。一般2月入試は、令和2(2020)年度より外部へ入試問題案の作成を委託している。大学は作問の方針や作成された入試問題案を検証し、必要な修正を行い、本学の責任のもと入試問題を完成させている。

大学院では、入試問題は、副学長(入学試験委員会副委員長)の委嘱を受けた本学の専任教員が機密性を厳重に保持しながら検証を重ねて作成している。

【資料2-1-8 2021年度各入試の出題・点検委員会委員】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

学部の入学定員に対する充足率は以下のとおりである。外国語学部は5年間0.9倍から1.18倍、経済学部は学部合計の5年間0.99倍から1.28倍、国際学部は2年間0.79倍から0.99倍である。全学部とも文科省の「学部等ごとの入学定員に対する入学者数の割合(入学定員充足率)による増減率」に記載のある増額割合の範囲(100%~90%)の中での入学者数となり、「適切な人数を維持している」と考える。なお国際学部の日本学・国際コミュニケーション専攻では、留学生と日本人学生の学びのコラボレーションを重視する観点から、毎年一定数の外国人留学生を受入れており、多様性重視の観点から非漢字圏出身学生を積極的に受入れる入試制度を実施(漢字圏学生と別scaleで日本語力を評価)している。

表2-1-2 学部の定員充足率

学部	学科		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
外国語	外国語学科	募集定員	300	300	300	220	220
		入学者数	354	351	345	243	199
		定員充足率	1.18	1.17	1.15	1.10	0.90
外国語学部合計		募集定員	300	300	300	220	220
		入学者数	354	351	345	243	199
		定員充足率	1.18	1.17	1.15	1.10	0.90
経済学部	経済学科	募集定員	170	170	170	110	110
		入学者数	208	176	201	136	109
		定員充足率	1.22	1.04	1.18	1.24	0.99
	経営学科	募集定員	130	130	130	110	110
		入学者数	176	183	164	137	109
		定員充足率	1.35	1.41	1.26	1.25	0.99
経済学部合計		募集定員	300	300	300	220	220
		入学者数	384	359	365	273	218
		定員充足率	1.28	1.20	1.22	1.24	0.99
国際学部	国際学科	募集定員				80	80
		入学者数				73	69
		定員充足率				0.91	0.86

グローバルビジ ネ学科	募集定員				80	80
	入学者数				86	57
	定員充足率				1.08	0.71
国際学部合計	募集定員				160	160
	入学者数				159	126
	定員充足率				0.99	0.79

大学院の入学定員に対する学生受入れ数は、表2に示すとおりである。言語教育研究科・学校教育研究科は、昨年度入試までは定員数を確保していたが、令和3(2021)年度は新型コロナウイルス流行の影響で留学生の受験者が減り、定員を確保できなかった。

表 2-1-3 大学院の定員充足率

研究科	学科		2019年度	2020年度	2021年度
言語教育研究科	日本語教育学専攻	募集定員	6	6	6
		入学者数	8	6	2
		定員充足率	1.33	1.0	0.33
経済研究科	経営専攻	募集定員	10	10	10
		入学者数	7	6	1
		定員充足率	0.7	0.6	0.1
	経済学・経営学専攻	募集定員	3	3	3
		入学者数	1	0	1
		定員充足率	0.33	0	0.33
経済研究科合計		募集定員	13	13	13
		入学者数	8	6	2
		定員充足率	0.62	0.46	0.15
学校教育研究科	道徳教育専攻	募集定員	6	6	6
		入学者数	8	6	0
		定員充足率	1.33	1.0	0

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

学部入試において、面接のみとしている学校推薦型選抜指定校推薦では学力の3要素・基礎学力の適正な評価が行える選抜方法を全学的に早急に検討する。各選抜における妥当性を、入学後から卒業までの学修状況を追跡調査することにより評価・分析を行う必要があり、アドホックのIRプロジェクト(仮称)で検討する。

一般選抜では志願者の増加及び歩留まり状況が毎年異なることが多く、各選抜での定員どおりの入学者確保が非常に難しい状況となっている。今後は、現在実施している補欠合格の運用で定員に合った入学者確保に努める。具体的には、1回の発表のみで本学の獲得したい学力(得点率)を有した層を補欠合格者として確定させていたが、今後はもう少し合格者層に幅を持たせ、段階的に合格者を発表していく方法を取る。

一般選抜大学入学共通テスト利用入試において、経済学部は全科目から高得点科目2科目もしくは3科目での受験が可能であるが、APに基づき特定の科目を必須化もしくは配点割合を調整することも課題であり、各学部及びアドミッションセンターで検討する。

大学院の入学者選抜においては、大学院進学に興味を持つ学部生にとって魅力的なプログラムを設置することにより志願者の安定的確保を図る。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1)2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2)2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学生への学修支援は、大学事務局教務・教育企画室が、関係各部署及び各学部・研究科と連携をとりながら、履修指導、学修支援、成績・単位修得に関する指導等を行う体制を整えている。学修面以外のサポートが必要な学生に関しては、学生相談室、CDS(Center for Disabled Students)、健康支援センターとも連携をとり、個別に対応できる体制を整え支援を行っている。履修に関する事項としては、教育課程に従って学生が授業科目を確実に履修できるようにすることを目標としている。そのため、年度初めに履修オリエンテーションを実施し、教員と事務職員が協働で、各年次における教育課程の確認と進級要件や卒業要件の確認方法などの周知に努めている。また、履修手続きに対する助言、履修登録後における履修エラー訂正の指導などの相談も教員と事務職員が連携して対応している。

4月及び9月の授業開始前の学科(専攻)別・学年別履修オリエンテーションにおいては、履修上の注意事項等を説明し履修相談会を開催している。この相談会も、教員と職員が連携して対応するもので、各学科・専攻のカリキュラムだけでなく、留学や教職・情報科目の履修など専攻を超えた学生の疑問点の解消に役立っている。また、1年次生が選択科目として履修する PBL(課題発見解決型学習)科目「麗澤・地域連携実習」においては、教員のみならず事務職員が学生の相談を受け、学生と同じ目線で支援を行っている。

本学では、履修登録に関して、基本的な修得単位数の確認は、Web 上で学生が個々に行えるようにしており、学生自身の確認に基づいた履修質問への対応に重点を置いている。学生からの科目履修上の質問は随時教務・教育企画室で受け付け、教育課程の趣旨を踏まえた間違えのない履修ができるように支援している。

また GPA を用いた成績評価方式を導入し、履修登録後に履修取り消し期間を設けるなど、学生の GPA に対する意識を高め授業への積極的な取り組みにつながるよう配慮している。

【資料 2-2-1 各学部の 2021 年度新入生オリエンテーション資料】

【資料 2-2-2 麗澤大学ウェブサイト「履修案内／単位について」】

【資料 2-2-3 麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／成績評価の厳格な運用」】

【資料 2-2-4 成績評価基準】エビデンス集(データ編)表 3-2

〈麗澤大学ポータルシステム、出席管理システムと Web 学生カルテ〉

教員と事務職員の協働並びに学修支援及び授業支援を充実するため、麗澤大学ポータルシステム(以下「ポータル」という)を設け、これまでバラバラに運用してきた大学ウェブサイトでの情報発信・連絡機能・学生データを統一的に運用することとし、令和 2(2020)年度に全面的に移行した。これは Web を利用した学生との連絡、教員・事務職員間の情報共有システムである。ここには学生へのお知らせ機能、アンケート機能、休講・補講等掲示、掲示板機能があり、更に課題レポート、Web シラバス、施設・設備の予約などの学生にとって便利な web を通じたサービスの入口となっている。教員も、これを通じて成績登録

やシラバス作成を行っている。また必要箇所へのリンクを張っている。

出席管理システムを導入し、各教室に学生が学生証をタッチすることにより学生の出席状況をリアルタイムで確認できるようにしている。これも現在はポータルに取り込んでいる。欠席の多い学生については、結果として成績不良で留年または中退してしまうケースも多いため、このシステムを活用することで、欠席しがちな学生の情報を早期に収集・把握している。情報は教職員で共有し、早い段階でクラス担任等が連絡・サポートを行うことにより、留年・退学等の抑制につなげている。担当する学生数は、専攻別に差があるが、概ね1クラス20～35名としている。学生から休学や退学の希望が出された時は、教務・教育企画室、学生相談室及び健康支援センターと教員が連携を図りつつ、面談を行い、今後の事も含めて良く考えて決断するよう指導している。

平成25(2013)年度から運用が開始された総合的な学生データベース「学生カルテシステム」は、令和元(2019)年度にポータルに取り込まれた。このデータベースには、学生住所、出身高校等の基本情報のほか、成績や奨学金、課外活動、進路状況等の記録があり、教職員がその情報を基にきめ細かな指導を行うことができるように構築してある。

【資料 2-2-5 Campus Plan 「麗澤大学ポータルシステム」】

【資料 2-2-6 Campus Plan 「学生カルテ」】

〈大学 IT ソリューションセンター〉

大学 IT ソリューションセンターにおいては、情報教育支援及び研究支援業務を行っている。教育支援としてコンピュータ教室、CALL 教室及びコンピュータ自習室を安定運用し、ヘルプデスクによる利用者サービスを行っており、教員、学生の支援を行っている。詳しくは後述の基準項目 2-5-②の項目を参照のこと。

〈ラーニングコモنزの“iFloor”及び“Writing Center”〉

授業以外でも外国語力を磨けるよう、校舎「あすなる」の2階を令和元(2019)年度にラーニングコモنزとし、英語学習を中心とする外国語の多機能セルフ・ラーニングスペースとした。フロアは、活動内容ごとに7つのエリアに区切られ、空き時間に多国籍の教員や留学生と気軽に会話を楽しみながら外国語の運用能力を高めることができる“iLounge”や、教員から1対1(もしくは少人数)で英作文指導をうけることができる“Writing Center”など、学生たちが自主的に、自由に外国語スキルを磨ける場となっている。“iFloor”には、英語を母語とするスタッフが常駐し、学部又は大学院学生をスチューデント・アシスタントとして配置し、外国語学習のサポートを行っている。また英語以外にドイツ語、韓国語、中国語のイベントも定期的で開催している。留学生との会話を楽しむチャンスも多いため、積極的に利用されている(ただし令和2(2020)年度は新型コロナウイルス流行により活動は制限された)。また CEC(Center for English Communication)の教員室があり、所属教員が交代で“iLounge”の活動を支えている。

〈学部〉

学部の役職者の打合せ会を定例で開催している。外国語学部では教務カリキュラム委員会、国際学部では教務委員会、経済学部では教務打合せとして行っており、ここに担当の事務職員も参加し、それぞれの学部の案件について、教員と事務職員とで活発な意見交換がなされている。

1・2年次生は担任制度を設け、学生の状況把握とともに、相談ごとや問題等が生じた場合の面談の実施等、学生指導を行っている。3・4年次生は、ゼミナールの担当教員がこの機能を引き継いでいる。外国語学部は、3年次生については「専門ゼミナールA・B」、4年次生については「卒業研究」の担当者がこの役割を担う。一方、経済学部は、「ゼミナールⅠ～Ⅳ」の担当者がこの役割を担うが、ゼミナールに所属していない学生(選択科目であるゼミナールの履修を辞めた学生)については、学部教務主任、副主任が対応している。

国際学部グローバルビジネス専攻においては、毎月専攻長や担当教員がオンライン英会話の受講者に対して、学習状況の結果をメールで配布し、アドバイスやコメントも付け、学習のモチベーションアップを図っている。また国際交流・国際協力専攻では、年間2度(1学期と2学期)の全員面談を実施し、学生の学習状況の把握や学習モチベーションの低下等を早期に発見し、対応できる体制を取っている。日本学・国際コミュニケーション専攻は、2学期の授業終了後に、各学生の履修状況のチェックと、4年間の学びの課程のどの段階に位置し、次にどのような学びの方向に進んで行けばいいのか、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを用いて全員面談を行っている。

〈大学院〉

研究科の目的を達成するために、各研究科において、おおよそ次に示す学修支援体制を教職協働で構築している。履修指導は、研究科が主催する各年度始めの履修ガイダンスにおいて教職員から全学生に対して行っている。1年次1学期は、研究科の教員の指導と助言のもと年間の履修計画を立てさせる。その際、カリキュラムや科目区分及び科目群の主旨と特色を理解させつつ、学生各自の関心や立場に応じた最適な履修計画と履修科目の選択となるよう履修指導を行う。2学期以降は、指導教員の指導と助言のもと履修計画を見直しながら履修科目を決定させる。また、学生の学修状況に応じて、随時個別に履修指導を行っている。指導教員及び副指導教員は、1年次1学期終了時まで決定する。

研究指導は、基本的に指導教員が定期的かつ継続的に行う。学生の研究テーマ、研究計画、研究方法等に応じて、適切な指導を行い、主体的な研究活動を支援する。また、指導教員と他に1名の副指導教員も適宜助言を行い、補完的に研究指導に携わる。指導教員は、随時副指導教員と連携を密にししながら、学生の学修状況の共有や指導方針の確認をし、修士の学位論文の作成に効果的に機能する研究指導の体制を構築する。

常時の学修支援については、事務部門である教務・教育企画室の大学院担当事務職員が担当し、履修指導、研究支援、成績・単位修得、研究計画書等の提出に関する指導等を行っている。学修面以外のサポートが必要な学生に関しては、学生相談室、健康支援センター等の関係各部署と連携し、個別に対応して学生を支援する体制を採っている。

以上のとおり学修、研究支援は、研究科の教員及び指導教員と大学院担当の事務職員及び関連部署の事務職員が、緊密な情報共有を図りながら行っている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

〈障がいのある学生への配慮を行っているか〉

令和元(2019)年4月に改定された「麗澤大学障がい学生支援規程」に基づき、「麗澤大学障がい学生支援方針」を踏まえ、障がい学生に対する支援をしている。CDSは平成30(2018)年度に設置された「障がい学生支援室」を拡張しコーディネーション機能を強化したもの

である。何らかの障がいや有する学生や病弱・虚弱体質の学生で、本人もしくは保護者・保証人から修学支援の申請があった学生については、CDS がコーディネーション機能を果たし、教員や健康支援センター、学生相談室、関連部署と連携しながら、学生との建設的な対話により合意形成を行い、「合理的配慮」を配信し多面的に支援を実施している。同じフロアにある学生相談室と連携して、「教職員のための学生サポートハンドブック」内に、障がい学生支援に関する項目を新たに加え、学内イントラ上に掲出することにより、教職員への理解促進と協力体制の構築に役立てている。施設面での対応は基準 2-5-③に記す。

令和 2(2020)年度からは、学生同士のピアサポート体制構築に向けての基礎づくりとして、CDS と教員が連携し、「自主企画ゼミ～障がい(者)理解～」を通じて、障がい学生支援に対する理解を促進するとともに、学生の意識改革と支援に対する「芽」を醸成している。また、地方自治体や他大学の研究センターと連携し、語学資格試験団体と協議の上、語学資格試験においてパソコンを用いた音声読み上げによる配慮を実現した。

なお令和 2 年度末には、新たにバリアフリーマップを整備し、ホームページで公開した。

【資料 2-2-7 障がい学生支援方針】

【資料 2-2-8 障がい学生支援体制と意思決定】

【資料 2-2-9 修学支援の申請手順と実施までの流れ】

【資料 2-2-10 麗澤大学ウェブサイト「学生生活サポート／CDS(Center for Disabled Students)」】

〈オフィスアワー制度を全学的に実施しているか〉

オフィスアワー制度を設けており、専任教員が指定した時間に研究室に在室して学生の質問・相談に対応している。オフィスアワーの時間はポータル上の履修案内に記載するとともに、教員の研究棟在室表示版の付近にも掲示しており、学生は自由に教員の研究室で指導を受けられる等、きめ細かな対応をしている。非常勤講師については、個人研究室はないが、授業終了後の教室やメール等で学生の質問等に答えており、同様に対応している。

【資料 2-2-11 Campus Plan 「麗澤大学ポータルシステム／オフィスアワー」】

〈TA 等の活用〉

学生をティーチング・アシスタント(TA)、スチューデント・アシスタント(SA)として採用し、講義・演習・試験などの補助業務を行うことを通じて、学生へのきめ細かな指導を可能とし教育効果を高めている。履修者の多い授業や情報機器等を使用する授業、グループワークを中心とする授業等で採用し、教員の教育活動を補助し、履修学生の学修を支援している。グループワークを主とする演習型の授業では、TA 及び SA が基本的な説明や不明な部分の解説・指導を担当することにより、履修学生の教育効果を高めている。

外国語学部においては、特別な機器を使用する授業や、大人数クラスの一部で SA を活用している。経済学部においては、初年次情報科目(情報リテラシー、情報科学)に全クラス SA を配置して、学生の演習を補助している。ビジネスゲーム等の演習科目、PC 関連授業や英語フォローアップセミナーにおいても、SA として上級生スタッフが下級生や障がい学生の手助けや指導を行っている。上級生は自身の学びの深化が期待され、また下級生は日々の学習における躓きが解消されている。国際学部においても、特別な機器を使用する授業

や、大人数クラスの一部でSAを活用しているほか、コロナウイルスのため入国できない学生へのオンライン授業対応の補助役として活用している。

令和2(2020)年度における実績は、SAを外国語学部が12科目、経済学部が27科目で、TAを国際学部が年間で5科目採用した。TAやSAを務める学生自身にとっても成長に寄与する等、相乗効果をあげている。

【資料2-2-12 麗澤大学ティーチング・アシスタントに関する規程】

【資料2-2-13 麗澤大学スチューデント・アシスタントに関する規程】

【資料2-2-14 授業補助員(SA)】

〈中途退学、休学・留年への対応策〉

前述の出席管理システムによる学生の出席状況の把握のほか、各学期開始後の2週間ほどで授業に出席していない学生データを教員から掌握するなど、退学につながるような学生(要注意学生、資料2-2-16のスライドp.4参照)の洗い出しをなるべく早い段階で行っている。基準は、①必修科目の修得単位数が一定基準未満、②留年が確定している、③3年次以上は注意進級(仮進級)・進級遅れ、④過去の対応歴で注意が必要としている。

ピックアップした学生に対しては、1年生優先、奨学金受給者優先で電話・メール等でアプローチしている。学生から休学や退学の希望が出された時は、教務・教育企画室、学生相談室及び健康支援センターと担任教員が連携を図りつつ、面談を行い、今後の事も含めてしっかり考えて決断するよう指導している。更に退学者抑制のために担当事務職員を設け、さまざまな属性(入試別、学力別)や退学理由などからの分析を行い、退学に至るプロセスを発見し、その防止に務めている。令和元(2019)年度における「要注意学生」の対象は302名で、面談した件数は256名であった。その成果としては、過去10年間において最大4.7%であった退学率は、令和元(2019)年度には過去最低の3.33%に低下している。ただし目標値は他大学の実績数値を参考に本学の中期目標として設定した2.5%であり、まだその目標は達成していない。特に1年生をターゲットとする施策が有効であること、そのため欠席の早期発見につとめること、初年次教育が鍵であること、学内で連携体制を築いて対処することが必要であることを確認している。

【資料2-2-15 退学、休学、留年者データ】エビデンス集(データ編)表2-3

【資料2-2-16 退学者抑制プロジェクトの活動】

〈大学院〉

平常の学修支援としては、院生が指導教員の下、大学院や学部の授業補助等を行うティーチング・アシスタント(TA)制度を整備している。言語教育研究科においては、修士課程の学生1名、博士後期の学生1名をTAにあて、新入生オリエンテーションからTAも参加したり(ただし2021年度は新型コロナウイルスの関係もあり参加せず)、5月と10月に開催される2年次の修士論文構想発表会、中間発表会の運営をしたりすることによって、院生同士のピアサポートが円滑に進行するように工夫している。また、9月に行われる修士課程1年次生の研修会の運営もTAが積極的に活動し、在学生からのテーマ設定、先行研究等の相談についても先輩としてTAが適切な助言を与えている。

経済研究科においては、1年次に1回、2年次に2回の修士論文中間発表会を行って

る。自身の指導教員以外の教員からも指摘を受けることで、複数の教員から指導を受けることが可能となり、修士論文作成に効果をあげている。

学校教育研究科においては、社会人学生・現役教員が多数を占めることや、教職員による十分な学修、研究支援を行っていることなどにより、TAの活用による学修、研究支援は行っていないが、今後必要性が見出された場合には、そうした人的配置を検討する。

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

従来の履修オリエンテーションでは、近年の多様化する学生に対応が難しくなってきたため、広くわかりやすい効果的なオリエンテーションとして、令和 2(2020)年度より外国語学部・国際学部において(経済学部は基礎ゼミ)入学後に「スタートアップセミナー」を導入した。課題であった外国語学部の単位確認については、カリキュラム改革と令和 2(2020)年度より導入した新システムのキャンパスプランを用いて学生・保護者が常に自己の成績、修得単位を確認することができるようにしたことで改善された。今後もシステムを活用し、よりスムーズな履修案内、履修登録をすることが可能になる見込みである。なお新型コロナウイルス感染拡大で、学生満足度が下がっている可能性があり、実態を正確につかむアンケートの実施及び分析方法を、学生課を中心として検討する。刷新されたポータルの利用について、教務・教育企画室・グローバル教育推進室にて学生に活用方法を周知し、利用度の向上を図っていく。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(教育課程内)

学生の社会的・職業的な自立に向けたキャリア形成に必要な「総合的人間力」の涵養に寄与するため、「キャリア科目」群を設定し、学部により差はあるものの、卒業要件として 4 単位以上の履修を義務づけている。「キャリア科目」は平成 19(2007)年度から順次拡大し、令和 2(2020)年度には表 2-3-1 及び表 2-3-2 に掲げた計 13 科目を運営している。各科目の内容は特記事項及び資料 2-3-1 参照。令和 3(2021)年度以後、「ジェンダーとキャリア形成」は「グローバルキャリア研究」に科目名を変更するとともに、よりグローバルに特化した学びに内容を変更している。令和 2(2020)年度を受講生数は次のとおりである。

表 2-3-1 キャリア科目履修者数

科目名	開講時期	履修推奨年次	履修者数
麗澤スピリットとキャリア	第 1 学期	1~4 年次	453 名
ジェンダーとキャリア形成	第 2 学期	1~4 年次	58 名
キャリア形成入門	第 1 学期	2~4 年次	425 名
キャリア形成研究	第 2 学期	2~4 年次	373 名
キャリア形成演習	第 2 学期(冬期集中)	3~4 年次	402 名

上記 5 つのキャリア教育科目の枠組みや概要については大きく変わるところはないが、平成 26(2014)年度認証評価の時に将来計画として検討していた、授業に組み込んだアクティブ・ラーニングが形となり定着してきた。「社会人インタビュー」、マイナビと協同した「課題解決プログラム」「YouTube を使ったグループワーク発表」などが一例である。その他、令和 2(2020)年度の他のキャリア科目(基礎・学際演習)の受講生数は次のとおり。

表 2-3-2 基礎・学際演習履修者数

科目名	開講時期	履修推奨年次	履修者数
基礎・学際演習 A	第 1 学期	2～3 年次	37 名
基礎・学際演習 B	第 2 学期	2～3 年次	44 名
基礎・学際演習 C	第 1 学期	3 年次	16 名
基礎・学際演習 D	第 1 学期	3 年次	7 名
基礎・学際演習 E	第 2 学期(冬期集中)	3 年次	16 名
基礎・学際演習 F	第 2 学期	3 年次	7 名
インターンシップ A	不定期実施	1～4 年次	0 名
インターンシップ B	不定期実施	1～4 年次	0 名

【資料 2-3-1 キャリア科目シラバス】

令和 2(2020)年度に設けられた「キャリア科目」群の中には、それ以前から経済学部独自で展開されてきたキャリア科目である「基礎・学際演習 A～F」を取り込んでいる。一方で各学部のカリキュラム内にもインターンシップ科目がある。例えば、外国語学部の現行 3 年次以上の科目においては、「英語圏インターンシップ」「観光インターンシップ A～D」「ドイツ語圏インターンシップ A～D」「海外日本語教育実習」「日本語教育実習・国内」「グローバルインターンシップ A～D」があり、経済学部には「グローバルインターンシップ A～D」「企業・社会実習」がある。そのうちいくつかは現 2 年生以下のカリキュラムにも引き継がれている。例えば外国語学部における「ドイツ語圏インターンシップ A・B」や国際学部における「海外日本語教育実習 A～C」、「サービスラーニング体験実習 A・B」である。

更に国際学部においては、大学院と連携し日本語教育プロフェッショナルコースを設置し、5 年間での修学後に日本語教育の即戦力として社会に活躍できるシステムを作っている。グローバルビジネス専攻では、4 年間のカリキュラムの中に「グローバルリーダー海外研修」を置き、継続的にインターンシップに関する科目を専門科目として履修できるようなシステムを作っている。更に外国人留学生の就職支援の一つとして、日本語科目の中に「日本語の運用 C」(BJT ビジネス日本語能力テスト対策クラス)を開講している。

大学院の言語研究科においては、「コミュニケーションと日本語教育」という授業で、キャリア教育のための支援(就職活動のための支援や人材育成)を組み入れた教育を行っている。就職活動までのフローやインターンシップの活用などについても助言を与えている。

〈教育課程外〉

大学組織の一つとしてキャリアセンターが設けられ、「キャリア科目」群の運営にあたるとともに行政機関や外部の協力も得ながら、就職・進学に対する相談・助言を行っている。

現在、キャリアセンターはセンター長 1 人、副センター長 1 人(キャリアセンター事務職員)、事務職員 3 人、常勤嘱託 3 人、派遣カウンセラー 1 人、業務委託カウンセラー 3 人、ハローワーク・ジョブサポーター 2 人(毎週 1 日、各日 1 人)で運営している。主に 3・4 年次生を

対象に、「キャリア科目」群との連動性を意識しながら、そこで得た知識の定着度を高めるべく、就職活動のスケジュールに沿って、段階的に集団での指導の機会を設けている。「キャリアガイダンス」「職業適性検査」「学内個別企業説明会」「学内合同企業セミナー」等のイベントのほか、「公務員試験対策講座」「筆記試験対策講座」「筆記試験対策模試」等の筆記試験対策に至るまでの活動である。

早期に就職先が内定しなかった4年次生に対する支援としては、採用活動を継続している企業に働きかけてオンラインでの学内会社説明会を誘致し、就職試験への応募機会の拡大を図った。また、一人ひとりに合わせた支援をすべく、キャリアセンター職員による担任制度を導入し、担当する学生の内定先が決まるまで、徹底して電話やオンライン面談等での支援を実施した。更に、一人ひとりの学生の個性に応じたきめ細かな指導を徹底するために、平成29(2017)年度より、3年生全員に対して「全員面談」を例年6月から8月頃までに集中的に実施し、早期から活動を促すことにも力を入れている。

令和3(2021)年度からは、学生相談の入口として「オンラインキャリアセンター」の運営を開始している。従来は「就“勝”NAVI(支援行事や進路相談予約、求人検索サイト)」や「キャリアセンター情報サイト(求人紹介や支援行事告知などを行うサイト)」など、それぞれ入口が散在していたが、ユーザビリティを考慮し、「オンラインキャリアセンター」に各サイトへの入口を集約し、ポータルの役割を与えている。また「オンラインキャリアセンター」は「Remo」というコミュニケーションツールを活用しており、オンライン上でも学生が気軽に相談や問い合わせができるように工夫されている。

また、多様な学生の個性に応じた就職先を斡旋するために、各企業の特長や求める人材像を理解する必要があるため、キャリアセンターでは積極的に企業訪問を行い、各社の採用状況の実態把握に努めている。令和元(2019)年度の企業訪問件数は延べ565件であった。

【資料2-3-2 麗澤大学ウェブサイト「キャリア・就職」】

【資料2-3-3 オンラインキャリアセンター】

令和2(2020)年度に行った就職指導・ガイダンス関連活動は次のとおりであった。

- ①就職指導・ガイダンス関連活動……全員面談/YouTube 情報配信/LINE 相談会/zoom 座談会/求人コンシェルジュ/留学生対象就職ガイダンス/職業適性検査(GPS【3年次】)/合同企業セミナーの歩き方/グローバル企業研究会/筆記試験対策講座
- ②業界・企業・職種研究関連活動……業界研究セミナー/個別企業説明会/合同企業セミナー/埼玉県警国際捜査官セミナー
- ③就職試験対策関連活動……筆記試験対策講座/筆記試験オフィスアワー
- ④就職先開拓(企業・団体訪問/オンライン会議・電話含む) ……1年間で延べ6件の企業・団体を訪問。コロナ禍で訪問が困難となったため、代わりとしてオンラインまたは電話で906件の面会を実施し、合わせて912件実施した。なお、2019年度は565件であった。
- ⑤外国人留学生向け特定活動ビザ取得者支援

就職活動を終了した有志の4年次生を「RUCS」と称して組織化している。令和2(2020)年度は、両学部で計5人の学生がこのメンバーに加わり、最も身近な経験者として、3年次生のキャリア形成や就職活動を支援した。「RUCS」は、自身のキャリア形成の過程を振

り返り、自らの経験を基にして後輩たちの役に立てることを考え、オンライン相談会等を企画し実行した。本学では、この活動の過程を、社会的・職業的自立の本番前の助走期間と位置付けて、単に先輩が後輩を応援するという活動に留めず、メンバーに対するキャリア教育の視点からこの活動の運営を支援・指導している。令和 2(2020)年度は新型コロナウイルスの流行という異常事態下、キャリア支援もその影響を受け、対面は避け Zoom などを用いた遠隔による就職指導を行った。また麗澤大学に特化して動画を作成し、YouTube を通じて配信した。遠隔指導については「キャリアリモート就職支援に関する学生アンケート結果」で確認できるとおり、4 年生の就職活動にとってかなり成果をあげた。また配信した動画の評判もよかった。令和 2(2020)年度の就職実績は表 2-5、表 2-6 である。

【資料 2-3-4 2021 年度卒業生向け動画】

【資料 2-3-5 就職の状況(過去 3 年間)】エビデンス集(データ編)表 2-5

【資料 2-3-6 卒業後の進路先の状況(前年度実績)】エビデンス集(データ編)表 2-6

【資料 2-3-7 リモート就職支援に関する学生アンケート結果】

【資料 2-3-8 麗澤大学年報 2019 キャリア形成支援(pp. 20-22)】

(3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

現行の教育課程内におけるキャリア教育は、全学で令和 2(2020)年度から実施された新カリキュラムで刷新した。今後の課題は、授業のオンライン化にともなう内容と効果の向上である。新型コロナウイルス流行に伴ってオンライン授業が展開されるようになり、また流行対策の必要から、履修者の多いキャリア科目は、今後もオンライン授業となる可能性がある。教育課程外においても、同様に新型コロナウイルスの流行に伴い、面談及び種々のイベントがオンライン化してきており、今後はその内容と効果の向上を目指す。そのため、SD(Staff Development)の強化、新型ツールの導入に力を入れていく。

更に、低学年次から、キャリア形成のために視野を拡大させることが課題である。低学年次は生活に密着したサービス業系を進路に考える学生が多く、実績の多い企業間取引系の企業には関心を持ちにくいのが実情である。低学年次から企業間取引を含めた様々な業種や職種に関心を持たせ、各産業の社会的役割等を幅広く深く理解したうえで自身の進路を見定めていく仕掛けや工夫を継続的に検討し実施していく。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生生活支援は、事務組織である大学事務局学生課が中心となって行っている。安全で健康的な学生生活を実現することを目的とし、学生生活の安定のための支援を行っている。

全学委員会の中に学生委員会が設置され、学生の課外活動、福利厚生等、学生生活に関する事項、学生の奨学金に関する事項、学生の賞罰に関する事項、大学祭等の諸行事に関

する事項、学生の安全運転管理に関する事項、その他、学生指導及び学生生活に関する事項について、審議している。副学長の一人(学生担当副学長)が学生に関する事項の責任者となり、学生委員会の委員長を務めている。委員は、原則として各学部から教員1名とし、学生課事務職員代表1人以上を含んでいる。なお、審議結果の決定に当たっては、その内容に応じて「大学執行部会議」の議を経て、最終的には学長が決定することとなっている。

【資料 2-4-1 麗澤大学委員会規程】

【資料 2-4-2 2021 年度全学委員会委員等 20210520】

〈経済的支援〉

学生に対する経済的支援のため、学内外の奨学金制度の適切な運用を図っている。

大学独自の奨学金制度には、学生の経済的事情の急変などに対応するための一般貸与奨学生及び一般支給奨学生、学外試験又は入学試験で優秀な成績を収めた者を対象とする特別奨学生、課外活動において活躍が特に顕著な者を対象とする課外活動特別奨学生、海外から本学に留学する外国人学生を対象とする外国人奨学生、海外留学する者又は海外留学を行い高いパフォーマンスをあげた学生を対象とする海外留学奨学生がある。奨学生の選考は、学生委員会で候補者を選考し、大学執行部会議で確認した後、学長が廣池基金運用委員会へ推薦し、廣池基金運用委員会で審議し、理事長が決定している。

学外からの奨学金としては、本学の在学学生を候補として指定して支給される民間財団からの支給奨学金がある。もっとも割合の高い日本学生支援機構奨学金については、新規申込みと貸与継続・卒業時における返還に関する説明会を実施し、周知徹底に努めている。奨学生のうち成績不振学生に対しては、面接を行い、個別指導により改善を促している。

また外国人留学生在が申し込める奨学金として、日本学生支援機構「学習奨励費」、民間財団外国人奨学金等がある。外国人留学生に向けて周知を行い、対応している。

大学院においては、上記のほか、学校教育研究科は、一般教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座となっており、より充実した経済的な研究支援が行えるようになっている。

またこれは奨学金ではないが、社会人で職業を有しながら就学する等(育児、親族の介護等を含む)、十分な学修時間を確保することが困難な学生を対象に、修業年限を延長する。

表 2-4-1 各種奨学金の支給・貸与を受けた学生数(2020 年度)

奨学金の名称		支給者数	支給総額 (千円)
学 内	麗澤大学奨学生 特別奨学金 (外部試験成績優秀者) ①4年生 37名 ②3年生以下 21名	170	7,860
	スカラシップ生 31名		18,600
	一般支給奨学生 0名		—
	大規模災害に伴う学費等減免 3名		1,498
	課外活動特別奨学金 2名		1,202
	海外留学奨学生 13名		4,700
	外国人留学生対象 外部試験成績優秀者特別奨学金 11名		4,500
	私費外国人留学生授業料減免(学部)37名		6,142
	私費外国人留学生授業料減免(大学院)8名		1,605
	麗澤大学外国人奨学金 7人		5,100

麗澤大学

学 外	日本学生支援機構奨学生 給付 209 名、※貸与／第 1 種 398 名、第 2 種 672 名	1,279	87,018 ※給付額のみ
	国費外国人留学生	0	—
	私費外国人留学生・学習奨励費受給者	0	—
	学習奨励費特別追加採用	61	2,928
	朝鮮奨学会	1	300
	岡本国際奨学交流財団奨学生	0	—
	オリエンタルモーター奨学財団奨学生	2	720
	坂口国際育英奨学財団奨学生	0	—
	清和国際留学生奨学会奨学生	1	1,200
	長坂国際奨学財団奨学生	0	—
	日本国際教育支援協会(JEES)奨学生	0	—
	蓮見留学生育英奨学基金奨学生	1	480
	服部国際奨学財団	2	2,400
	平和中島財団	0	—
	ロータリー米山記念奨学会奨学生	1	1,680
合 計	1,518	147,933	

学生向けの経済的支援のためのアルバイト紹介に関しては、平成 28(2016)年度より「学生アルバイト情報ネットワーク(バイトネット／運営：株式会社学生情報センター)」を通じて、Web 上で公開する形で情報を提供している。本学の在学学生は、麗澤大学ウェブサイトの学生生活サポートからインターネットを利用して自宅のパソコンや携帯電話で 24 時間求人情報を入手し応募することが可能となっている

【資料 2-4-3 麗澤大学奨学金規程】

【資料 2-4-4 大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)】エビデンス集(データ編)表 2-7

【資料 2-4-5 麗澤大学ウェブサイト「入学金／授業料・学費、奨学金制度」】

【資料 2-4-6 麗澤大学ウェブサイト「学生生活サポート／アルバイト」】

〈課外活動支援〉

課外活動の支援は学生課及び学生委員会が中心になり、学生の自治団体である学友会とも連携しながら支援を行っている。学友会は学部学生の全員を会員とし、麗澤大学創立の精神に則り、会員の融和とその知的情操的教養の向上及び健康の増進を図るための各種の活動を行うことを目的として設置されている。麗澤大学の学友会は、学友会本部を執行部として設置し、自主的な活動である委員会・部・同好会のカテゴリーにより構成されている。学友会の運営費である学友会費は、全ての学生が納付し、予算は代表者会議で審議し、学友会総会で承認される。学友会には、運動部 14 部と文化部 6 部が所属し活動している。部は、同好会活動が 3 年以上あり対外的な大会等に参加できる条件を満たせば新設できる。また部とは別に、15 名の人数が集まれば同好会の設置を申請することができる。部も同好会も、教育の一環として位置付けられており、学生課が窓口となり対応をしている。

令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一部団体を除きほぼ全ての課外活動が休止状態となった。本年度以降は、課外活動も段階的に再開することを計

画しており、課外活動を実施する場合のガイドラインの策定、学生によるイベントの企画や勧誘活動などの活性化策の検討に取り組んでいる。また、既存文化部とは趣向が異なる団体を、文化部の中に位置づけることはせず、「社会問題解決プロジェクト」という新しいカテゴリーを新設し支援することにした。本学での学びを生かし社会貢献に取り組む自主活動団体も学友会組織として参加することになり、更なる課外活動の活性化を図る。

学生課は、部室棟・体育館・武道館・グラウンド・テニスコートなどの課外活動施設の利用調整と管理にあたっている。学生課では、学生の課外活動を推進するリーダー育成に注意を払い、毎年12月に旧リーダーを、2月に次年度リーダーを対象にリーダーセミナーを開催するとともに、課外活動指導者である顧問・コーチへの情報提供等(学生との橋渡し)や、外部コーチの調整、指導状況の管理・把握にもあたっているが、令和2(2020)年度は、課外活動が停止のため実施をしなかった。代替策として、停滞している課外活動を活性化するため、各団体の代表者を招集し、活性化につなげるためのセミナーを実施した。また麗澤大学後援会による課外活動や学術的活動に顕著な活躍をした団体・個人に対する学生表彰制度を設けている。2020年度学生表彰においては、後援会長賞(団体2件、個人1件)、後援会賞(団体1件)、後援会奨励賞(団体1件、個人1件)の表彰がなされた。後援会支援による支援制度では、自主活動支援制度、PBLチャレンジ奨励制度、SDGsフォーラム2020において、活動資金の助成を行った。

表 2-4-2 後援会による学生表彰

団体名	団体/個人	表彰推薦
第10期麗澤模擬国連団体	団体	後援会長賞 50,000円 全米模擬国連大会での活躍
中島ゼミ・ 日銀グランプリチーム	団体	後援会長賞 50,000円 全国112チームの中から決勝大会5チームに選出、敢闘賞受賞
難波 天 経営専攻 4年	個人	後援会長賞 50,000円 東京箱根間往復大学駅伝に出場
陸上競技部	団体	後援会賞 30,000円 東京箱根間往復大学駅伝予選会13位
経済学部 新生サポート2020	団体	後援会奨励賞 10,000円 コロナ禍での新生サポート
吉原美優 IEC専攻 3年	個人	後援会奨励賞 10,000円 学生向け情報サイト SUNRISE 開設 国際協力団体 MEALS 参加 模擬国連団体第10期 参加 ガリワカプロジェクト KIKAI 参加

表 2-4-3 後援会による支援制度

支援制度	団体名	活動内容	助成額
自主活動支援制度	第10期 麗澤模擬国連団体	全米模擬国連大会(オンライン開催)への参加	281,600円
PBL チャレンジ 奨励制度	「麗澤・地域連携 実習」下田クラス	CAFÉ PATH TRAVEL&EATSの新メニュー作成及びSNSを活用したマーケティング	20,000円

	「麗澤・地域連携実習」吉田クラス	千代田造花(千葉県柏市)ともに、新商品「花奏」の商品開発およびマーケティング戦略の提案	1,884円
SDGs フォーラム 2020	健康デモクラシー	旅行先でオンライン授業を受けながら健康を取り戻す旅行、ヘルススタディケーションを扱ったビジネスモデルを提案	後援会特別賞 10,000円
	cockroach	食料資源の生産と飢餓の解決として、驚異的な繁殖力と豊富なたんぱく質をもつゴキブリを扱ったビジネスモデルを提案	後援会特別賞 10,000円

〈寮生活支援〉

本学の学生寮は、建学の精神である「知徳一体」の教育を実現し、学生の社会的訓練と学生の自主性を重んじた自治に基づく人格形成の場として設けられた教育施設であり、開学以来、1986年度まで全寮制として教育の中心的機能を果たしてきた。

その後、時代の変化と大学収容定員の拡大に伴い希望入寮制度に移行したが、全寮制度時代からの精神は連綿と受け継がれている。

平成25(2013)年にグローバルリーダーを育成すべく国際学生寮“Global Dormitory”を創設し、留学生と日本人学生が生活面で交流できる異文化交流の空間の場とした。開学以来の学生の自治に基づくリーダーシップの育成をめざし、ユニットリーダー会議(寮長会)を通じて意見集約、課題解決に取り組んできた。大学では教職員からなる寮教育委員会を置き、ユニットリーダー会議に委員を出席させて寮生活運営の円滑化を図っており、大学とのパイプ役を果たすだけでなく、リーダーの相談に乗ったりアドバイスを与えたりするなどして指導に当たっている。毎年4月には全寮生、特に新入寮生に対して、ユニットリーダーが企画運営を行う寮生活オリエンテーションを開催し、新寮生が新しい生活にスムーズに適応できるよう支援している。12月にはユニットリーダーが当該年度の寮生活を振り返って作成したレポートを提出し、2月、3月に続いて開催されるユニットリーダーセミナーにおいて、新旧リーダーの振り返り・引継ぎ・次年度に向けた寮生活の改善・立案の機会の参考に供することでPDAサイクルを回し、寮生活の改善を図ってきた。平成29(2017)年より、首都圏の諸大学が連携をして開催している「HOUSE 会議」に代表者が出席し、寮生活の諸課題を検討し、自他の寮生活改善に応用してきた。

学生寮はコロナ禍で特に男子の入寮希望者が激減し、令和2(2020)年度期中に大幅な運営計画の変更があり、男子寮閉鎖(女子寮化)、男子寮施設の陸上競技部寮への改修等が決定された。一般学生寮はA棟(女子48人)のみへと縮小し、令和5(2023)年度からは少人数ながらグローバルリーダーを育成する寮として運営していくために、ユニットリーダー会議を学生が主体的に立ち上げる「自主企画ゼミ」として寮運営の強化を図るなど、学生担当副学長を中心として企画・検討している。コロナ禍での共同生活となるため、検温のためのサーマルカメラを設置し、寮生の健康管理を徹底していく。

【資料2-4-7 麗澤大学学生寮規程】

【資料2-4-8 新型コロナウイルス感染症対応に関する学生寮の特別運営について】

【資料2-4-9 2021全寮生オリエンテーション】

〈学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談など〉

学生の健康管理に関しては、キャンパス内の健康支援センターに医師 2 人(非常勤)及び看護師 3 人(常勤 1 人、嘱託 1 人、パート 1 人)を配置し、健康診断、健康相談、感染症予防、病気や怪我等に対応している。軽度の体調不良の学生に対しては、校舎「あすなる」2 階の“iFloor”内の休憩室にベッドを設置し、休むことができるよう配慮している。

毎年 4 月には、全学生に対し定期健康診断を実施し、異常所見のあった学生については、個別に呼び出しを行い、健康相談、保健指導を行っている。新入生に対しては、既往歴、現病歴、予防接種歴を記入した「健康カード」を提出させ、健康管理を実施している。教育実習や介護実習に参加する学生については、麻疹の抗体検査を実施し、その結果、抗体がない学生については、予防接種を受けるよう指導している。また、健康増進法の定めに基づき、受動喫煙による健康被害防止のため、平成 30(2018)年 10 月 15 日より、屋外の 2 箇所を除き、キャンパス内を禁煙とした。

昭和 60(1985)年度より設けられている学生相談室(令和元(2019)年度改称)には、資格を持ったカウンセラー(公認心理師、臨床心理士、大学カウンセラー)5 人と精神科医 1 人、事務担当職員 2 人が配置され、学生や家族からの相談を受けるとともに、教職員からの学生や家族への対応に関する相談等、幅広く相談を受けている。専門家によるカウンセリングを通じた心理的援助を中心に、学生が安心してくつろげる居場所や交流の機会の提供、教育的活動、家族や教職員への助言、学内の支援体制への提言などを行っている。令和 2(2020)年度の延べ利用件数は 3,545 件とコロナ渦の影響により減少したが、令和元(2019)年度の学生相談室の延べ利用件数は 5,379 件と過去最多を記録している。他大学の学生相談機関と比較しても活動は多岐にわたっており、質的に適切な支援がなされている。

支援を必要としながらも、自ら助けを求められず不適應に苦しみ、学業が滞っている学生がいるような潜在的なニーズに応えるべく、要支援学生の掬い上げのために、教務・教育企画室と長欠学生への対応方針を個別に策定するための会議を実施し連携体制を強化した。この他にも、教員や学生課、CDS などの部署との協働を密に行った結果、令和 2(2020)年度の教職員との延べ連携数は、1,178 件とコロナ禍においても過去最多を記録した。何らかの障がいや有する学生への対応については基準項目 2-2 及び 2-5-③を参照されたい。

【資料 2-4-10 診療のお知らせ 2021. 4-5 月】

【資料 2-4-11 麗澤大学年報 2019 定期健康診断実施状況(pp. 26-27)】

【資料 2-4-12 麗澤大学ウェブサイト「学生生活サポート／学生相談室」】

【資料 2-4-13 『教職員のための学生サポートハンドブック(第三版)』】

【資料 2-4-14 『学生相談室年報 2019』】

【資料 2-4-15 学生相談室、保健室等の状況】エビデンス集(データ編)表 2-9

〈学生用の施設と設備〉

課外活動の施設面では、学生ホール(小劇場、和室及びグローバルひろば)の老朽化が進み耐震上の懸念があることから、令和 2(2020)年度に小劇場を生涯学習プラザ棟のプラザホールに、和室を研究室 BEE 棟に、グローバルひろばを校舎あすなるの“iFloor”に移転させ、必要な改修を行って老朽化施設の代替場所を用意した。

学生食堂は、外部業者に委託し運営している。具体的には学生課、総務課、委託業者と

の定例打合せを月 1 回実施していた。食堂の営業時間は朝食 8:00~9:30、昼食 11:00~13:30、夕食 17:00~19:00 で、昼食の利用者数の 1 日平均は 2018 年度 317 人、2019 年度 313 人であった。ただし令和 2(2020)年度については、新型コロナウイルス流行のため営業を中止とした。これを機に、価格設定・メニュー構成・食事の提供体制を焦点とする「学生食堂に対するニーズの多様化への対応」という課題を踏まえ、学生食堂の在り方を根本から見直すこととなり、学生満足度調査を用いて食堂に対する学生のニーズを改めて調査することとなった。令和 2(2020)年度中に食堂委託業者を変更することは決まったが、令和 3(2021)年度の再開に向けては学生のニーズを把握し、どう運営するかを検討中である。

学部生・大学院生を問わず、希望者には校舎に設置されているロッカーを貸与している(貸出可能数 876 口)。令和元(2019)年度の貸し出し数は 343 件であった(令和 2 年度は新型コロナウイルス流行のために貸し出しは行われなかった)。

〈学生の父母・保証人との連携による学生生活支援〉

在学生の父母・保証人により麗澤大学後援会が組織されている。後援会役員会は年に 3 回程度、総会は毎年 4 月に開催され、学生課と共催して父母懇談会を秋に開催している。後援会は、前述の学生表彰のほか、教育活動援助、道徳活動援助、課外活動援助、学生生活援助、進路指導援助、医療厚生援助、外国人留学生援助、機器設備援助の大学援助を行っている。本学は後援会と連携して、アンシサイト(Web 成績・出欠状況閲覧専用システム)登録案内、オクレンジャー(大学発信メッセージ閲覧システム)登録案内、「学研災付帯学生生活総合保険」案内(任意加入)、大学発行の情報誌などを配布している。

表 2-4-4 後援会による援助内容(2020 年度)

教育活動援助	TOEIC 検定料補助、大学院研究活動、謝恩会補助(代替として卒業祝い品贈呈)
道徳活動援助	全国学生モラロジー研究会参加費補助
課外活動援助	学生・顧問・監督等の部活動補助(公式戦交通費・合宿参加費 等)、学生・顧問・監督等の保険料、課外活動懇談会、自主活動支援制度、学生表彰、課外活動施設移転援助、Wi-Fi 環境強化費 等
学生生活援助	学生食堂等清掃代、ロータリー花壇整備代、公用車維持等、学生チャレンジ奨励制度 等
進路指導援助	職業適性検査代、キャリアカウンセラー派遣代、My Career Note 代、キャリアセンター改装費
医療厚生援助	学生教育研究災害傷害保険加入料(付帯賠償責任保険加入)、定期健康診断検査料
外国人留学生援助	外部試験成績優秀者助成(日本語検定 N1 合格、BJT ビジネス日本語検定)
機器設備援助	入退寮カードリーダーメンテナンス、IC 認証型学生食堂券売機リース料、証明書自動発行機リース料、J:COM 費(CNN 放映)、卒業記念品

〈外国人留学生支援〉

本学では学内の国際化と国際貢献のため多くの外国人留学生(232 人、在籍人数比率約 8.5%)を受入れている。留学生支援は教務・教育企画室・グローバル教育推進室が行ってい

る。特に多い中国語や韓国語を母語とする学生については、韓国人ネイティブスピーカーや中国語が堪能な事務職員を配置しており、よりきめ細かな対応をしている(基準 A 参照)。

表 2-4-5 2021 年度第 1 学期麗澤大学外国人留学生数

		総数			大学院								学部							
					言研		経研		学研		計		国際		外国語		経済		計	
		計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		232			11		9		0		20		48		44		120		212	
1	中国	116	70	46	5	4	2	3			7	7	7	5	12	9	44	25	63	39
2	韓国	70	47	23									10	8	4	6	33	9	47	23
3	ベトナム	23	5	18				1			1		4	8		5	1	4	5	17
4	台湾	7	2	5		1	1	1			1	2		1	1			2	1	3
5	中国(香港)	4	3	1									1	1	2				3	1
6	マレーシア	4	3	1									1	1	1		1		3	1
7	インド	1		1				1			1									
8	ウズベキスタン	1	1														1		1	
9	スリランカ	1		1												1				1
10	タイ	1		1												1				1
11	フィンランド	1		1												1				1
12	ミャンマー	1	1												1				1	
13	モンゴル	1		1										1						1
14	ラオス	1		1		1					1									
	小計	232	132	100	5	6	3	6	0	0	8	12	23	25	21	23	80	40	124	88

(3)2-4 の改善・向上方策(将来計画)

支援を必要としながらも、自ら助けを求められず不適應に苦しみ、学業が滞っている学生がいると考えられる。このような潜在的なニーズに応えるべく、教職員との積極的な連携によって要支援学生の掬い上げを強化する。メール、ポータルでは全ての学生に情報を周知できていない状況にある。各部署から定期的に確認するよう指導はしているが、それでも全員が確認する状況にはない。解決手段について、メール利用に関する注意喚起の方法を検討する。ポータルにおいては、配信者がタイトル付けを工夫するなどの対策を検討する。更に、連絡網アプリ「オクレンジャー」を用い徹底することができると考えている。

留学生に関しては SNS も用いて個別対応を行うことで解消している。

課外活動の施設に関して、老朽化が進んでいる部室棟については、物品保管場所としてのスペースも十分でないなど、対応が必要な状態になってきている。課外活動も含めた広義での学生の集える場所(学生会館)のニーズ等を把握し、学生が集いやすい・活動しやすい場所を提供することを学生委員会で検討する。また、課外活動支援において個人や学友会に属さない団体をどのように管理していくかも課題となっており、学生課で検討する。

課外活動は、コロナ禍において活動が停滞し、参加率の著しい減少が見られたことから、学友会を中心とした課外活動団体とも連携し、勧誘活動や各種イベントの企画実施、運動

部については公式戦等にも出場できるよう支援していく。その前提として、新型コロナウイルス感染対策等を盛り込んだガイドラインを策定し、安全な活動を行うことができる環境を大学として提供していく。施設面では、老朽化した部室棟の移転を念頭に置き、より学生にとって使い勝手の良い動線の確保に努める。

これまでは学生寮が多くの留学生の居住地となっていたが、寮の縮小化(女子寮化)に伴い、特に男子学生の居住地手配が課題となっている。縮小された寮の目的や運営を明確にし、効率的に実効的に進捗させる方策を寮教育委員会で検討する。

学生食堂については学生のニーズを踏まえた食事の提供方法を引き続き検討していく。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ パリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地面積の合計は【エビデンス集(データ編)共通基礎様式 1 施設・設備等】のとおり 13 万 4,762 m²であり、大学設置基準を上回る校地面積を有している。校舎面積については、3 万 8,594 m²であり、大学設置基準を上回る校舎面積を有している。

学修設備・実習施設については、大学設置基準に定める運動場、研究室、教室、図書館、事務室、会議室等の専用施設・情報処理施設・体育館等を有しており、校舎の各所に学生が休憩に利用するスペースも整備している。キャンパスは緑豊かで、花壇を設置したり休息できるベンチを配置したりして、環境の整備ができています。

教員の研究室は、個室を確保しており、専任教員全員に対して貸与している。また研究棟や校舎には Common Room や会議室等も設けられており、オフィスアワーをはじめとする学生指導等に活用されている。非常勤講師にも校舎ごとに教員控室を備えており、授業の準備や休憩等ができるスペースを確保している。

大学院では、大学院設置基準に則り、講義室、研究室等を整備している。特に、研究室(本学では院生室と呼称)については、院生個人専用之机とロッカー等を配置し、十分な研究が可能となるように整備している。大学院は、主として生涯教育プラザを共用している。なお学校教育研究科は大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例を実施しており、平日に加えて土曜日及び長期休暇期間の集中講義を組み合わせる授業を行うため、既存の研究科が使用している曜日・時間帯との重複は少なく、時間割上の不都合は生じていない。学生は、院生室を日曜・祝日を除き 7 時から 23 時まで利用することが可能となっている。

各施設・設備の維持・管理は学校法人本部の総務部施設課が中心となって、施設・管財課と連携しながら、日常及び定期的保全業務、保守管理、法定点検等を関係法令に基づい

て適切に行っている。日常的な設備管理等は、維持管理業務を委託した設備管理会社が学内に常駐し、電気設備、空調設備(熱源設備を含む)、給排水衛生設備(井戸設備を含む)の点検・保全にあっている。電気設備については、電気事業法に基づいて保安規程を定め、電気主任技術者が電気工作物の月次点検を行って、年1回の法定検査に対応している。

空調設備については、熱源を含む各建物の設備を週次及び月次で点検している。給水設備に関しては、水道技術管理者を置いて、各建物の水質検査(毎日)、残留塩素濃度測定(毎日)のほかに、自動ろ過装置運転記録(毎日)、給水設備点検(月次)、井戸揚水量集計(年次)等を行うとともに、水質検査計画を定めて、法定の専用水道水質検査を専門業者が月次で行い、年1回の保健所による立入検査に対応している。また、空調設備、防火設備、消防設備、昇降機設備、自動ドアの保守点検・整備を、専門業者と委託契約を締結して定期的に行い、特定建築物については法定の各種調査・測定・検査・報告を適切に実施して安全管理に努めている。このほかに、小修繕・補修案件(年間約300件)を、専門業者への外注もしくは施設課員による内製で処理し、学校運営に支障が生じないように逐次対応している。

耐震性については、施設全体の耐震化率は令和2(2020)年4月1日時点では92.4%であった。すなわち、新築年月日が昭和56(1981)年7月1日以降の建物52,757㎡、新築年月日が昭和56(1981)年6月30日以前で耐震性能を有している建物6,251㎡、延床面積合計63,885㎡であり、耐震化されていない施設面積は4,877㎡であった。しかし令和2(2020)年度中に小劇場・学生ホールの解体を終え、令和3(2021)年4月1日時点での施設の耐震化は92.8%とした。主な学習の場となる校舎・図書館・体育施設や学生寮、教員の研究室棟については、全て耐震基準を満たしているが、学校法人本部棟(事業館)及び低層の課外活動施設に耐震性能のない建物が残っており、耐震性能の劣る施設については、今後解体を含めた整備計画を検討する。

なお、ブロック塀の耐震補強は令和2(2020)年度内に完了した。またかえで校舎の外壁補修を令和2(2020)年度に実施した。学生・教職員に対しては、年に1回、授業時間帯に避難訓練を実施し、危機管理に備えた体制を講じている。

課外活動施設の利用調整は学生課と麗澤中学・高等学校との間で相互に情報交換し、使用スケジュールの重複等が起こらないよう綿密に調整されている。修理が必要な個所が発生した場合は、修理依頼を適切に行って課外活動施設の適切な維持に努めている。

【資料2-5-1 学校法人廣池学園施設の使用及び物品の貸出規程】

【資料2-5-2 学校法人廣池学園麗澤大学生涯教育プラザの貸出に関する内規】

【資料2-5-3 学校法人廣池学園体育館・武道館利用内規】

【資料2-5-4 学校法人廣池学園防災管理規則】

【資料2-5-5 学校法人廣池学園防災管理委員会細則】

【資料2-5-6 学校法人廣池学園危機管理委員会細則】

【資料2-5-7 麗澤大学学生の課外活動等に関する規程】

【資料2-5-8 2020年度保守点検及び保全業務計画・実績表】

【資料2-5-9 2020年度水質検査計画】

【資料2-5-10 麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表／麗澤大学耐震化率」】

【資料2-5-11 麗澤大学ウェブサイト「大地震を想定した避難訓練を実施」】

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

〈図書館〉

本学図書館は、本学創成期から教育・研究活動において重要視され、その一翼を担う組織として位置づけられている。当初より開架式が導入され、自学自修、出藍の教育を旨とする本学の伝統を具現化するものであった。本学図書館の基本理念は、創立者が掲げた学問研究は原典によるべきとの意味である「以経説経」(経を以て経を説く)に集約されている。この基本理念に則り、図書館という施設が持つ基本的な資料の収集機能、保存機能、利用機能を有効に発揮して、学生や教員の教育・研究活動を総合的に支援している。

開館時間は月曜日から金曜日の午前 9 時 00 分から午後 6 時 45 分である。令和 2(2020)年度より土曜日は休館となった。開館時間については、夜間の利用実績を踏まえ決定した。なお、図書館の閉館日であっても本の貸出・返却ができるようにした。

業務は外部委託としており、現在のスタッフは図書館長(教育・研究担当副学長が兼任)の下に、9 人である。専門業者の行き届いた学生サービスの提供を目指し、コスト面での検討を踏まえ、平成 30(2018)年度からの全面委託を決断した。

図書館は、総延面積 6,228 m²で、一般的な閲覧室(294 席)のほかに、授業でも使用可能な AV ホール(68 人)、CALL(Computer Assisted Language Learning)教室(46 人)があり活用されている。その他グループ学習室が 5 部屋、グループ視聴室、視聴覚ブース、コンピュータラウンジを備えている。また自宅等の端末から図書館ホームページにアクセスすることで貸出中の本の予約、借りている本の確認・更新、他の図書館から取り寄せ等ができる「マイライブラリ」機能を設けている。2021 年現在の蔵書数は図書約 49 万冊、学術雑誌約 23,000 種類、視聴覚資料約 4600 種(11700 点)で、書架スペースが不足気味である。

本学は、近隣の 6 つの大学図書館と連携し、東葛地区大学図書館コンソーシアム(TULC)を形成しており、本学の学生も各図書館所蔵図書の利用及び貸出が可能である。また、毎年近隣 6 大学での定例会で情報交換をしている。なお、利用者数、貸し出し数、リファレンス件数は【資料 2-5-13 麗澤大学年報 2019 図書館データ(pp. 37-38)】のとおりである。

【資料 2-5-12 図書館の開館状況】エビデンス集(データ編)表 2-11

【資料 2-5-13 麗澤大学年報 2019 図書館データ(pp. 37-38)】

〈情報施設〉

情報教育のための実習施設に関しては、大学 IT ソリューションセンターを設置(令和 2(2020)年度に改称)し、管理運営を行っている。また、センターは学士課程における情報教育及び情報機器を利用する教育・研究に関する FD を統括するとともに、情報教育システムの企画・運営等、また情報基盤システムの設計・運用管理等を行うことで、本学の教育・研究の向上に寄与している。スタッフ及び運営委員の構成は兼務教員 5 名、専任事務職員 4 名、兼務事務職員 1 名、パート事務職員 1 名である。

実習施設や情報基盤システムの整備については、計画的に行っており時代に応じた最適なシステム更新を行っている。直近の整備は、平成 30(2018)年度に PC システム、令和元(2019)年度にサーバシステム、令和 2(2020)年度にネットワークシステムの整備を行った。

実習室は、校舎かえでに 5 実習室、図書館に語学学習用の CALL(Computer-Assisted Language Learning)教室及び自習用 PC、校舎あすなろ Media Zone に自習用 PC、生涯教育

プラザに1実習室及び自習用PCを備え、パソコン411台を設置して情報教育の学習環境を提供している。また授業で使用していない実習室は自習室として利用出来るよう学生に開放しており、更に1実習室についてはMOS(マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト)やP検(ICTプロフィシエンシー検定)の学内試験会場としても整備・運営しており、学生のIT資格取得支援を行っている。車椅子利用の学生が実習室及び自習室を使いやすいよう通路が広い席を優先席としている。ネットワーク環境については、対外線として商用回線とSINET回線へ接続し安定した学内ネットワーク環境の維持・管理を行っている。Wi-Fi環境については、全ての校舎内において利用できるよう整備されている。授業及び自習での利活用を促進するために令和3(2021)年4月には最新Wi-Fi規格を利用できるようにした。また令和2(2020)年度より経済学部AI・ビジネス専攻と国際学部グローバルビジネス専攻から導入を始めたノートPC必携を、令和3(2021)年度から全学部専攻対象とした。

情報サービス面では、入学時点でユーザーIDが付与され、学内ネットワーク環境を自由に使用できるようにしているほか、建物内にPC教室を有し、院生室等には必携PCを接続できる情報コンセントを設置している。図書館ではオンライン辞書・辞典等が学内ネットワークを通して利用できる。大学院には、参考図書等を配置したブラウジング・スペースがあり、ここにはPCも配備し、グループ学習等に供している。

ユーザー支援について、大学内の情報教育システムのサービス利用に関する窓口としてヘルプデスクを運営している。システム環境を熟知した専任スタッフ2名が学生及び教職員からの様々な問い合わせの対応にあたっている。図書館の自習室においては学生ティーチング・アシスタントを配置し、自習環境の維持及び学生サポートを行っている。

【資料2-5-14 麗澤大学ウェブサイト「大学ITソリューションセンター」】

【資料2-5-15 情報センター等の状況】エビデンス集(データ編)表2-12

〈ラーニングコモンズ〉

授業以外でも英語力を磨けるよう、校舎あすなろ2階のラーニングコモンズに“iFloor”を設置し、気軽に英会話を楽しみながら、英語の実力を身に付けられる場を用意している。令和元(2019)年度に刷新されCECの英語を母語とするスタッフが常駐し、さまざまな活動を行っている。またここでは、英語以外の言語についてもイベントを展開している。またラーニングコモンズにはライティングセンターを設置している。

【資料2-5-16 麗澤大学ウェブサイト「その他施設・設備、ラーニングコモンズの紹介」】

【資料2-5-17 ライティングセンター資料 Writing Center】

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-2-②で記したCDSでは、身体に障がいのある学生のため、障がい学生目線で学内の施設・設備を見直し、優先順位をつけて改修を進め備品を整備している。令和2(2020)年度には、校舎かえで4階東側の男子トイレを、多目的トイレ(男女共用型)へと改修したことにより、障がい学生(特に車いす利用学生)の時間的なロスや心身にかかるストレスを軽減させることができた。また、順次、身障者用トイレ、スロープ、自動扉、点字ブロック、専用駐車場等を整備・設置している。

【資料2-5-18 麗澤大学年報2019障がいのある学生への配慮(pp.17-18)】

【資料 2-5-19 2020 年度麗澤自己点検・評価報告書(pp. 29-31)】

2-5-④授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数については、講義・演習などの授業形態、専攻科目・共通科目などの開講形態、更に語学・PC 実習などの授業内容によって適正規模が異なるが、概ね以下の方針によって運用されている。1・2 年次における担任制の授業については、1 クラス 25～35 人程度とし、3・4 年次におけるゼミナールは、専門指導を充実させるため外国語学部・経済学部ともに、1 クラスの人数を原則として 15 人以下としている。

英語科目・数学科目については、入学後に行われる TOEIC 団体試験及びプレースメント・テストの結果や授業の理解度により、1 クラス 30～40 人程度の能力別・習熟度別クラス編成をしており、教員側からは、受講者のレベルが揃い、焦点を合わせて授業ができ、学生にとっても内容、進度の観点からメリットとなっている。

第 2 外国語科目は、教育効果を高めるため、事前に行われる履修言語の希望調査に基づいて人数調整を行い、1 クラス 30 人程度としている。必修科目の一部及び再履修者が多い授業については再履修クラスを設けている。なお各学部の定める学期ごとの履修単位上限(いわゆるキャップ制)は、受講者数の増大を抑える効果があり、更に本学の教室の最大収容人数は 400 人規模であり、大教室はこのほか 220 人規模が 1 教室であるため、物理的な側面からクラスサイズは抑えられている。また各学部の履修及び単位認定に関する規程に「一部の授業科目については、履修登録期間以前に予備登録を求め、かつ授業を行う上での適正規模を維持するために、履修者数の調整を行うことがある」と定め、履修案内や履修オリエンテーション等で周知を行い、適切な人数に抑えるような配慮を行い、教育効果の維持に努めている。実態として、令和 2(2020)年度の学部における履修者別クラスサイズは、以下の表に示すとおり、全 656 クラス中で 10～30 人規模のものが 63.4%を占めており、100 人以上のものは 7.2%に過ぎない。なお履修者が少数のクラスについては、その授業の必要性の観点から検討を加えることを令和 2(2020)年度より行っている。

表 2-5-1 2021 年度第 1 学期 学部の履修者別クラス数

人 数	400 以上	399-300	299-200	199-150	149-100
クラス数	1	1	5	13	27
人 数	99-80	79-60	59-50	49-40	39-30
クラス数	17	36	26	34	80
人 数	29-20	19-10	9-5	4 人以下	
クラス数	190	133	51	42	

【資料 2-5-20 教室座席数一覧】

【資料 2-5-21 校舎、図書館及び研究室配置図】

大学院においては、各研究科ともに定員に対する入学者比率は高くないため、少人数教育によるきめ細やかな研究指導が実現されている。

(3)2-5 の改善・向上方策(将来計画)

各施設・設備の維持・管理については、定期的に保守点検等を実施しており、点検時に判明した不備等には修繕もしくは更新等で適切に対応し、安全性の確保に努めている。施

設の老朽化等に伴う大規模修繕等については、施設の現状、ライフサイクルコスト等を考慮しながら、夏期休業などの長期休暇期間を利用して施工している。

図書館においては書架スペースの確保と、新型コロナウイルス対策としての電子書籍の利用促進と自動貸出機の導入を進めていく。全面委託化され他部署との連携、情報収集が難しい状況であるため、その改善を図ることを図書館運営委員会で検討する。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、教育目的の達成状況の点検・評価及び教育内容・方法・環境の研究・改善を積極的に推進するとともに、教育力の向上を図っていくため、FD委員会を設けている。

学生の意見をくみ上げるシステムとして年1回全学生を対象とする学生満足度調査を実施している。この調査は毎年「学生の総合的な現状の把握」及び「学生の個別ジャンルの満足傾向の把握」という視点で調査を行うもので、学生一人ひとりが有意義な学生生活を送ることができるよう、学生生活全般を俯瞰して、学生が満足している点、不満な点を経年比較して課題を明確化させ、優先すべき改善点について検証することを目的としている。調査項目は施設・設備/窓口対応/支援体制/課外活動/その他(学生生活全般、本学への要望など)である。平成30(2018)年度からはWebによるアンケート回答方式を採用した。

また後述(3-3)の授業改善アンケートの記述項目のなかには、学修支援体制に関係することがらも回答されることがあり、学生の意見・要望を把握する貴重な機会となっている。

学生満足度調査については、令和元(2019)年度よりデータ分析を学内で行うことにより大幅な経費削減を実現するとともに、改善すべき点がより明確化された。学生からの意見や要望等については、分析を交えた報告会を開催し、情報共有に努め改善を図っている。

その結果、例えば窓口業務全般に関する学生評価については、窓口対応する事務職員の対応・意識が年々向上したことにより、過去 2 年間の満足度向上が見られ、特に令和元(2019)年度は満足度の飛躍的な向上を実現できた。

支援体制に関して満足度が低いのは、資格取得支援、経済的支援、課外活動支援であった。ただこれも前年(平成 30(2018)年度)よりは満足度の向上が見られる。学修支援に関する学生の意見・要望には、英語スキルの向上や就職筆記試験対策の学修支援の充実を求めるものが多い。その対応として、TOEIC 等のスコアアップ等を目的に英語の科目指導を行う英語フォローアップセミナーの開講や就職筆記試験対策授業における e-learning 教材の導入を行った。この英語フォローアップセミナーについては、外国語学部の語学能力保証プログラムの対策や英語力向上等の需要が多く、学生からの一定の評価があった。

その他、基礎的数学力向上講座として、経済学部希望学生を対象に数学の基礎的な講座を正課外で実施した。授業との連携が図られ、1年次生に実施した基礎数学プレースメント・テストの結果を受けて、希望学生を対象に実施し、令和元(2019)年度は5月～7月の期間で1年次生63名が参加した。参加した学生は、対象科目である「基礎数学」の受講資格を得るとともに、数学の基礎力向上に一定の成果を得ることができた。

なお令和2(2020)年度の新型コロナウイルス流行に際しての遠隔授業の実施にあたっては、「遠隔教育に関するアンケート」(4月)、「オンライン授業に関するアンケート(学生対象)」(6月)を踏まえて経済的支援を含む対応を行い、今後の授業形態については「対面授業の拡大に向けた学生アンケート」(10月)などを踏まえて各人の健康に関する不安の差に応じた対応を行った。

【資料 2-6-1 2020 年度学生満足度調査結果】

【資料 2-6-2 オンライン授業に関する学生アンケート調査(2020 年 6 月)】

【資料 2-6-3 第 2 学期授業に関するアンケート(教員対象)回答結果(2020 年 7 月)】

【資料 2-6-4 対面授業の拡大に関するアンケート(学生対象)(2020 年 10 月)】

〈大学院〉

言語教育研究科においては、各学期末に学生アンケートを実施し、授業内容、教育研究環境、指導体制を改善するための情報収集を行っている。アンケート結果については、言語教育研究科運営委員会及び研究科委員会で取り上げ、改善策を共有している。

学校教育研究科においても、学生による授業評価アンケートを年2回実施している。各学期実施期間を設け、本研究科の開講科目全てで実施している。アンケートは、各科目に対して、質問項目が5つあり、それぞれ5段階で評価できるようにしている。これ以外に、当該授業の内容や運営方法等に関して、あるいは研究環境や事務対応等、大学院生活全般についての要望や意見(良かった点、悪かった点、改善すべき点等)を自由に記述できるようにしている。集計は項目別回答分布で示すとともに、レーダーチャート、帯グラフでも示している。集計結果は、教員個人、FD委員会にフィードバックされる。授業評価アンケートの結果を参考に、研究科全体で情報共有を図るとともに、教育内容・方法・環境の研究・改善に活用している。なお、各授業担当教員は、学生の自由記述欄に記載された内容については、個別にフィードバックしている。

【資料 2-6-5 大学院院生対象アンケート】

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生相談室は、「悩んでいる人のための機関」から「成長や適応を応援する機関」に変えたことによる学生の利用への抵抗感が減少したことにより、利用者が増加した。

相談室では、毎年「学生相談室年報」を発行し、学生のかかえている問題について調査・分析し、その傾向を教職員に向けて発信している。教務・教育企画室との長欠学生への対応方針策定、教員、学生課、CDSなどの他部署との協働を密にしたことなどにより、要支援学生の掘り上げの強化を行ったことにより、機能性が向上した。これらは令和元(2019)年度と平成30(2018)年度との心身のケアに対する不満足感の低下につながっている。

就活筆記試験対策については、就活筆記試験対策 e ラーニングサービスを授業「基礎教養演習 A・B」と連携し共通教材として活用したことで、学生利用をより活性化することができた。令和元(2019)年度履修者数は 1 学期 130 名、2 学期 88 名であった。また令和 2(2020)年 6 月に「リモート就職支援に関する学生アンケート」を実施した。この異常事態の中で(あるいは中だからこそ)、遠隔指導について感謝している意見が多く寄せられた。

【資料 2-6-6 『学生相談室年報』2019(pp.16-47)】資料 2-4-11

【資料 2-6-7 リモート就職支援に関する学生アンケート結果】資料 2-3-7

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-①に記した全学生を対象とする学生満足度調査には、施設・設備に対する学生の意見アンケート項目が含まれており、学生から出された意見や要望等の状況を把握し改善に努めている。本アンケートの回答を基にした施設の改修等を行っており、学生の生の声をヒアリングする貴重な機会となっている。具体的にはアンケート結果に基づき、令和元(2019)年度に校舎あすなる 2 階の改修工事、校舎かえで女子トイレ改修工事、Wi-Fi 設備改修などを行った。令和元(2019)年度の学生満足度調査で不満足の高かった Wi-Fi 環境、学生食堂、校舎かえについて、Wi-Fi 環境については学内 Wi-Fi の最新機器への更新及び増設を進めることによって解消することを期し、令和 2(2020)年度末に工事を行った。学生寮 Wi-Fi は、学内 Wi-Fi の負荷分散等を考慮し、外部へ委託し設備を増設した。

英語劇グループ、茶道部、ボランティア団体が活動場所としていた学生ホールの老朽化に伴う解体と移設が直近の検討課題となっていたが、学生側の要望を勘案しながら別の場所の施設を改修して用いることとなった。

令和 2(2020)年度については、例年と異なり、コロナ禍に伴う対応に特化した調査項目にて調査を行った。具体的な内容は「1. 窓口対応(オンライン・直接)」「2. 支援体制」「3. コロナウイルス対応」「4. 麗澤大学ポータルシステム(本学独自の学生イントラシステム)」「5. 学生食堂」「6. その他(学生生活全般、本学への要望など)」となる。

アンケート結果に基づき、令和 3 年(2021)年度 4 月からの、学内での昼食体制を決定した。また、不満足の高かった「ポータル」については、改善に向けて現在準備を開始している。調査項目の変更のため、正確な経年比較はできないが、令和元(2019)年度においては、オンライン・直接対応ともに、窓口対応の満足度は高くなっている。

令和 2(2020)年度の学生満足度調査では、コロナ禍における各事務部門でのオンライン等による問い合わせ対応への満足度や、今後の学生食堂の在り方を調査し、学内における食事の提供方法や学生食堂の有効活用について学生の意見を収集する良い機会となった。

【資料 2-6-8 学生満足度調査結果】資料 2-6-1

【資料 2-6-9 学生食堂について】

【資料 2-6-10 麗澤大学年報 2019 学生の意見・要望への対応(p.40)】

(3)2-6 の改善・向上方策(将来計画)

学生満足度調査は学生から生の声を聞き大学運営に反映することができる貴重なものとなっている。特に学生の窓口対応を持つ部署については、対応の如何を満足度として直接測ることができるため、非常に重要な位置付けとなっている。今後も学生の意見や要望を

吸い上げる施策として毎年実施し、キャンパスライフの向上に活かす計画である。新型コロナウイルス感染拡大に伴い学生満足度が低下する可能性があり、これまでの学生満足度調査では、施設全般、食堂、課外活動の満足度などの定点観測が困難な状況にある。実態を正確につかむアンケート項目の工夫を行う。

今後の課題としては、早期ビジョン実現に向けた学生満足度調査を継続するとともに、曲がり角にある学生寮アンケート、ハラスメント調査などを実施するとともに、入学から卒業までの学内アンケート連携の体制を確立する。学内アンケート連携というのは、入学前の「入試出願時対象者アンケート」、入学時の「入学時調査アンケート」「入学者アンケート」、在学時の「学生満足度調査アンケート」「授業評価アンケート」「長期留学帰国者アンケート」及び卒業時のアンケートなどの連携を指し、入学から卒業までの学生一人ひとりのアンケートの答えを通じたフォロー体制を指すものである。各々のアンケート調査結果は、授業の改善や学生満足度の向上などに役立てているが、各アンケートの連携は不十分で、今後大学アドミニストレーションオフィスを実験的アンケート調査の取り纏め部署と定め、大学全体の連携・効果を高める予定。また、アンケートデータと学生のパーソナルデータとが連結するなど、アンケートデータは活用方法が広がっていくと予想され、IR 専門部署を設置して活用することも検討する。

【基準2の自己評価】

学生の選抜については、建学の精神を活かしたアドミッション・ポリシーによる学生受入れを行っており、また適切な学生数を確保している。大学院の定員割れは、留学生入国制限下の特殊事情である。学生に対する学習支援は、教育を直接担当する教員と、学生生活のさまざまな側面にわたってかわりを有する事務職員とが協働して行われている。支援の方法も、最近の ICT(情報通信技術)化の進捗に合わせて、Web を介するものとなり、学生の利便性は向上している。また TA の活用も行われている。障がいのある学生に対しては、CDS を設け、学生と教職員との間のコーディネーションを行い、また施設の改修を進めるなどの配慮を行っている。中退退学の抑制については、特別プロジェクトを作って対応につとめている。

キャリア支援については、教育課程内におけるキャリア教育を全学にわたって必修化し、インターンシップ科目を充実させるとともに、キャリアセンターでは丁寧な就職指導を行っている。学生に対する経済的な支援においては、さまざまな奨学金を設け、特に家計急変に応じることのできる支援策も打ち出している。

課外活動への支援は、後援会の支援及び学友会との協働によって十分になされている。学生寮については、現在は転換過程にあるが、施設的には整備されている。学生相談室の学生の心身に関する健康相談に関する役割は増大しており、また学生の満足度も向上している。施設・設備等の教育環境の整備も整っており、学生の不満が高い食堂については、見直しが進んでいる。図書館、情報施設は十分に整備されている。クラスサイズは、比較的小さいものが多く、学修環境としては良好である。

学生の意見・要望は、さまざまなアンケートを通じて掌握され、またその結果は教職員に説明が行われ、対応可能なものから改善につなげられている。以上の点から、本学としては、基準2全般について十分満たしているものと判断する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学においては、麗澤大学学則に記述された創立者の教学の精神に基づいた目的を踏まえ、2009 年度に三つのポリシー(学位授与方針〈DP〉、教育課程の編成方針〈CP〉、入学者受入れ方針〈AP〉)を定め、学部学科・大学院研究科の設置・再編にあたって更新してきた。

現在のディプロマ・ポリシー(以下「DP」という)は、麗澤大学ウェブサイトの「大学の方針／3つのポリシー」ページに次のとおり示し、周知している。

麗澤大学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

本学は、「人類に普遍的な道徳の最高原理に基づいた教育を行い、その精神の上に現代の科学と知識を十分に修得させる知徳一体の人材の養成」を使命としています。

この使命に基づき、次のとおり人物の育成を教育目標として掲げています。

- ① 大きな志をもって真理を探究し、高い品性と深い英知を備えた人物
- ② 自然の恵みと先人の恩恵に感謝し、万物を慈しみ育てる心を有する人物
- ③ 自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる人物

これらの人間像を「学士力」として言い換えれば、それぞれ、次のように表現されます。

- ① 物事を公平にみる力
- ② つながる力
- ③ 実行する力

本学では、基本的にこれら 3 つの力を備えた学生が卒業を認定され学位を授与されます。

また、各学部・大学院研究科においても専攻毎に DP を設定・公表している。

【資料 3-1-1 麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／ディプロマ・ポリシー」】

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学では DP 及び CP に基づき、学科毎に、到達目標と〈身につく能力〉を示したカリキュラムマップを作成している。

これは DP が示す育成すべき能力を、要素別に「知識・理解」(2 ないし 3 要素項目／DP_K1・K2・K3)、「汎用的能力」(3 要素項目／DP_G1・G2・G3)、「態度・志向性」(2 要素項目／DP_A1・A2)に分けて示し、更に要素毎に、総合的到達目標と各学年段階(1 年次、2 年次、3・4 年次)における到達目標を 4 段階で示したものである。

さらにマップの下段には、各学科が設けている授業科目のそれぞれが、この〈身につく能力〉の 7 項目ないし 8 項目の、どの項目を重視しているかを示しており(「専門科目とディプロマ・ポリシー到達目標〈身につく能力〉の相関表」(以下「相関表」という)の部

分参照)、後述する毎学期実施する授業科目別の授業改善アンケートや、年一回行う学修達成度調査は、これに基づいて行うものであり、学生が意識できるようにしている。ただしカリキュラムマップそのものは公表していない。

【資料 3-1-2 各学科等のカリキュラムマップ】

ただし、カリキュラムマップで示している学年進行段階における能力獲得目標は、あくまで目標であり、それを達成できない場合に進級や卒業が不可能になるという仕組みにはなっていない。それは育成すべき能力は、複数であり、また一つひとつの能力を測定することは困難だからである。しかし、学生がどの程度まで能力を獲得したかについて学生自身に意識させることは必要であり、これについては後述のアンケート(資料 3-3-4 学修達成度調査)を通じて行っている。ただし外国語学部においては、<身につく能力>の要素の一つである語学能力による関門を設けて、卒業までにそれを満たすようにしている。

単位認定・進級・卒業認定・修了認定及び成績評価基準は、麗澤大学学則、各学部の「授業科目の履修及び単位認定に関する規程」「編入学生の既修得単位等の認定に関する規程」で定め、それは麗澤大学ポータルシステムの履修案内で公開している。なお、ポータルシステムのトップページから、三つのポリシーなどを掲載している本学ホームページのトップページへリンクさせている。また毎学期の履修オリエンテーションで周知が図られ、窓口では学生の相談を受け付け、アドバイスが行われる。

単位認定にあたり、各授業科目の期間は、オリエンテーション、定期試験等を含め大学設置基準に定める 35 週を確保して行われるとともに、授業回数についても、単位制度の趣旨に則った授業時間数確保の観点から、定期試験を除き学期ごとに 15 回確保している。

他の大学又は短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の既修得単位等の単位の認定は、編入学の場合を除き、その上限を 60 単位とし、学則に示し、適切に運用している。

単位認定及び成績評価は、各学部の履修規程に定めるとともに、シラバスに当該授業科目の「到達目標」と「評価方法」について明示している。成績評価については、S(100~90)、A(89~80)、B(79~70)、C(69~60)、D(59~40)、E(39~0)の 6 段階とし、S、A、B、C を合格としている。ただし順次履修科目については、その評価が D 評価で不合格の場合でも仮進級扱いとし、次のレベルの科目の履修を許容し、その科目に合格した場合は、仮進級前の不合格となった科目の成績が C 評価(合格)で追認されることとしている。他大学等で修得した単位の認定については、上記の表記によらず T(Transfer)表記とし、英検等の語学検定試験等による単位の認定については P(Pass)表記としている。

進級制度は、3、4年次の高次の教育研究活動の維持向上を図るために、2年次から3年次へ進級する際に以下の要件を定めて、3年次配当の科目を履修できないようにしている。

外国語学部においては3年次配当の上級演習科目及び「専門ゼミナールA・B」を履修するためには、各専攻に定められた基礎演習科目の必要単位数を修得していなければならない。経済学部においては、3年次配当科目を履修するためには、それまでに必修の基礎科目から10単位以上、外国語科目から8単位以上、基礎専門科目A群から18単位以上の全てを満たして合計40単位以上修得していない場合は、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を除いて履修することができない(ただし、その後の単位修得状況の改善により、4年間で卒業できる可能性も残し

ている)。国際学部においては、3、4年次配当の上級専門科目・卒業研究科目を履修するための、基礎専門科目の最低履修単位数を定めている。すなわち日本学・国際コミュニケーション専攻においては22単位(留学生は18単位)、国際交流・国際協力専攻においては21単位、グローバルビジネス専攻においては24単位が、その条件である。

本学では、厳密な意味での「原級留置」を運用していない。各学部が定めた3年次配当科目の履修条件を満たさない場合、履修制限はかかるが、学年は進級する。なお、外国語学部、国際学部については、進級要件を満たさない場合に「仮進級」の制度を設置し、3年次の上級専門科目の必修科目及び卒業研究科目の履修を可能としている。この措置は、1学期のみ有効で、1学期の履修で進級要件を満たさなければ2学期に上級専門科目及び卒業研究科目の履修が不可となり、4年間での卒業は不可となり、進級要件を満たせば単位未修得の基礎専門必修科目の単位が認定され、進級要件を満たすことができる。「原級留置」は一切上級学年の科目を履修できない制度と解釈すれば、それとは異なるものだと言える。

【資料 3-1-3 成績評価基準】エビデンス集(データ編)表 3-2

【資料 3-1-4 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)】エビデンス集(データ編)表 3-4

【資料 3-1-5 各学部の「授業科目の履修及び単位認定に関する規程」】

〈大学院〉

単位認定及び成績評価は、大学院学則及び各研究科の「授業科目の履修及び単位認定に関する規程」に基準を示しており、その基準に基づき厳正に行っている。単位の認定にあたり、各授業科目の期間は、定期試験等を含め大学院設置基準に定める 35 週にわたり確保しているとともに、授業回数についても、単位制度の趣旨に則った授業時間数確保の観点から、学期ごとに 15 回確保している。シラバスには、当該授業科目における「到達目標」と「評価方法」を明示している。また、各研究科では大学院生全体の成績評価の内容を点検・総括し、研究科としての達成状況の確認や教育改善を行っている。

【資料 3-1-6 成績評価基準】エビデンス集(データ編)表 3-2

【資料 3-1-7 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)】エビデンス集(データ編)表 3-4

【資料 3-1-8 各研究科の授業科目の履修及び単位認定に関する規程】

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学において単位認定、進級、卒業、修了などの認定は、規程上においては、個々の科目における教員の判断に基づき、各専攻・研究科の所定の要件を満たす場合に、学部教授会の審議を経て進級・卒業・修了が認定されることとなっている。一括認定科目や複数の教員がかかわる科目については、合議・相談がなされる。また学部教授会審議にかかる以前に、細かい問題点については各専攻あるいは各学部の教務委員会・運営委員会で検討が加えられることによって、認定基準の確認と運用の公平性を保っている。

個々の教員の評価については、6 段階(S・A・B・C・D・E)に区分される成績段階について、学部においては、履修者 30 名以上のクラスは GPA 制度により成績段階の割合を一定化する(相対評価を導入)ことにより、教員間のブレを極小化するよう努めている。教員が

成績登録すると、自動的に割合が示され注意が促されるシステムとなっている。

GPAの計算方法については、素点100点をGPの最高点4.0点とし、素点60点のGPを1.0点として換算している。素点を一定幅でGPに換算すると順位の逆転が起こるので、本学では独自の換算表を利用している。成績評価の際、評価ごとのおおよその割合を次のとおりに設定し、教員に周知している。

表3-1-1 成績評価の相対評価割合

S(90点以上) : 10%±5%	〈上限〉S+Aの合計を 35%以内とする。
A(80～89点) : 20%±5%	
B(70～79点) : 50%±5%	
C(60～69点) : 20%±5%	

学生の成績については、麗澤大学ポータルシステムから確認できる。成績の更新は、第1学期は9月上旬、第2学期は3月中旬にしている。また保証人・父母宛には「成績通知書」を送付している。学生は単位修得状況を確認し、履修登録の際に参考にしてしている。学生が、履修した授業科目の成績評価に対して異議がある場合は、「成績評価に関する確認依頼書」を提出し、成績評価の再確認を依頼することができる。成績評価に関する確認依頼を受け付ける期限は、成績評価が行われた学期の翌学期末までとしている。

卒業要件単位数については、大学設置基準に定める124単位としている。卒業の認定については、学部教授会の議を経て学長が認定しており、厳正に運用している。卒業予定対象者は、卒業判定結果の掲示及び通知前に麗澤大学ポータルシステム上で、学期末の成績を確認できるようにしている(9月卒業者は8月下旬頃、3月卒業者は2月下旬頃)。

外国語学部では、各種語学検定試験等の結果に応じて、単位を修得することが可能である。また、英語コミュニケーション専攻、英語・リベラルアーツ専攻及びドイツ語・ヨーロッパ専攻においては、学修の種類に応じて専門科目を先行して履修することが可能であるので、自身の語学力に応じた上級の科目を履修することができるようになり、この制度を活用して効果的な学修を行い、より高いレベルへ進むことを期待している。

また英語コミュニケーション専攻、英語・リベラルアーツ専攻、ドイツ語・ヨーロッパ専攻及び中国語・グローバルコミュニケーション専攻においては、語学能力保証プログラムにより、以下のとおり語学資格等において一定の基準点を取得できない場合は卒業要件を満たせない等、専攻語の力を一定のレベルまで引き上げる制度を設けている。

英語コミュニケーション専攻及び英語・リベラルアーツ専攻については、専攻ごとに語学資格等の基準を設け、基準に達しない場合は、必修科目である「Reading Workshop B」の履修を認めていない。条件を満たせなかった学生には「総合英語上級演習」を必修とし、英語力の向上を図っている。ドイツ語・ヨーロッパ専攻及び中国語・グローバルコミュニケーション専攻については、所定の語学資格を取得することで、必修科目である「総合ドイツ語上級演習」、「総合中国語上級演習」が履修免除となる。

経済学部では注意進級制度を設け、2年次終了時における修得単位数が一定条件を満たさない場合、3年次以上配当科目である上級専門科目を履修できないようにしている。学期初めに行う1・2年生対象履修オリエンテーションでは制度の趣旨を周知している。

〈大学院〉

授業科目の履修にあたっては、先ず指導教員が個々の学生が希望する履修内容を点検し、その修得能力、研究テーマ、履修ステップとしての適性等を精査した上で確定させる等、きめ細かな指導を行っている。修了要件単位数については、博士前期課程及び修士課程は30単位、博士後期課程及び博士課程は8単位としている。大学院も学部同様にGPA制度を導入しており、一定の履修者数以上になった科目については相対評価を行い、授業科目における評価の厳格化に取り組んでいる。

博士前期課程及び修士課程では、授業科目の履修を基礎にして、指導教員の指導を受けた上で、修士の学位論文の審査及び最終試験を課している。博士後期課程では、授業科目履修とともに博士論文を提出するのに必要となる研究実績等の基準を明確に示している。修了認定は、各研究科委員会の議を経て学長が認定しており、厳正な運用を行っている。

言語教育研究科及び経済研究科における博士論文の審査は、外部の審査員を入れた審査委員から構成される予備審査会を事前に行い、合格者に博士論文の提出及び本審査を行っている。本審査は博士後期研究科委員会に諮っている。

学校教育研究科においては、修士の学位論文の審査及び最終試験、あるいは「特別研究実践報告書」の審査及び最終試験を、研究科委員会で選任された主査の教員1名と、副査の教員2名の合計3名の審査体制で実施している。審査及び最終試験の結果は研究科委員会で報告され、研究科委員会は修了の可否を判定している。「特別研究実践報告書」は、①道徳教育及び道徳科の実践に関する既存の教授法や新たな方法論を踏まえ、道徳教育や道徳科の充実、改善に具体的に寄与し得る内容であること、②その構成は、仮説の設定と事前指導、実習での試行実践、実習を経ての検証と評価、事後指導と自己反省を通じたPDC Aサイクルに基づき、教育現場での応用可能なものであること、③「特別研究実践報告書」は、提出の前段階において、道徳教育系の学会あるいはそれに相当すると認められる教員を対象とした研究会等にて発表を行うとともに、加えて提出の後に本研究科が主催する一般公開の「研究成果報告会」にて発表すること、以上の3つの要件を満たす報告書であることとし、「道徳教育特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修、修士論文と同様に研究科委員会で審査することをもって教育研究水準を確保している。

(3)3-1の改善・向上方策(将来計画)

本学は令和2(2020)年度に、従来の外国語学部・経済学部の2学部体制から、学科・専攻の再編成を行い、国際学部を加えた3学部体制となった。それに伴いDPの見直し及び国際学部では新規策定を行った。そのため、現在のカリキュラムは、それぞれの学部のDPに沿うものになっている。特に外国語学部においては、カリキュラム体系が全く新しいものとなり、これまで専攻・副専攻制を取り履修体系が複雑であったものが、かなり単純化された。ただし、現在は1・2年生が新カリキュラム、3・4年生が旧カリキュラムとなっており、過渡期に伴う対応が必要となっている。これを円滑に進め3学部体制を順調に完成させるため、教務・教育企画室・グローバル教育推進室が各学部と連携し、学生が不利益を被らないようにこまやかな情報発信に努める。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

麗澤大学学則に定める「廣池千九郎の教学の精神に基づき、教育基本法に則り大学教育を通じて世界の平和と人類の幸福の実現に貢献するため、この学則の定めるところによって研究・教授を行い、円満な知徳と精深な学芸、特に世界的・国際的識見を備えた有能な人材を養成すること」という目的に基づき、平成 28(2016)年度にカリキュラム・ポリシー(以下「CP」という)を見直し、また学部学科・大学院研究科の設置・再編にあたって、それぞれ更新してきた。

CP は、本学ホームページの「大学について/大学の方針」に掲げている。

大学全体としての CP には、続けて各学部・専攻、各研究科・専攻ごとに、具体的なカリキュラム構成を説明している。

【資料 3-2-1 カリキュラム・ポリシー】エビデンス集(資料編)資料 F-13

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学の各学部における CP には、それぞれの学科・専攻における学年進行に伴う具体的な目標と科目設定を含んでいる。これは基準項目 3-1 で示した DP 及び【資料 3-1-2】に示したカリキュラムマップと連動して、すなわち一貫性を持って定めているからである。

例えば経済学部の経営学科を例にあげて説明すると以下のとおりである。【資料 3-1-2】に掲げたカリキュラムマップの下段部分に示されている「相関表」を参照されたい。

経営専攻の DP においては、「◎「よき経営者」として、他者と上手く連携し、組織をマネジメントできる」ことを目的とし、養うべき能力を「経営学の基本的知識を理解し、現実を経営学の枠組みで捉えることができる」「実務を行っていくうえで必要な専門的スキルを十分に発揮できる」「現実の経営を分析して課題を発見し、その解決策を考えて伝えることができる」「経営上の倫理的問題を把握し、他の問題との関連を考慮しながら、解決できる」こととしている。

経営学科の CP においては、養うべき能力を、知識・理解の側面(DP_K1 経済学に関する知識、DP_K2 経営課題の分析・解決に関する知識・理解、DP_K3 道德・倫理的視点に関する知識・理解)、汎用的能力(DP_G1 情報活用・分析能力、DP_G2 一般的な問題分析・解決能力、DP_G3 幅広い人々とのコミュニケーション能力)、態度・志向性(DP_A1 リーダーシップやチームワークに関する態度、DP_A2 自己解決に関する態度)の 8 要素を設定し、それぞれについて、学年別に到達目標を示すとともに、科目ごとにどの能力の養成に重点を置いているのかを示している。

〈大学院〉

言語教育研究科においては、令和元(2019)年度より学部との連携を強化し、プロフェッショナルコースの整備、大学院の授業と学部授業との融合など、大学のCPとDPとの一貫性を強く意識した内容を提供している。

学校教育研究科のCPの特色は、道德教育及び道德科の理論と実践をバランスよく研究できるように編成しているところにある。実践に関わる具体的な教授法や方法論を、演習を通じて修得する科目を十分に設定していることは言うまでもなく、それらの基礎となる理論を多様なアプローチによって学修する科目も設定している。こうして、理論に基づく実践を積み重ねることができ、あるいは実践をあらためて理論に照らし合わせることもでき、理論と実践の往還を可能とする教育課程としている。このように教育課程を通じて、道德教育及び道德科に関する探究力、指導力、実践力、向上力などの資質・能力を高め、深め、広げていくという趣旨から学位授与の方針を設定している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学の教育課程は、CPにより作成された各学科・各専攻におけるカリキュラムマップ及び「相関表」、更には授業科目のナンバリング・システムに表現されるとおり体系的に編成している。

また教育目標と科目間の連携性を考慮し、授業科目をコア科目、副次科目として整理したカリキュラムツリーを作成中である。これは各学科の専攻又はコースにおいて設定している授業科目を、学年進行あるいは学ぶべき順序にそって図示したものを想定している。なお、例えば経済学部のコア科目は各専攻の基礎科目、基礎専門A群科目、上級専門A群科目、副次科目はそれ以外の科目(基礎専門B群科目、上級専門B群科目など)を指す。

【資料 3-2-2 学修内容の可視化を目指したカリキュラムツリーの作成方針】

経済学科のカリキュラムツリーでは、DPに基づき領域を「経済学を学ぶ/経済・社会の多様性を学ぶ/経済・社会のグローバル化を学ぶ」「能動的な取組の価値を知る/他者との協働の価値を知る」「観光・地域創生を学ぶ」「定量的分析方法を学ぶ」「ステークホルダーとのコミュニケーション方法を学ぶ」と設定し、1年1学期・2学期、2年1学期・2学期、3年1学期・2学期、4年1学期・2学期で学ぶことのできる授業科目が示され、更にその学びがDPのどの要素に関係するかを示している。

具体的には、「定量的分析方法を学ぶ」という領域では、1年1学期に「統計学A」「基礎数学」「情報リテラシー」、1年2学期に「統計学B」「経済数学基礎」「情報科学」、2年1学期に「入門計量経済学A」「プログラミング」など4科目、2年2学期に「データベース」「データ解析」など3科目、3年1学期に「計量経済学」、3年2学期に「ビッグデータ分析」「機械学習」、4年1学期・2学期に「AIビジネス」を置いている。そしてこの学びの領域が、経済学科のDP_G1「計量経済学及び統計学などで学ぶ分析枠組みに基づき、経済社会の現象を定量的に分析できる論理的思考力を身につけている」に強く関連するものであることを示している。

【資料 3-2-3 経済学科・経営学科のカリキュラムツリー】

〈授業のナンバリング〉

平成 25(2013)年度より授業科目には学部・大学院を通じてナンバリングを施している。授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みとしている。対象とするレベル(学年等)や学問分野を示すことで、学生が適切に授業科目を選択する助けとしている。与えられるナンバー番号を見てすぐに履修年次や授業レベルがイメージできるよう、番号はアルファベット3文字と数字3文字から構成している。アルファベットは科目分類等を示し、数字は配当年次又は履修推奨年次を示している。基礎や入門的な科目を表示するために0番台を設けて運用している。

【資料 3-2-4 履修案内／履修について／授業科目のナンバリングについて】

〈シラバス〉

シラバスは学部・大学院ともに、題目、到達目標、講義内容、毎回の授業計画(事前学習・事後学修の内容と時間を含む)、教科書・参考文献、成績評価方法・基準、試験・課題に対するフィードバック、履修条件、受入可能な範囲(聴講生・科目等履修生、他学科・他専攻生、他学部生の区分など)、使用言語などを示し、麗澤大学ポータルシステム上で学生に周知している。なお、記述の統一がされていない課題に対して、現在 2022 年度のシラバス作成(1月)に間に合うように、週に一度のペースでFDプロジェクトにて検討している。12月末までの検討内容は、シラバス項目の見直し、シラバス作成ガイドの作成、シラバスチェック体制の構築を予定している。

【資料 3-2-5 シラバス検索】

〈キャップ制度〉

いわゆる単位の実質化のために、履修登録単位数には学期毎に制限を設けている。外国語学部においては各学期 24 単位、経済学部においては各学期 20 単位、国際学部においては各学期 20 単位(1・2年次)・18 単位(3・4年次)が上限である。ただし休暇を利用した科目、集中講義科目など、キャップ制の範囲外におかれる科目がある。海外提携校への留学中に修得する単位も、キャップ制度の範囲外としている。

【資料 3-2-6 各学部の「授業科目の履修及び単位認定に関する規程」】資料 3-1-5

〈大学院〉

言語教育研究科のカリキュラムは、言語学、日本語教育学、対照言語学の3つの専門分野を「日本語教育」「日本語学ほか」「研究指導」として科目区分を設定している。「研究指導」は2年間を通じて、「日本語教育」「日本語学ほか」については1年次又は2年次に履修させるシステムとしている。また大学院科目の授業はすべて学部授業と連携させるように編成し、学部と修士課程を1年短縮させて5年で修了させることを可能としている。

経済研究科は、修士課程に経営学専攻を設置し、先導的な研究を推進できる研究者及び実務専門家の養成を目的としている。また、博士課程には経済学・経営学専攻を設置し、経済学及び経営学の理論研究及び実証研究の深化を通して、先進的な研究を指導できる研究者及び専門家の養成を目的としている。

学校教育研究科においては、CPに沿い「基礎科目」、「専門科目」、「実習科目」、「特別研

究」の4つの科目区分を設定し、更に6つの科目群(A 道德教育の本質に関する科目、B 道德教育法及び道德科教育法に関する科目、C 各教育段階における道德教育の在り方に関する科目、D 各教科における道德教育の指導に関する科目、E 道德教育及び道德科の実習に関する科目、F 修士論文の指導に関する科目)によってカリキュラムを構成している

3-2-④ 教養教育の実施

教養教育の核となっている共通科目/教養科目は、道德科目、情報科目(データサイエンス科目)、外国語科目、キャリア科目、その他の共通科目で構成している。共通科目/教養科目の細則等に関しては学則ならびに各学部の「授業科目の履修および単位認定に関する規程」および共通科目 DP に記し、基本ポリシーとして本学 DP が定める学士力(①物事を公平に見る力、②つながる力、③実行する力)を涵養するため、道德科目、情報科目(データサイエンス科目)、外国語科目、キャリア科目に関しては必修単位数を規定している。

本学の教養教育は、平成 2(2020)年度のカリキュラムから、可能な限り全学を通じて共通化することになった。どの学科・専攻においても、卒業のためには、卒業要件に示すとおり共通科目より一定の単位を修得することを求めている。それぞれの学科・専攻における CP においては、各学科・専攻からの見地に基づき共通科目に設定している科目を位置づけているが、同時に本学設置の使命・目的と理念に基づき、教養教育を設定し、CP を作成している。

共通科目については、副学長(教育・研究担当)が管轄するが、その意志決定は各学部の責任者・大学執行部で構成する大学執行部会議が担っている。また、道德科目、情報科目・データサイエンス科目、キャリア科目については、それぞれ道德教育推進室、データサイエンス教育推進室、キャリアセンターが学修環境の整備や教育支援を行っている。

【資料 3-2-7 各学部の「授業科目の履修及び単位認定に関する規程」】資料 3-1-5

【資料 3-2-8 各学科等のカリキュラムマップ】資料 3-1-2

【資料 3-2-9 附属機関等運営委員会委員等】

共通科目を構成する道德科目(建学の精神にかかわるもの、基準項目 1-1-③、1-2-④を参照)、情報科目、外国語科目、キャリア科目(基準項目 2-3-①参照)、その他の共通科目は、教養教育的側面と実技的側面を有する。

外国語科目は実技的側面と考えられがちであるが、外国語学部においては、多くの学生にとって母語である日本語と専攻語以外の外国語を学ぶことになるので、それは専攻・専門を超え、さまざまな地域・社会・文化を学ぶという意味での教養教育的意味を有する。外国語学科の英語コミュニケーション専攻及び英語・リベラルアーツ専攻では、令和 2(2020)年度から外国語科目の卒業必要単位を12単位から4単位へ大幅に減らすとともに、7カ国語の中から選択することができたものを3カ国語の中から選ぶこととした。ドイツ語・ヨーロッパ専攻や中国語・グローバルコミュニケーション専攻は英語を選択することとした。その代わり共通科目にイタリア・フランス・スペインの各「言語と文化」の授業を加えることによって多様性を維持するようにしている。なお、英語・リベラルアーツ専攻の教育内容(リベラルアーツ)は以下のとおり特化・整理しており、教養教育と区別している。

- ①アメリカ、イギリス、カナダ、香港などの歴史と文化を総合的に学ぶ「地域研究」。
- ②映画や音楽、広告、ファッションなど様々な視聴覚メディアを駆使した体験型学習を通してメディアリテラシーや批判的思考力を培う「文化研究」。
- ③国際色豊かな教員の指導で英語4技能のスキルアップとプレゼンテーション力を伸ばす「オールイングリッシュ・クラス」。

情報科目群においては、AI時代の学びに対応すべく、データサイエンス科目を整備し、学部の全ての学生がデータサイエンスの観点からの思考をすることができるようにしている。これまでの情報関連科目に加え、新たにAIビジネス関連の科目を複数導入した。

その他の共通科目は、2020年度より従来の外国語学部・経済学部のそれぞれに設定していた科目と両学部に通じていた科目を整理合体し共通化させた。3学部の専門分野に属さないが教養的知識として各学部から見て必要と考えるもの、就職活動にあたって必要とする知識を提供するもの、スポーツに関連するものなどが混在している。また、ここには後述の「自主企画ゼミナール」や「麗澤・地域連携実習」も含んでいる。

【資料3-2-10 学則別表】エビデンス集(資料編)資料F-3

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(課題発見解決型学習(PBL)の導入)

麗澤大学では知徳一体の教育理念に基づき、学生は授業内外で社会連携活動に取り組んでいる。自らを取り巻く社会に触れ、実状を知り、それに対して何ができるか試行錯誤することで、その経験を自らの成長につなげている。学部や地域連携センターによる支援も行い、活動の幅は国内外に広がりを見せている。その一つが自主企画ゼミナールであり、「既存の枠組みにとらわれず、より多く学びたいという意欲的な学生、並びに主体的に学習計画・学習内容を提案したい学生のために機会を提供すること」を狙いとしている。

学生が、自身の学びたいテーマに基づき、グループを作って指導を受ける教員を選び、何をどのように学習していくかについて、当該教員の助言を受けながら決定し、学習計画を立て、その計画に従って進めていくという、他大学に例を見ない画期的な学生主体のゼミナールである。事例を1つ挙げる。テーマはミクロネシア連邦におけるPBLに基づくSDGsへの貢献で、廃棄物問題をはじめとする様々な環境問題を抱えているミクロネシア連邦ポンペイ島を活動拠点として、環境教育を行うPBL型学習である。ミクロネシア連邦短期大学と連携し、立命館大学の学生団体等とも協力した上でのミクロネシア連邦における廃棄物問題の改善及び、SDGsゴール13、14、15への貢献を主な活動内容としている。

また、麗澤・地域連携実習では、柏市役所や地元企業から提案されるテーマ毎に各学部の教員が担当者となり、クラスを形成し課題の発見及び解決に取り組む。履修希望者は登録前にテーマ別オリエンテーションに参加し、自らの関心に近いクラスを選択する(定員10名程度、応募状況により開講されないテーマもある)。授業開始後は、柏市の基本情報や社会マナーなどに関する全体講義を経て、各担当教員からテーマに沿った指導を受けたり、柏市が公開する統計データの読み取りや関係者へのヒアリング調査といった社会調査の基礎を学んだりする。各クラスの成果は、関係者を集めた発表会を通じて共有され最終的には全体で1冊の報告書にまとめられる。令和2(2020)年度は新型コロナ禍にもかかわらず、柏市消防局、福祉政策課、子育て支援課、イオンモール柏、柏レザー(株)などと協同で課題を設定し、10のクラスで主にZoomを用いてPBLに取り組んだ。(特記事項参照)

【資料 3-2-11 麗澤大学ウェブサイト「PBL(課題発見解決型学習)」】

【資料 3-2-12 2020 年度自主企画ゼミナール一覧】

【資料 3-2-13 自主企画ゼミが「ソーシャルアクションのリアルを学ぶ」オンライン講演会開催報告会】

【資料 3-2-14 麗澤・地域連携実習 2020 スタート】

【資料 3-2-15 麗澤・地域連携実習 2020 全体成果発表会】

【資料 3-2-16 2019 年度麗澤・地域連携実習成果報告書】

〈アクティブ・ラーニング〉

経済学部講義科目は大人数クラスが多いが、大人数であっても各教員が工夫をしてアクティブ・ラーニング(以下「AL」という)を実践している。例えば、経営学科1年次の必修科目である「経営学概論」は100名以上の履修者がいるが、授業中にグループワークを取り入れている。グループワークでは、学生を5名程度のグループに分け、教員が提示した課題に取り組みさせる。SA(Student Assistant)をファシリテーターとして各グループを巡回させることにより、各グループの議論を活発にさせている。最後には学生に議論の結果を発表させ、教員による解説を付け加えることで学生の理解を深めている。

AL型授業として(インターンシップについては2-3-①に既出)は、外国語学部においては海外インターンシップがあり、英語コミュニケーション専攻と英語・リベラルアーツ専攻については「ホスピタリティ入門Ⅰ・Ⅱ」「ホスピタリティ概説Ⅰ・Ⅱ」(ANA総合研究所との連携授業)の履修(済)者を対象にしたインターンシップ等を積極的に実施している。経済学部経済学科では公共政策演習、コミュニティデザイン演習、経営学科では基礎ゼミナールB、ビジネスイノベーション・プロジェクト、スポーツPBLなどがある。国際学部においては、サービ斯拉ーニング体験実習A・B、多文化共生プロジェクトA・B・C・D、国際協力演習Ⅳ、国際協力上級演習B、海外ボランティア実習A・B、観光フィールドワークA・Bなどで、休暇期間を利用した集中的実習型授業を展開している。

以上のほか本学では、演習や講義の形式に関わらず、多くの授業でプレゼンテーション、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク、フィールドワーク等の手法を効果的に取り入れている。

〈CECの設置〉

学部では2017年度にCEC(Center for English Communication)を設置した。これは全学における外国語科目としての英語教育を担う組織で、英語教育を専門とするネイティブ教員が所属している。これにより外国語学部の英語系専攻においては、英語の基礎技能教育(教養としての英語)を担当する教員と、語学教育を踏まえて専攻専門領域を担当する教員の役割分担が明確化するとともに、その協力体制が構築された。また、英語のリング・フランカの役割に鑑み、多様な英語を話す英語教育の専門家を配置することにより、本学基盤英語教育の質を向上させ、かつ学生たちに世界の多様性の一端を実感させている。

なおiFloorが改修され、英語学修を中心とするフレキシブルなセルフ・アクセスラーニングの場として再整備されたことにより、学生の自主的な英語学修を支援する仕組みが充実された。詳しくは基準項目2-2を参照のこと。

〈FD(Faculty Development)組織と活動〉

授業方法の改善を図るために、FD委員会を設けており、後述の「学生による授業改善アンケート」や「学修達成度調査」などの調査を行うとともに、適宜、FD(Faculty Development)に関係する講習会を主催・共催し実施している(基準項目 4-2-②参照)。また専攻会議においては、それぞれの専攻の専門科目に関する授業のあり方の検討を行っている。複数の担当者が担当する授業(いわゆるオムニバスではないもの)においても、担当者会議が随時持たれ、授業内容の共通化と平準化を図っている。教員のFDについては基準項目 4-2-②も参照のこと。

〈大学院〉

言語教育研究科では、令和元(2019)年度に博士後期課程及び比較文明文化専攻・英語教育専攻の募集を停止し日本語教育専攻のみとした。日本語教育学専攻は、日本語教育を取り巻く言語学、日本語教育学、対照言語学の3つの専門分野のバランスをとってカリキュラムを設定している。文化審議会国語部会が言う「日本語教育人材」(日本語学校に限らず、教師に限定しない、地域コミュニティを含む現場での日本語教育プロフェッショナル)の育成に適ったカリキュラムに近づけることとした。この改編にあたって、日本語教育専攻においてはカリキュラムの枠組みを大きく修正し、スリム化・共通化し、専門科目においても授業内容が明確になるように科目名称を変更する等、学生の履修計画が容易になるように工夫をした。

更に学部教育との接続と連携を強化するために、基本的に相互間で授業を受けることができるように工夫を施し、学部4年に大学院1年で修士号を取得できるようにした。一方3年又は4年で修了を目指す長期履修制度も備えている。1年次1学期に指導教員を定め、2学期から論文指導を基本とする「特別研究」を履修させる体制を敷き、専門分野を深く研究することに加えて、教員と触れ合う機会を多く設けることで教育の効率を高める仕組みとしている。2年次に修士論文の構想発表会、中間発表会を実施し、修士論文提出までに2回の発表会を行っている。また学会発表を積極的にさせている。

経済研究科では、研究指導は、1年次第1学期から指導教員を定めて実施し、研究を進める上で必要となる数学や英語といった基礎的な学力の不足する学生に対しても、的確な履修指導を行うほか、2年間にわたって指導教員と触れ合うことで、品性の涵養を促す仕組みとしている。更に、高度な専門職業人には幅広い知識が求められるため、他専攻や他研究科の科目を履修することができるようにしている。経済研究科は1年次に1回、2年次に2回の修士論文中間発表会を行っている。自身の指導教員以外の教員からも指摘を受けることで、複数の教員から指導を受けることが可能となり、修士論文作成に効果をあげている。

博士後期課程の経済学・経営学専攻では、指導教員による研究指導に加え、経済リサーチセミナー、経営リサーチセミナーを設定し、行き届いた指導のできる体制を敷いている。

学校教育研究科の修了要件は、原則として修士の学位論文の審査及び最終試験が前提であるが、特定の課題に関する研究を行う学生は、「基礎科目」12単位、「専門科目」10単位、「実習科目」2単位、「特別研究」6単位の計30単位に加えて、専門科目から2単位以上の履修と、「道德教育実践演習Ⅰ」「道德教育実践演習Ⅱ」2単位と「特別研究実践報告書」の

審査及び最終試験をもって修士の学位論文の審査及び最終試験に代えることができる仕組みとしている。「特別研究実践報告書」は学生の希望によって選択ができ、1年次1学期はじめに開催される履修ガイダンスにて上記の要件等についての説明を行い、1年次1学期の指導教員の決定と同時に決定している。学校教育研究科では長期履修(3年又は4年)の制度を設けているほか、現職教員学生は、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し、教員としての身分を保有したまま入学し、修学できることとしている。

授業科目は、理論知と実践知の融合を図るべく、主として講義型、演習型、実践型の授業形式で行われ、かつそれらがバランスよく履修できるカリキュラム設計となっている。少人数教育の利点を生かして、講義型での問答法、演習型での共同学習、実践型での事前・事後学習など、協働型、双方向型、あるいはAL型の授業展開となる工夫を行っている。

【資料 3-2-17 言語教育研究科日本語教育学専攻修士論文中間発表会】

(3)3-2 の改善・向上方策(将来計画)

令和2(2020)年度の全学にわたるカリキュラム改定により、カリキュラムはかなりスリム化された。これにより各学科・専攻カリキュラムは、それぞれの学科・専攻のDPを反映したCPと、より密接に関係するものとなった。

また外国語学部では、副専攻制が廃止され、外国語科目の履修単位が削減されたため、専攻を超えた幅広い学修を提供することができなくなった。これを補うのが教養教育であり、より有機的に結びつける作業を行っている。例えば学ぶことのできる外国語科目の種類を減らしたが、多様な言語・社会・文化を意識させることは重要なので、一般教養科目に「イタリアの言語と文化」「フランス語と文化」「スペイン語と文化」「台湾語と東アジアの文化」などの科目を設置する作業を行った。

教授方法面においては、ALが増えているが、特にPBL型授業を展開できる教員を増やすためにFDの一環として授業方法の改善とPBLの実践例を積み上げていく。2020年度以来の新型コロナウイルスの流行は、社会活動的な授業の場を奪うこととなった。終息後の新たな取り組みを行っている最中である。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1)3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2)3-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では以下の方法により学修成果を点検・評価している。令和2(2020)年度より、DPによる学修の成果を測定するとともに、CPが学修に反映しているかを調査・検証している。

〈「学修達成度調査」(DPに基づく)〉

これは資料 F-13 で示した DP に基づき作成されたカリキュラムマップ(資料 3-1-2)に沿って、学生が各学科で養成すべき力をどれだけ達成しているかを測定するために行われる調査である。具体的には、学修の積み重ね(学年進行)に伴い、〈育成すべき能力〉の諸要素の伸びを確認するために行っている。この調査による育成すべき諸要素の数値のバラツキにより、カリキュラムの弱点を発見することもできるという考え方に基づいている。

この調査は令和 2(2020)年度第 2 学期に導入したもので、学科毎に定めている DP 要素の主観的達成度をアンケート調査によって測定するもので、毎年同じ質問を各学年の学修を終えた学生に対して行い(4 年生は卒業時、新 2・3・4 年次生には第 1 学期履修登録前)、各学年次の数値差を見るものである(その差が学修の成果の差と考える)。設問のもととなる要素は、DP に基づく 8 項目ないし 7 項目であり、主観的なアンケートであるが、集合させることにより傾向は析出できる。

活用方法としては、学年進行による学修達成感の差が見られなければ、カリキュラムマップ(積み上げ)の構成を改善することにつながるし、学年進行にかかわらず学修達成感の弱い要素が見つければ、カリキュラムの内容を改善することにつながる。これは個々の授業改善によるものではなく、学科が定めている専門カリキュラム全体の改善により、成果の向上を目指すことにつながるものである。

【資料 3-3-1 2020 年 9 月 17 日全学 FD 委員会資料「学修達成度調査」について】

〈「カリキュラム・ポリシーとカリキュラムマップの点検のための調査」〉

これは年 2 回行われる授業改善アンケート(後述)の際に行うもので、それぞれの科目が重視している DP の要素が、学生側からどう見えているかを確認する調査である(調査要素は学科によって異なる、DP の要素は簡略化して示す)。

ある科目について、力のついたもの、あるいは役にたったもの、授業内容で強調していたものは何であったかを選ばせる形式で行う(その差は学修の成果の差とも言える)。これも主観的なアンケートであるが、集合させることにより傾向は判明する。共通科目については、各学科によって問うべき力の要素が異なるので、全学あるいは学部を通じた評価にはならないが、共通科目が各学科にとってどのような意味づけを有するかは測定できる。分析は、選択されたものの平均値をもとに、カリキュラムマップに掲げている育てる力の要素(◎や○)(CP の「関連表」に付しているもの)と比較する。差が大きければ授業を工夫するか、あるいはカリキュラムマップを修正することになる。

【資料 3-3-2 FD 委員会資料「カリキュラム・ポリシーとカリキュラムマップの点検調査」について】

以上 2 つの調査結果について、CP とカリキュラムマップの点検は、対象とした新カリキュラムの 1 年次科目においては、大学全体としては◎のついているものと、学生の回答はほぼ一致しており、科目設定の意図(身につく能力)は、学生にしっかりと受けとめられていることが確認できた。学科差は少ないが、国際学科の科目においては一致の程度がやや低い傾向が見られた。同じ科目で複数のクラスがある場合(複数の教員が担当している場合)でも、クラスの違いによる差異はほとんどなかった。これはその科目に関する担当者間

の共通理解が存在すると言える。DP を構成する諸能力要素、すなわち知識・理解に関する DP_K1-DP_K3(外国語学科は 2 項目)、汎用的能力スキルに関する DP_G1-DP_G3、態度・志向性に対する DP_A1- DP_A2 の差については、学生のチェックするものが知識・理解に偏る傾向があること、つまり授業内容を学生は主に見ており、態度・志向性という抽象的要素は考えが及ばなさそうであることがわかった。しかしいっぽうで回答がないわけではないことから、回答の絶対数によらない分析を加味する必要があることがわかった。

学修達成度調査の結果からは、学修の成果が如実に表れていることがわかった。学生の達成感、多くの要素において学年を重ねるにつれて向上しており、1 年生と 4 年生を比較した場合は、すべての学科・専攻のすべての要素において伸びが確認できた。またそうでなければならない。もっとも、3 年生と 4 年生の逆転、1 年生と 2 年生の逆転が分析単位毎の分析要素を合計した総数 76 の中、それぞれ 13、14 であった。4 年次卒業時の達成感、日本学・国際コミュニケーション専攻日本語母語話者の 64.8 であり、4 年卒業時と 1 年修了時の達成感の差を見たところ(日本語を専攻とする留学生の数値は除いて)、最低 8.4 ポイント、最高 32.9 ポイントの伸びを示していた。分析要素について伸びの平均が高い分析単位は中国語・グローバルコミュニケーション専攻、ついで英語・リベラルアーツ専攻、ドイツ語・ヨーロッパ専攻であった。要素の属性においては、態度・指向性の DP 要素(DP_A)の達成度が全体的に高く、ついで汎用的能力(DP_G)、知識・理解(DP_K)であった。

調査結果は、FD 委員会で検討の上、各専攻に回覧し、DP で設計している学修成果の達成水準目標と実際の達成状況の差異を確認する。そして、確認した結果、修正などがあれば学部長へ報告している。例えば経済学部では、専攻 FD と科目 FD(統計学 FD、簿記 FD、情報科目 FD、基礎数学 FD)でカリキュラムの見直しと検討を行っている。

【資料 3-3-3 カリキュラム・ポリシーとカリキュラムマップ点検調査報告書】

【資料 3-3-4 学修達成度調査報告書】

〈「キャリア企業調査」〉

学生が就職した先の企業アンケートについては、卒業生数が統計処理を施すほどの人数に達していないので、体系的な調査を毎年行うことは難しい。しかし平成 26(2014)年 6 月には卒業生が在籍している 49 社を対象にしたアンケート調査を実施し、他大学出身者と比較して本学出身者の特性と、企業が本学に求めているものの考察を行った。

その一例として、麗澤大学の卒業生についての感想(つまり本学で学んだ学生が有する傾向)において、次のとおり特色が見られた。「優れている」「どちらかというと優れている」という設問で、合計割合が最も高いのは「チームワーク、協調性」で 89.8%、次いで「様々な人と話せるコミュニケーション力」が 85.7%、「仕事上の報告・連絡・相談」が 73.5%であった。いっぽう卒業生により求められている能力(つまりもっと伸ばして欲しい能力)の上位 3 つは、「自ら進んで行動することができる」が 40.8%、「チームの和を大切にし、他者と連携できる」が 28.6%、「相手の言いたいことを理解することができる」が 26.5%であった。

以上のところからは、個々の学科や専攻単位で示すことはできないが、本学の設置目的である「品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育」の成果が、チームワークやコミュニケーション能力を備えているところにつながっているといえよう。ただし、より

求められる要素として自主性や洞察力が挙げられているように、能動的に動く側面はより強化する必要がある。更なるエビデンスとなる情報収集を自己点検・認証評価委員会で検討する。

【資料 3-3-5 麗澤大学「企業調査」調査結果報告】

〈語学能力試験、各種資格試験の合格〉

外国語学部・国際学部では、入学時から定期的に TOEIC 受検を実施し、その得点の伸びを測定している。これは学生個人に対しては、点数を上げることを目標とさせ学修を進めさせる意図を有するものであるが、学部・学科・専攻としての学生の伸びの平均は、教育を施す立場から言えば、学修成果を示すものであり、学部運営委員会などの場を通じて情報は教員に提供されている。またドイツ語・ヨーロッパ専攻や中国語・グローバルコミュニケーション専攻では専攻言語の検定試験の合格を目指して学習がなされている。同じように経済学部においては、税理士資格試験科目の合格や宅地建物取引士資格試験の合格を目指す学修を行っている。情報関連の資格については、マイクロソフトオフィススペシャリスト資格試験を目指す授業があり、多くの合格者が出ている。

【資料 3-3-6 2020 年度 TOEIC スコア取得状況】

【資料 3-3-7 資格取得件数(2018-2020)】

【資料 3-3-8 宅地建物取引士資格試験に合格】

【資料 3-3-9 学内 MOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト)資格試験 合格者続々】

〈大学院〉

大学院においては、その研究成果を示すものは学会・研究会における報告や発表であろう。どの研究科においても教員の所属する学会・研究会を中心に博士後期課程学生が研究の一端を報告している。またすぐに専任教員になることは難しいが、その一歩として毎年、非常勤講師などに就職する学生がいる。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

本学では、教育目的の達成状況の点検・評価及び教育内容・方法の研究・改善を積極的に推進し、併せて主体的な授業改善を行っていくため、全学的な FD 活動に取り組んでいる。全学的には学長を委員長とする FD 委員会を設置し、全学的な課題について検討を行っている。また、各学部・研究科においても具体的な課題に沿って FD 活動を展開している。

〈学生による「授業改善アンケート」〉

この FD 委員会の下で、学生による授業改善アンケートを年 2 回実施している。各学期の後半に実施期間を設け、以前は基幹科目及び共通科目の一部を選択して外国語学部約 200 科目、経済学部約 110 科目で実施していたが、令和 2(2020)年度より全ての科目を対象としネットを通じて行う方式に変更した。

質問項目は 14 問で、2 問は自由記述とし、当該授業の内容や運営方法等に関して、要望や意見(良かった点・有意義だった点、困った点・改善してもらいたい点)を自由に記述す

るようにしている。自由記述以外の質問は、指導計画・教材選択に関する質問4項目(シラバス内容、シラバス準拠、課題予習指示、教材の有益性)、伝達技術・授業構成に関する質問4項目(確かな伝達、理解度の確認、フィードバック、対話的な学び)、学生の取り組みと成果に関する質問4項目(不明解消努力、到達目標達成、発展学習意欲、平均学習時間)によって構成され、「そう思う」から「そう思わない」までの5段階評価を基本とする(学習時間は2時間以上を5とする)。

令和2(2020)年度2回目からは記名式とすることにより、当該学生のGPAと照合させることが可能になり、成績上位グループ(GPA2.5以上)、成績中位グループ(GPA1.75以上～2.5未満)、成績下位グループ(GPA1.75未満)のクラスター別の集計を行っている。これにより全体として成果の高い学生の満足度が高いか、成績の低い学生の満足度が低いかを検証することが可能になり、あるいはどのグループに不満があるのか、上位・中位・下位、あるいは全般にわたる意見なのかを判別し、授業改善に役立てることが可能となった。また理論的に50%を占める成績基準Bグループの意見に基づく授業改善が可能となった。

集計と分析結果は、すべての教員すべての科目について通知している。項目毎の5段階評価の平均点、全学平均点との比較を様々な角度から示すと共に、学生の目標達成感を基準とする相関係数から作成された散布図を示している。散布図は、どの部分を改善すると、学生の達成感が上昇するかを洗い出す意図に基づいている。

アンケート結果はFD委員会で検討され、自由記述欄についての意見に対しては、担当教員が個別に回答を作成し、FD委員会に提出するとともに、12項目の質問項目にかかる部分については、教員ごとに集計表に基づく自己評価と改善計画(授業準備、授業実施、その他)を内容とする「自己評価・授業改善計画書」の提出を求めている。なお自由記述欄における深刻な否定的コメントなど、特に大学として対応・措置が必要なものについては、慎重な事実確認を踏まえて、学部長などの責任者により個別に面談を行う対応を行っている。

授業改善アンケート結果は、アンケート概要、実施科目数・対象者数・回答数・回答率のデータ、自由記述の統計データ、アンケートの活用についての説明文を取りまとめて麗澤大学ポータルシステムのキャビネットに置き学生に公表・周知している。

【資料3-3-10 授業改善アンケート結果分析報告2020年度】

【資料3-3-11 自己評価・授業改善計画書2020_第2学期】

【資料3-3-12 授業改善アンケートの結果について2020年度第1学期】

【資料3-3-13 授業改善アンケートを活用したFDの新たな取組】

<大学院>

大学院における学修状況の点検については、修士課程・博士課程とも、それぞれの論文作成状況を定期的に報告する形で実施している。言語教育研究科においては、1年次・2年次、それぞれ1回の中間報告会を、経済研究科においては、1年次に1回、2年次に2回の中間報告会を開催し、論文作成状況について、指導教員以外の教員も点検に加わり、多角的な視点でのサポートを行っている。経済研究科の博士課程においては、リサーチセミナーでの発表状況、学会論文発表、査読付論文発表状況を一覧表にして管理している。また、全員が社会人である学校教育研究科でも、7月と2月に修士論文発表会を開催している。

言語教育研究科では、年度末に実施しているアンケート内容を改善するとともに、その

結果を授業改善等に結び付けるため、研究科委員会等の正式な会議において評価結果及び改善方策について検討していく。

経済研究科では、言語教育研究科のアンケート方式を参考に、かつて研究科長が院生を一堂に集めて学修、研究及び進路状況等の聞き取りを行ったことに代わる方策を探り、学生の評価を集約しフィードバックしつつ改善につなげる方策を導入する。

【資料 3-3-14 2020 大学院各研究科授業改善アンケート】

(3)3-3 の改善・向上方策(将来計画)

3-3-①で述べた学修成果の点検・評価方法に関する「学修達成度調査」「CP とカリキュラムマップの点検のための調査」は、まだ1回行っただけであり、新カリキュラム完成年度まで調査を継続することによって、各学科のカリキュラム全体を通じた学修成果を測定できることになる。ただし調査方法は、毎年入学する学生の質が同じであることを前提としており、現実的には入試の難易度や学部再編に伴うバラツキが存在する。それらを加味した測定が求められ、FD 委員会で検討する。また調査結果を、教育内容・方法の改善につなげていくという点において、授業改善アンケートはかなり機能しているが、「学修達成度調査」「カリキュラム・ポリシーとカリキュラムマップの点検のための調査」は、まだ反映する段階には至っていない。

【基準 3 の自己評価】

本学では各学部・学科・専攻において DP を定め公表している。DP は、具体的には学科毎に設定している育成すべき能力目標であり、カリキュラムマップに反映されている。また、DP を踏まえて、CP によりカリキュラムを構築しており、単位認定・進級・卒業認定は適正に行っている。

現行の教育課程は、各専攻の教育目的に沿って、必要最低限の科目にかなり絞って設定したという経緯から、CP を忠実に反映したものとなっている。この現在進行中のカリキュラムは、以前に比べてシンプルなものであり、学生にとってわかりやすく、また履修登録制限もあり、学生が一つひとつの授業に十分に取り組めるようにしている。教養教育については、共通科目を通じて適切になされている。PBL 型を代表とする、いわゆる AL 型の授業は、全学にわたって設けられ、また専門科目の中にも、AL の授業形態を取る授業は増えつつある。

学修成果の点検・評価については、DP を踏まえて作られたカリキュラムマップで示される諸能力の達成度を測定する「学修達成度調査」や、授業科目が DP の要素を反映して学修成果につながっているかを主観的に測定する「カリキュラム・ポリシーとカリキュラムマップの点検のための調査」によって行っている。学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善へフィードバックすることは、これまで基幹科目のみで行っていた学生による「授業改善アンケート」を 2020 年度から全科目に拡大し、分析結果を示して授業改善を図るというサイクルによってなされている。特に 2020 年度においては、新型コロナウイルス流行により遠隔授業が全面的に展開されたことにより、学生の授業に対する評価もさまざま、それに教員は真正面から対応している。

以上の点から、本学としては、基準 3 全般について十分満たしているものと判断する。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

学長は、「学則第 6 条 2 項」で「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」とその役割を規定している。選任は「学長選任規程第 4 条」で「理事会が行う」とし、「学長選任規程第 6 条」で「学長候補者選考委員会を設け、候補者について大学執行部会議に議し、評議員会の意見を聴取したのち、理事会の議を経て学長を選任する」と規定している。

学長を補佐するため副学長及び学長補佐を置いている。副学長は「学則第 6 条の 2」で「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」と規定し、任免は「副学長選任規程第 3 条」で「学長の申し出により、大学教員人事委員会の議を経て、理事長がこれを行う」と規定している。現在、副学長は 2 名配置され、教育・研究担当と国際・学生・国際学部担当として、その役割を分担している。学長補佐は「学則第 6 条の 3」で「学長の企画及び立案を補助し、学長から特に指示された校務を遂行する」と規定し、任免は「学長補佐選任規程第 3 条」で「学長の申し出により、大学教員人事委員会の議を経て、理事長がこれを行う」と規定している。現在学長補佐は 2 名配置され、産官学連携担当と将来構想担当として、その役割を分担している。

学長室の隣に大学事務局長・大学事務局次長・専任職員を配置し、学長室の向かい側には副学長室を配置し、学長とのコミュニケーションが円滑に図れるようにしている。同じフロアには、各学部長室も配置している。

平成 30(2018)年度までは、管理運営に関する重要事項の意見交換の場として研究科長・学部長会議を、全学的な研究戦略・方針に関する検討・調整の場として研究戦略会議を設けていたが、会議体の統廃合によるスリム化を進め、各学部・研究科の委員会での審議事項を大学執行部会議で集中的に協議することで、運営の効率化を図った。

【資料 4-1-1 麗澤大学学則】エビデンス集(資料編)資料 F-3

【資料 4-1-2 麗澤大学大学院学則】エビデンス集(資料編)資料 F-3

【資料 4-1-3 麗澤大学学長選任規程】

【資料 4-1-4 麗澤大学副学長選任規程】

【資料 4-1-5 麗澤大学学長補佐選任規程】

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学の「学則第 10 条・第 11 条」及び「大学院学則第 9 条・第 10 条」では、学長の意思

決定にあたり意見を聴取、あるいは意見を述べる組織として「学部教授会」・「研究科委員会」・「大学執行部会議」を置くことと、取り扱い事項を規定している。

本学の教学マネジメントの中心的役割を果たしている「大学執行部会議」は、学長が全学的重要事項について決定を行うに当たり意見を聴取するための機関であり、(1)学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、(2)学位の授与に関する事項、(3)前2号に規定するものの他、教育研究に関する重要な事項で、学長が諮問する事項を取り扱っている。

「大学執行部会議」は、学長、副学長、学部長、研究科長、学長補佐、大学事務局長及び大学事務局の部長及び副部長で構成し、あらかじめ定められた年間予定に従って定期的に開催している。その運営は「大学執行部会議規程」で規定している。

「学則第13条」及び「麗澤大学委員会規程第3条」で、学長の諮問機関として常設あるいは臨時の委員会を置くことができると規定している。令和3(2021)年度は常設委員会として(1)学生委員会、(2)自己点検・認証評価委員会、(3)FD委員会、(4)入学試験委員会、(5)教員倫理委員会、(6)紀要編集委員会、(7)寮教育委員会の7つを設けている。

【資料4-1-6 麗澤大学大学執行部会議規程】

【資料4-1-7 麗澤大学委員会規程】

【資料4-1-8 麗澤大学学則】エビデンス集(資料編)資料F-3

【資料4-1-9 麗澤大学大学院学則】エビデンス集(資料編)資料F-3

各学部に学部教授会及び学部運営委員会を、各研究科に研究科委員会を置いている。学部教授会については、「学則第10条」及び「学部教授会規程」で、学部運営委員会に関しては、「学部運営委員会細則」で規定している。学部教授会の役割は、「学則第10条2項」において、(1)学生の入学、卒業に関する事項、(2)学位の授与に関する事項、(3)教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が諮問する事項について、学長が「決定を行うに当たり意見を述べる」ものとする規定しており、役割を明確にしている。また「学則第10条3項」において、学部教授会は、以上の他、学長及び学部長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができると規定している。

以前は学長が定める事項で学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして、(1)教育課程の編成に関する事項、(2)学生の単位修得に関する事項、(3)休学・自主退学等の学籍に関する事項、(4)学生の賞罰に関する事項、(5)教員の教育研究業績の審査に関する事項の5項目を規定していた。また、専任の教授、准教授並びに学部教授会が必要と認める教員によって構成した学部教授会を原則として月1回開催し、教育課程に関する事項、学籍に関する事項、入学に関する事項、卒業及び学位授与に関する事項、学生の賞罰に関する事項、教員の人事に関する事項、教育及び研究に関する事項、学部の管理運営及び学事に関する重要事項を審議していたが、令和元(2019)年6月より運用を見直し、学部教授会の機能を大幅に学部運営委員会に委任し、開催回数を年2~3回とし効率化を図った。改定前の学部教授会は議題審議の他、定例の報告・連絡の場となっており、見直すことにより教員が学部教授会に参加する時間と職員が学部教授会の準備に費やす時間を大幅に削減した。

「麗澤大学学部運営委員会細則」にて規定している各学部に置かれる運営委員会は、各学部の学部長が委員長となり、教務主任、教務副主任、専攻長が委員として、(1)教授会か

ら委任された事項、(2)その他、学部の運営に関する事項を協議するもので、あらかじめ定められた年間予定に従って定例に開催することを原則としている。

大学院に関する重要事項については、以前は各研究科を横断する「大学院委員会」で審議していたが、令和元(2019)年度からは大学院委員会を廃止し、その機能を「大学執行部会議」に移した。以前の大学院委員会は、学長、副学長、学長補佐、各研究科長及び各研究科より2人、図書館長、事務局長及び学事部長で構成され、原則として月1回開催され、大学院学則及び本大学院に関する規程の制定、改定に関する事項、入学試験に関する事項、学生の身分に関する事項、各研究科の連絡調整に関する事項を扱っていた。

「大学院学則第10条」及び「大学院研究科委員会規程」で規定している各研究科の「研究科委員会」は、各研究科の担当教員によって構成され、原則として年間予定に従って定例に開催している。以前は、担当教員の審査に関する事項、授業及び研究の計画に関する事項、入学試験に関する事項、学生の入学・退学・修了その他身分に関する事項、学生の賞罰に関する事項、単位の認定に関する事項、学位に関する事項、科目等履修生、研究生、特別聴講生及び特別研究生に関する事項、研究科に関する事項を審議していたが、現在は(1)学生の入学、修了に関する事項、(2)学位の授与に関する事項、(3)教育研究に関する重要な事項で研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が諮問する事項について、学長が「決定を行うに当たり意見を述べるもの」と改定された。

【資料 4-1-10 麗澤大学学部教授会規程】

【資料 4-1-11 会議体の変更】

【資料 4-1-12 麗澤大学学部運営委員会細則】

【資料 4-1-13 麗澤大学会議規程】

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

大学職員は大学事務局に置かれた事務組織に配属している。図書館は、運営を外部委託しているため、副学長(教育・研究担当)が兼任する図書館長以外に職員は配置していない。

各事務組織の職務と職員の役割は、「学校法人廣池学園職務分掌規程」で規定している。大学事務局長、大学事務局の部長及び副部長は、「大学執行部会議」の構成員であり、事務職員の教学参画による教職協働を実現する存在として、教学マネジメントを担っている。更に全学委員会の事務を大学事務局の担当部署が所管するとともに、その委員会委員として職員が参画している(表 4-1-1 委員会と事務職委員参照)。

大学事務局には、事務局の副部長及び課長を構成員とする大学事務局会議があり、会議は定期的で開催され、各課・室・センターなどのコミュニケーションを高めている。

表 4-1-1 委員会と事務職委員

委員会	構成員(事務職の委員)
学生委員会	学生課長
自己点検・認証評価委員会	事務局長、事務局次長、副部長、大学 A0 担当者
FD 委員会	事務局長、事務局次長、副部長、大学 A0 担当者
入学試験委員会	事務局長、アドミッションセンター担当者
教員倫理委員会	事務局長、大学 A0 担当者
紀要編集委員会	大学 A0 担当者
寮教育委員会	学生課長、学生課担当者

【資料 4-1-14 2021 年度学校法人廣池学園組織図】

【資料 4-1-15 学校法人廣池学園職務分掌規程】

【資料 4-1-16 学校法人廣池学園管理規程】

【資料 4-1-17 2021 年度全学委員会委員等】

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

学長のリーダーシップの下で、①三つのポリシー(DP、CP、AP)を通じた学修目標の具体化、②授業科目・教育課程の編成・実施、③学修成果・教育成果の把握・可視化、④FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)、教学 IR、⑤情報公開を進めていく体制を構築していくことが、教学マネジメントの基盤となる(令和 2(2020)年 2 月 28 日中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会による「教学マネジメント指針」概要)。そのためには、先ず学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境整備が必要である。

本学では最近の諸改革により、各種会議、全学委員会、附属機関を通じて学長の教育・研究・運営を統括する権限が強化された。また、学部教授会や研究科委員会は学長に意見を伝える組織として位置づけており、学長のリーダーシップを発揮することができる体制となっている。その下で基準 2、基準 3 で示したとおりに上記①～③の改革・再構築を進めてきており、本学の教学マネジメント機能は高まっている。

会議体が統合され開催回数・議事時間も短縮され、様々なことが大学執行部会議に集中化されたことにより意思決定は効率化された。今後の教学マネジメントは学内の人的資源や情報をうまく取り込んで教職協働を強化し、PDCA サイクルを確実に機能させていくことが課題であり、自己点検・認証評価委員会の役割もそれを明確にすることにある。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学は専任教員と嘱託専任教員に区分し、専任教員は教授、准教授を配置し、嘱託専任教員は教授、准教授、助教、講師、助手、特任教授を配置している。また、学生への教授・指導を担う客員教授・客員准教授・客員講師、特別教授、非常勤講師を置く。

【資料 4-2-1 学校法人廣池学園勤務者規程】

【資料 4-2-2 麗澤大学専任教員任用規程】

【資料 4-2-3 麗澤大学嘱託専任教員委嘱規程】

本学の学部及び学科の大学設置基準に定める専任教員数は、外国語学科(収容定員 880)13 人、経済学科(同 440)10 人、経営学科(同 440)10 人、国際学科(同 320)12 人(10 人

+2人は兼任でも可)、グローバルビジネス学科(同 320)14人(12人+2人は兼任でも可)であり、大学全体(同 2400)では24人を加えた83人(79人+4人は兼任でも可)である。本学の各学部の専任教員数は【共通基礎様式 1】のとおりであり、学位の種類及び分野に応じて必要な各学科の専任教員数を確保し、設置基準以上の教員数を配置している。また各学部及び各学科の専任教員数、教授職数及び大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数についても、基準を満たしている。合計では、学部・附属機関の専任の教員108人、非常勤講師84人、大学院研究科の専任の教員5人、大学院研究科の兼担の教員27人、大学院研究科の非常勤講師4人である。学部、大学院、附属機関を含めた専任教員の年齢別構成は、70代3.5%、60代25.7%、50代26.5%、40代30.1%、30代14.2%であり、特定の年齢に偏ることなくバランスよく構成され、教育課程運営に支障のない状況を確保している。男女別では、男性68.1%、女性31.9%で、外国語学部女性45.9%、経済学部女性11.1%、国際学部女性35.5%である。大学院については、本学の大学院に専攻ごとに置くものとする研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、日本語教育学専攻(文学関係)5人、経営学専攻(経済学関係)9人、道德教育専攻(教育学系)6人であり、専攻ごとに大学院設置基準の定める人数以上の教員数を確保し配置している。

令和3(2021)年度の専任教員一人当たりの在籍学生数は24.6人であり、ここ5年間の推移は以下のとおりである。

表 4-2-1 専任教員一人当たりの在籍学生数

	2017	2018	2019	2020	2021
専任教員数	123	121	121	117	108
学部在籍学生数	2,580	2,712	2,789	2,843	2,657
専任教員一人当たりの在籍学生数	21.0	22.4	23.0	24.3	24.6

【資料 4-2-4 教員名簿】

教員採用に伴う資格審査は、「麗澤大学専任教員任用規程」及び「麗澤大学嘱託専任教員委嘱規程」に基づき、職位ごとに基準を設けて適切に行っている。教員採用は、大学教員人事委員会で教員採用が承認されると、そのプロセスが開始される。募集は公募を原則とし、JREC-IN Portal (Japan REsearch Career Information Portal)などを活用している。

選考にあたっては、教育・研究・社会活動等を総合的に評価し、本学の建学の精神を尊重し、熱意をもって教育にあたることができることを踏まえ、定められた採用プロセスに従って行っている。そのプロセスは、以下のとおりである。新規教員が所属することになる学部において選考チームを作り、書類選考を行う。書類選考を通過した者には学部長面接及び模擬授業審査などを行い、選考チームが指定する学内専任教員による業績審査を経て、学部長が学長に推薦する。推薦された者には学長面接、常務理事面接を行い、「大学執行部会議」に諮る。そして決定された候補者について学長が理事長に推薦し、准教授以上の者については、理事長面接を行う。そして理事長を委員長とする大学教員人事委員会において最終審議を行い、理事長が理事会で採用を決定し任用する。

大学教員人事委員会は年間計画に従って開催され、年度初めには委員会の役割と審議方法、専任教員の採用プロセス、将来的な採用方針と採用計画についても確認している。

【資料 4-2-5 学校法人廣池学園大学教員人事委員会細則】

【資料 4-2-6 専任教員の採用プロセス(フローチャート)サンプル】

【資料 4-2-7 大学執行部会議次第 20200907】

【資料 4-2-8 第 4 回大学教員人事委員会議題 1022】

専任教員の昇任・昇格について、助教は 3 年以内の任期付きであり必要と認められる場合には 2 年間以内の延長が認められる。准教授・教授への昇任は、任用資格を満たしたもののの中から各学部での資格審査を経て、学長は大学執行部会議で意見を聴取した上で理事長に推薦し、大学教員人事委員会の議を経て、理事長が理事会の承認を得て決定している。

教員評価の基礎となる教員の教育・研究業績や社会的活動については、年度末に全専任教員に「教育研究業績報告書」の提出を義務付けている。教員情報管理システムにより、学内の教育活動、研究活動、社会活動などを自己申請するもので、現在教員の人事評価導入を計画しており、令和 2(2020)年度より試行的に着手する予定であったが、新型コロナウイルス流行により、対象者を絞って試行している。将来的には、教育研究業績を人事評価へ反映する計画だが、現時点では教員評価制度も試行段階であり、反映していない。

【資料 4-2-9 教員情報管理システム】

【資料 4-2-10 大学教員評価制度の導入について】

【資料 4-2-11 大学教員評価制度見直し】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、教育理念及び各学部・研究科等の教育研究目的・教育目標を実現するため、FD 委員会を設置している。FD 委員会は学長を委員長とし、FD 活動に係る情報の収集と提供、教員が主体的に行う授業改善(教育内容・方法の研究・改善)に資するための全学的レベルの FD 活動の企画立案・実施を通じて持続的・組織的な職能開発に取り組んでいる。

表 4-2-2 2020 年度 FD 委員会活動実績

	開催日	出席	主な内容
1	6 月 11 日(木)	18 人	2020 年度第 1 学期授業改善アンケート
2	9 月 17 日(木)	17 人	認証評価 学部 FD 取り組み状況 「授業改善計画書」の運用
3	10 月 1 日(木)	14 人	「授業改善対応」を要する対象の選定 仮称「自己評価・授業改善計画書」 運用(フィードバックスキーム)
4	11 月 12 日(木)	12 人	第 1 学期授業改善アンケート結果の公表 第 2 学期授業改善アンケートを記名式に変更する理由 2021 年度 FD 委員会のメンバー
5	3 月 24 日(水)	12 人	授業改善対応対象者

〈学生による授業改善アンケート及び授業公開〉

学生による授業改善アンケートに基づく自己評価を FD 委員会の下で毎学期実施している。アンケート結果を担当教員にフィードバックし、授業内容・方法の改善に反映して、PDCA サイクルを回す仕組みを構築した(詳しくは基準項目 3-3-②を参照のこと)。

教員間授業公開を授業改善の組織的取り組みとして、平成 25(2013)年度第 2 学期より実施している。教員が相互に授業を見学することにより教員個々の授業力を上げるためのノ

ウハウを得ることを目的としている。見学後は「公開授業見学メモ」を提出してもらい、授業担当者名を外した形式で本学のイントラネットを通じて全教員(専任・非常勤教員)に公開し、優れた教育方法・内容の共有を図った。平成 26(2014)年度からは、第 1 学期と第 2 学期の 2 回実施することとし、事務職員による授業参観も始め、全授業科目を対象にいつでも授業参観ができることとした。平成 31(2019)年度からは授業公開週間と「公開授業見学メモ」を廃止し、授業見学に対するハードルを下げ自己研鑽をし易くしているが、かえって活動が低下してきた。ふだんの授業を観察し易くするための措置だったが、事務部門を通さなくしたため、状況を把握できなくなった。これを踏まえ、本年 9 月に授業改善アンケート結果に基づき、授業準備、授業実施、学生の満足度の観点の高かった教員の授業を紹介する FD 講習会を計画するなど、新たな施策を行いはじめている。

また令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス流行により行わなかった。しかし遠隔授業のための FD 講習会において、機器の使用方法だけでなく、さまざまな授業のやり方が紹介されたことは、授業公開の代替的役割を果たした。

【資料 4-2-12 教員間授業公開】

〈新任教員及び昇任教員対象研修会〉

大学執行部の教職員を交えて、建学の精神や教育研究目的・方法、研究倫理、学生指導等についての研修会を行っている。大学の理念や教育研究目的を共有するとともに、それぞれが抱えている課題等を確認し、優れた教育方法等を相互に学びながら、自身の教育研究活動の充実・発展に生かせるようにしている。この会は役職者や同僚教員とのコミュニケーションを通して本学の一員としての自覚を深める良い機会となっている。

なお、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス流行の影響で研修会を中止し、令和 3(2021)年度については、4 月 2 日に新任専任教員を対象とした説明会を実施し、9 月に令和 2(2020)年度・令和 3(2021)年度の対象者合同の研修会を実施する予定である。

【資料 4-2-13 2021 年度入学式・新任専任教員説明会】

【資料 4-2-14 2021 年度科研費等のお知らせ】

〈FD に関する研修会〉

教職員を対象とした全学的な FD 研修会を年間数回開催している。全学的な観点から、カリキュラム、教育内容・方法、成績評価、学修成果等についての研修を行い、教職員の教育・研究指導能力の向上を図っている。特に、アクティブ・ラーニング(以下「AL」という)等の手法による授業の積極的な展開を図るため、学長裁量経費を活用して、PBL(Project(Problem)-based learning)型教育や AL などを積極的に取り入れた教育活動を支援している。また外部講師を招き、「アクティブ・ラーニングの基礎と実践」をテーマに 3 回に渡り研修会を開催した。研修会の開催日、内容、教員参加数は、以下のとおり。

表 4-2-3 2019 年度全学 FD 研修会

	開催日	出席者	主な内容
第 1 回	7 月 11 日(木)	45 名	モチベーション／授業への AL の取り入れ方
第 2 回	9 月 11 日(水)	35 名	AL 実践の振り返りとクラスデザイン
第 3 回	11 月 7 日(火)	35 名	教育目標(DP)を踏まえた授業の設計書としてのシラバス

令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス流行にともない遠隔授業が中心となったため、授業開始の時期を 5 月の連休明けに繰り下げ、4 月からは 10 数回にわたりコンテンツ・プラン作成チームによる遠隔授業の展開に関する研究会が開催された。その場では、単にビデオ会議システム Zoom などの使い方だけでなく、授業管理システム Moodle や、授業運営・学習管理サービス Google Classroom などを通じて行われる様々な授業展開(Google ドライブ、スプレッドシート、アンケート、試験)、YouTube 等での授業用動画配信、Google Hangouts Chat、双方向コミュニケーション支援などについて、先進的な取り組みを行っている教員から紹介がなされた。これに参加した非常勤講師からは、もっとも麗澤大学が懇切丁寧な対応を行っているという評価の声も聞かれた。

また授業形態の変更に伴う、シラバス(授業内容)の変更についての教員相談会を実施したり、校舎「あすなろ」2階 iFloor 内に録画・授業配信スペースを設置したりして、教員の授業運営のサポートを実施した。学生に対しては今学期の授業への参加方法の周知のためのビデオ「授業の受け方について(全学年むけ)」を提供した。

表 4-2-4 2020 年度全学 FD 講習会

4月20日	FD 講習会「Google Classroom 初級」		149人
4月20日	FD 講習会「Moodle 初級」	Bilingual	48人
4月21日	FD 講習会「Google Classroom 初級」		97人
4月21日	FD 講習会「Zoom 中級」		234人
4月21日	FD 講習会「Google Classroom 初級」	English	—
4月22日	FD 講習会「Google Classroom 初級」		3人
4月22日	FD 講習会「Zoom 中級」		161人
4月22日	FD 講習会「Moodle 初級」		56人
4月23日	FD 講習会「Zoom 中級」		156人
4月23日	FD 講習会「Moodle 中級」		61人
4月23日	FD 講習会「Zoom 中級」	English	—
4月24日	教材作成・公開相談会	午前	—
4月24日	教材作成・公開相談会	午後	—
4月24日	FD 講習会「Moodle 中級」	Bilingual	12人
4月30日	シラバス入稿に関する相談会		—
9月15日	『遠隔授業運営ガイドライン』策定にむけての意見交換		63人
9月15日	FD 講習会「Moodle 実践編その1」		18人
9月16日	学部単位の遠隔授業 FD		—
9月17日	遠隔授業における出席と課題の管理テクニック		48人
9月17日	FD 講習会「Moodle 実践編その2」		12人

「—」は参加者数不明

その他、各学部・研究科単位、あるいは専攻や教育プログラム単位で定期的に FD 活動を行っている。各学部・研究科では、教育内容・方法・環境の研究・改善を積極的に推進するとともに、学生の情報を共有し、教育力の向上を図っている。例えば令和 2(2020)年度の学部・専攻単位の FD は資料に示すよう開催された。

なお教員の研究休暇・海外留学制度は、純粹の研究のみならず、他大学や海外の新しい教育動向を観察する貴重な機会となっていることにより、教員の職能開発に貢献している(基準項目 4-4-③を参照のこと)。

【資料 4-2-15 学部 FD の取り組み状況】

【資料 4-2-16 国際学科オンライン授業 FD】

(3)4-2 の改善・向上方策(将来計画)

教員の配置は、使命・目的及び教育目的を受けての三つのポリシーに基づき、教育課程を運営するに合った教員を配置している。教員数については、いずれの学部・学科、研究科においても大学設置基準を満たしており、学士課程及び修士課程の教育を円滑に進める上での必要な教員数を確保している。大学院博士課程についても、必要な教員数を確保している。教員の年齢構成・性別は、特定の年齢に偏ることなく、適正に保っている。教員の採用・昇任などの人事については、適切な採用・昇任審査を行っている。

FD活動は、一方ではFD委員会が主体となりALを増やすなどの、現在外部から要請されている課題について、教員に情報を提供するとともに、一方ではこれまでのとおり個々の学生の動向を把握している専攻単位での自主的なFD活動を重視することが必要である。

試行的に行われる予定であった教員評価を、コロナ後の新しい授業展開と大学のあり方変容にあわせて修正し、実行していく。その際に、令和2(2020)年度より充実させた「学生による授業改善アンケート」の分析を、どう取り入れていくかはFD委員会で議論する。

更に遠隔授業の展開が広がり、他の教員の遠隔授業を見る授業参観の動きが自然発生的に拡大した。これは下火になりつつある「授業公開制度」を再活性化させるヒントになり、この件もFD委員会で議論する。そこで学生による授業評価アンケートで評判の良いものを、例えば授業形態(対面か遠隔か、遠隔の場合もオンタイムかオンデマンドか)、授業規模などを勘案して、いくつか選びだして見学できる体制を取る。これは新型コロナウイルス対策として、授業の録画が行われるようになったことにより現実性が高まった。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1)4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2)4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学では職員の専門性向上への取組みの一環として、大学院修学に対して奨学金を貸与している。平成16(2004)年度から実施し、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーション研究科に職員を修学させ、これまでに12名が修了している。しかし、財政赤字のため平成30(2018)年度以降の実績はなく、現在は黒字転換したが経営改革の途中で安定的とは言えないので大学院修学を勧奨していないが、将来的には職員の国内留学再開を考えている。

【資料4-3-1 学校法人廣池学園職員の大学院修学に関する奨学金規程】

【資料4-3-2 桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科修学状況】

平成28(2016)年7月には全学的なSDの実施方針を定めた。これは職員だけでなく教員の管理職も研修対象とし、大学運営に必要な知識・技能を修得させ、能力及び資質を向上させるための計画的かつ組織的な取り組みである。社会のあらゆる分野で急速な変化が進行する中、大学運営体制の効率化・適正化を図ることを目指してきた。しかし、新型コロ

ナウウイルスへの対策や大学財政を安定させるため、出張や講師を招く研修等による SD は当面ストップした。現在は担当業務に関係するオンライン研修の勧奨、目標成果管理型の人事評価制度導入による定期的な指導の場を設け、職員の意識向上を醸成している。

教職員人事評価制度として、教員は執行部、職員は専任職員全員を対象に「ビジョン実現シート」を導入している。これは従来職員のみを対象としていたが、将来的には全教職員に展開すべく、令和 2(2020)年度に執行部の教員を加え、運用を開始した。本学創立 100 周年に向けて令和元(2019)年度に策定された「Reitaku University ビジョン 2035」の達成に関して、個々の教職員が毎年度初めに「ビジョン実現シート」を作成し、年度の途中・年度末に、そこに記載した数値目標を達成しているかどうかを自己点検するもので、その結果を人事評価に反映させている。点検は、所属長だけでなく、常務理事も含めた役員による内容の検証と、ビジョンの確認・修正等を実施しており、立案や評価のみならず、所属長と職員とが定期的なコミュニケーションを図る文化を醸成している。

【資料 4-3-3 本学における SD の実施方針】

【資料 4-3-4 大学教員評価制度見直し】資料 4-2-11

更に、各部局の事業、重要課題、予算等について、大学事務局あるいは経営側(学校法人事務局)と直接対話する場を設け、教職員が相互に検討を重ねながら、大学ビジョンに基づく教育・研究活動、グローバル戦略等をブラッシュアップしていく取り組みを行っている。具体的には、案件の重要度等に応じて、案件を担当する教職員が常務理事と懇談する時間を設け、経営面での課題・解決策を確認し、迅速に対応している。

また、教員向けと同時に、ハラスメント防止や障がい学生への配慮などをはじめとする、様々な FD 委員会が主催・共催する研修会・情報提供の機会にも出席を要請している。

また最近の人事においては、個々の職員が大学全体のことを理解でき、またコミュニケーションを図ることができるよう、人事異動を進める政策が採られている。

以上のとおりの取り組みを通じて、大学の諸活動そのものの改善・向上を進めるとともに、それに携わる教職員の知識及び業務関連能力の向上を図っている。

【資料 4-3-5 ハラスメント防止研修】

【資料 4-3-6 大学における障がい学生への合理的配慮について】

(3)4-3 の改善・向上方策(将来計画)

本学では近年、より専門的な人材確保を目的として中途採用を積極的に実施している。そのため、平成 27(2015)年度まで実施していた階層別や外部セミナーなどの研修制度を、更なる拡充に向けて、時代や社会環境の変化、教職員のニーズを総合的に勘案し、根本的に見直している。具体的には、不定期なテーマ別研修の実施、担当業務に関係するオンライン研修の勧奨を随時行っている。一方で法令遵守の観点から、ハラスメント研修や新入教職員の合同研修(安全教育等)にいち早く着手、開催しており、それらに続くプログラムの検討を重ねている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

専任教員には、専有の研究室を ALSC(Reitaku Active Learning Support Commons)、BEE 棟(Faculty building for Business, Economics and Ethics)、プラザ棟に分けて提供している。教員へは建物に入る鍵(職員証)と、個人研究室の鍵を貸与しており、各棟は 365 日 24 時間使用可能で、LAN・無線 LAN 環境を持ち、共用部分には会議室、印刷室(コピー機・印刷機・OCR・プリンターなどを配置)するなど、研究環境を整備している。ALSC には、学生と共同して作業を行える AL のスペースを設けている。個人研究室には机、椅子、電話、書架、ミーティングテーブル、ロッカーなどの備品も用意している。学外機関から委託を受けて受託研究(いわゆる外部資金)を行う専任教員及び共同研究を行う専任教員グループ用には、必要に応じて共同研究室を準備している。

【資料 4-4-1 2021 年度研究室配置図】

研究支援事務は大学アドミニストレーションオフィスが担当し、研究室や教員に関する様々な事務(報知や郵便物取り扱い、電話の取り次ぎなど)を取り扱い、科研費をはじめとする研究プロジェクトの支援、外部資金の公募情報の周知やその説明会を開催している。研究費については、大学から支給する個人研究費と外部研究費を統合した研究費利用の手引きを用意し、大学教員マニュアルに示している。個人研究費(旅費を含む)の処理は、一部(旅費)は本学のシステムを利用できるようにしてあり、その利用は順次拡大している。

外部資金の導入を推進するため、学内の「ベテラン教員(国際研究所長等)、科研費採択経験者」による科研費説明会を実施している。令和 2(2020)年度は 7 月に Zoom(Web 会議システム)を使用して、国際研究所長と当年度採択者 2 名を講師に、研究計画調書書き方(書類作成補助)などの研修を行った。また希望者には、学長補佐(産官学連携担当、国際研究所長)による添削や、担当事務職員による書類チェックなど、採択に向けた支援をしている。

外部資金による研究の代表的なものである科研費の新規採択状況(研究代表者として本学を通じて申請されたもの、非常勤講師なども含む)は資料 4-4-6 である。

【資料 4-4-2 大学教員マニュアル(教員倫理綱領)】

【資料 4-4-3 大学教員マニュアル(研究活動・研究費)】

【資料 4-4-4 電子決裁システム】

【資料 4-4-5 科研費説明会案内 2021】

【資料 4-4-6 2022 年度科学研究費助成事業(科研費)の公募について】

【資料 4-4-7 科研費申請数と採択率】

学内に研究組織として令和元年(2019)年 5 月に国際研究所を設置し、その下にそれまで独立した組織であった経済社会総合研究センター、比較文明文化研究センター、企業倫理

研究センター、言語研究センター、AI ビジネス研究センター、都市・不動産科学研究センター、データ・サイエンス・センター、武道教学推進センターを位置づけた。平成 30(2018)年度までは、各センターが独立した予算を有し、学内で研究プロジェクトを募り、組織的研究活動を行っていたが、令和元年(2019)年度よりは、委託研究を中心とする外部資金の受け皿という性格づけで研究活動を行う組織となった。最近までの科学研究費助成事業(科研費)を除く主な受託研究は、以下のとおりである。

表 4-4-1 受託研究一覧(2014-2021)

年度	委託機関とプロジェクト名
2019-2021	農林水産政策科学研究委託事業「アジアにおける日系食品関連企業の海外進出と国内事業の波及効果に関する定量定期分析」
2014-2018	独立行政法人科学技術振興機構「更新整備シナリオ評価のための都道府県地域間産業連関表の開発 SIP」
2017-2019	茨城県境町「さしま茶のルーツに関する調査研究」
2018-2019	日本私立学校振興・共済事業団「長期震災復興における記憶、トラウマ、死者の政治理論的研究」
2018-2019	柏アーバンデザインセンター「産業連関分析による柏セントラル可能性調査」
2017	柏市教育委員会「柏市内における官公署・教育施設・戦争関係施設残存調査」
2015-2019	私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「人口・経済・家族の長期的研究」
2020	スポーツ庁「武道等指導充実・資質向上支援事業(テーマ 3: 指導成果の検証)」
2021	スポーツ庁「2020 年度武道等指導充実・資質向上支援事業(テーマ 3: 指導成果の検証)」

【資料 4-4-8 麗澤大学研究活動等取扱規程】

研究成果発表の場として『麗澤大学紀要』を刊行しており、101号(平成30(2018)年度)よりデジタル版に移行し、図書館のホームページ(麗澤大学リポジトリ)を通じて公開しているほか、麗澤経済学会により『麗澤経済研究』、『麗澤学際ジャーナル』を刊行している。なお、令和3(2021)年度より両誌を統合する予定である。

この他、各専攻・研究センターにより『麗澤レビュー』、『中国研究』、『麗澤大学経済社会総合研究センターWorking Paper』を、大学院言語教育研究科により『言語と文明』を発行していたが、デジタル版に移行し、令和3(2021)年度より『麗澤大学紀要』に統合した。

教員の研究業績は、教員情報管理システムに教員が入力して自己申告する形で管理しており、それは麗澤大学ウェブサイト「教員紹介」での研究業績紹介欄と連動している。

【資料 4-4-9 麗澤大学学術リポジトリ】

【資料 4-4-10 麗澤大学ウェブサイト「教員紹介」】

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では平成14(2002)年度に「麗澤大学教員倫理綱領」を制定した。これは研究のみではなく、教育・研究活動全般にわたって遵守しなければならない規範を具体的に示したものである。これには教員行動規範、教員行動規範事例集を掲げて、『麗澤大学教員マニュアル』で周知している。この中に、「科学研究費や外部機関から受けた助成金・競争的資金の

取り扱いについては、とりわけ大きな社会的責任を負うことを自覚し、研究目的に沿った形で、厳格に資金を活用」とし、研究にあたっての業者との関係や被験者との関係などについても「教員と取引業者や公務員との関係」という項目を設けて、早くから注意を促してきた。更に、研究活動に関する不正防止等を図るため、平成 19(2007)年度に「麗澤大学公的研究費取扱規程」を制定し、研究活動が適正に行われるよう組織的に取り組んでいる。問題が発生した場合には、学長をトップとする教員倫理委員会を設け審査する。

また平成 27(2015)年度に「麗澤大学研究倫理規程」と、「麗澤大学『人を対象とする研究』に関する倫理細則」を制定し、特に臨床・臨地の科学的調査及び実験を行い、個人または集団を対象にその思想、心情、身体、行動若しくは環境等に関する情報やデータ等を収集・採取する作業を含む場合の審査体制(教員倫理委員会が行う)を規定した。

更に同年度には研究活動不正行為防止規程を整備し、日本学術振興会提供の eラーニングによる研究倫理教育プログラム(eL CoRE)の受講と修了証の提出、及び研究費を適切に使用・管理する旨の誓約書の提出を義務化した。5年が経過した令和 2(2020)年度には、日本学術振興会が提供する研究倫理 eラーニングコースを受講し修了することを求めた。研究倫理に関する研修は、新任教員全員に課しており、これとは別に全体研修を教育・研究担当副学長の責任において 5年に 1回実施している。なお研究者の卵とでもいうべき大学院生に対しても、入学時に研究倫理教育を行っているほか、授業で注意喚起をしている。

【資料 4-4-11 大学教員マニュアル(教員倫理綱領)】資料 4-4-2

【資料 4-4-12 麗澤大学公的研究費取扱規程】

【資料 4-4-13 麗澤大学研究倫理規程】

【資料 4-4-14 麗澤大学「人を対象とする研究」に関する倫理細則】

【資料 4-4-15 麗澤大学研究活動不正行為防止規程】

【資料 4-4-16 研究倫理 eラーニング修了証書】

4-4-③ 研究活動への資源の配分

専任教員に対して、個人研究費を支給している。個人研究費は、旅費や書籍・学会費、その他研究上の支出を対象とするもので、令和 2(2020)年度より Reitaku University Vision 2035 に基づき一律支給を改め、若手教員の研究サポート及び外部研究費申請を推進することを目的として以下のとおり改めた。4月 1日時点の年齢により、①45歳以下 40万円(ただし外部研究費の申請を原則とする)、②46歳から 55歳 30万円、③56歳以上 25万円。研究費の使用方法については、麗澤大学個人研究費規程や旅費規程にて規定している。人的支援については、大学院生を対象とするリサーチ・アシスタント制度がある。これについては、リサーチ・アシスタントに関する規程で規定しており、支援を行っている。

表 4-4-2 リサーチ・アシスタント実績

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
採用者数	0人	1人	2人	2人	0人

なお、教育の基盤となる研究活動の活性化については、学内研究センターを利用した共同研究プロジェクト、外部研究助成(科学研究費補助金、競争的研究費等)への申請、地方自治体や企業からの受託研究等を奨励しており、これらに関する支援を組織的に行っている。令和 2(2020)年度の実績は、農林水産政策科学研究委託事業とスポーツ庁武道等指導

充実・資質向上支援事業の2件となっている。

また本学を会場とする学会開催については、施設の無償貸し出しなどの支援を与えている。一方で、これまで学会発表を支援していた特別研究費、図書出版を支援していた図書出版助成費、科学研究費補助金が不採択になった場合に、その研究を支援する重点助成制度は廃止し、学術・研究、教育、社会貢献に顕著な業績をあげたものを表彰する学長賞は、平成29(2017)年度をもって休止とした。専任教員の研究をすすめる職能開発を支援する研究休暇制度及び海外留学制度も存在する。その取得状況は以下のとおりである。

表 4-4-3 研究休暇・海外留学の実績

年 度	2016		2017		2018		2019		2020	
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
研究休暇	1人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
海外留学	1人		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【資料 4-4-17 麗澤大学研究活動等取扱規程】資料 4-4-8

【資料 4-4-18 麗澤大学リサーチ・アシスタントに関する規程】

【資料 4-4-19 麗澤大学専任教員海外留学規程】

(3)4-4 の改善・向上方策(将来計画)

学内における研究活動は、既存研究センターの統合、様々な学内助成金の廃止、発表媒体の統合を図りながら、学部教育・研究に資する外部資金活用型の研究センターを新設し、研究活動を促進している。ところが、令和2(2020)年度からの新型コロナウイルス流行による行動制限(調査ができない、対面での共同研究が難しいなど)もあいまって、停滞しつつある。しかし一方で大学が果たすべき社会的機能として、地域・社会に貢献できる研究を活発化させるため、大学として研究環境の整備や外部資金の確保を拡大する努力を今後とも進めていく。特に若手研究者に対しては科研費採択率を向上させる方策などを講じており、若手研究者の新しい知識と発想のもとで大学運営に携わることを進めている。

現状は多くの教員が、教育カリキュラムの構築や目の前の学生への対応に迫られ、研究活動の時間が限られるという課題がある。留学制度(国内・海外)や研究休暇制度を計画的に実行するなど、メリハリのきいた教員育成システムの構築と、教員の研究時間を確保するための施策を検討中であり、その一つとして学事歴の変更を令和4(2022)年度から実施予定である。

【基準4の自己評価】

本学は「知徳一体」の人材を養成するという教育目的を達成するために、三つのポリシー(DP、CP、AP)を定め、リーダーシップを発揮できる学長権限、学長を補佐する体制、様々な会議体の連携、学部・研究科運営の効率化、教職協働を整備した管理運営を行い、教学マネジメントが機能できるよう体制を構築している。実際に教育を行う教員数は、大学設置基準・大学院設置基準を遵守し、その採用及び昇任は、定められた方法により適切に運用している。また職能開発については、管理運営の基盤となる教員の教育の改善に資するFDを実施し、教員と車の両輪である事務職員の資質・能力向上に資するSDにも取り組んでいる。更に、研究支援については、研究環境は整備され、研究倫理を守る体制も構築している。以上のことから、基準4「教員・職員」について、満たしているものと判断する。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本法人は、「学校法人廣池学園寄附行為第 17 条」に基づき理事会を置き、適正な経営・管理を図るため、寄附行為にて「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定している。また、「学校法人廣池学園寄附行為第 24 条」及び「学校法人廣池学園監事監査規程」(以下「監事監査規程」という)に基づき、法人の業務の執行及び財産の状況について意見を述べる諮問機関として評議員会を設置し、適正かつ効率的な運営を行うために監事による監査を徹底することで、機動的な意思決定と適切な公共性を確保している。

経営者の組織倫理に関しては、「学校法人廣池学園職員勤務規則」「学校法人廣池学園個人情報保護に関する規則」及び「学校法人廣池学園公益通報者保護に関する規則」等で誠実性を維持できるよう規定し、健全な経営を推進している。

本法人は教育機関としての目的を、「学校法人廣池学園寄附行為第 3 条」にて「教育基本法及び学校教育法に従い、かつ道徳科学の教育理念に基づき学校教育を行い、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人材を育成すること」と規定し、大学、中学・高等学校、幼稚園を設置している。

関係諸規程を整備し、規律と誠実性をもって経営している。全ての諸規則は、「廣池学園職員ネット」(学内イントラ)によって、全教職員が閲覧できる環境を整備している。

情報公開については、「私立学校法第 63 条の 2」に基づき、「寄附行為」「監査報告書」「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「役員等名簿」及び「役員に対する報酬等の支給の基準」を学校法人廣池学園ウェブサイトの「学校法人廣池学園 情報公開」のページに公表しているほか、「学校教育法施行規則第 172 条の 2」に基づき、本学の教育研究活動等の取り組み内容及び成果を麗澤大学ウェブサイトの「教育情報の公表」のページに公表している。以上より、経営の規律と誠実性は維持できている。

【資料 5-1-1 学校法人廣池学園寄附行為】エビデンス集(資料編)資料 F-1

【資料 5-1-2 学校法人廣池学園監事監査規程】

【資料 5-1-3 学校法人廣池学園職員勤務規則】

【資料 5-1-4 個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)】

【資料 5-1-5 学校法人廣池学園個人情報保護に関する規則】

【資料 5-1-6 学校法人廣池学園公益通報者保護に関する規則】

【資料 5-1-7 廣池学園職員ネット】

【資料 5-1-8 学校法人廣池学園ウェブサイト「情報公開」】

【資料 5-1-9 麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表」】

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学では、使命・目的の実現のため、建学の精神に基づき、独自の長期ビジョンを設定している。創立 100 年となる 2035 年に向けた「Reitaku University Vision 2035」を策定し、ありたき姿として「世界と地域から真に存在が期待されるコンパクトだがキラリと光る大学」を掲げている。ビジョンは「経営戦略」「教育戦略」「出口戦略」「募集・広報戦略」「グローバル戦略」「研究戦略」の 6 つの戦略に分かれ、各戦略に応じて担当部署が関係教職員の課題提起をうけ、意見を集約することで、実質的なビジョンを作成・更新・実行している。更に、「私立学校法第 45 条の 2」に基づき、中期計画を作成し、具体的なアクションプランを定めている。また、担当部署や教職員個人は、このビジョンや中期計画に基づき、本学独自の目標管理の指針となる「ビジョン実現シート」（基準項目 4-3 参照）を年度当初に作成することで、単年度ごとの一人ひとりが取り組むべき目標を明らかにし、組織、個人で具体的なアクションプランを立てている。また、法人執行部は、教職員一人ひとりのビジョン実現シートの内容と達成状況を確認、評価し、改善すべき項目を明確に指示することで、大学と法人が連携した PDCA サイクルを構築している。このように、本法人の使命・目的を実現するために、継続的な努力をしている。

【資料 5-1-10 Reitaku University Vision 2035】

【資料 5-1-11 中期計画】

【資料 5-1-12 ビジョン実現シート】

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

<環境保全>

本学園キャンパスの緑地には、環境保全に加えて防災、修景、アメニティなど多様な機能が求められている。これらの機能を達成するため、緑地を構成する植物の健全な育成を保つとともに、植栽内容や利用目的に応じて植栽管理密度を景観配慮型、植栽生育型、準自然型の 3 段階に区分して管理している。その整備は、専門業者と委託契約を締結して行っている。その際、発生材は焼却処分せずリサイクル処理して環境負荷を軽減している。

【資料 5-1-13 麗澤大学へのアクセス、Campus Map】エビデンス集(資料編)資料 F-8

【資料 5-1-14 管理密度区分図】

【資料 5-1-15 2020 年度保守点検及び保全業務計画・実績表】

<人権への配慮>

各種ハラスメント防止は、「学校法人廣池学園職員勤務規則第 83・84 条」及び「学校法人廣池学園常勤嘱託勤務規則第 45・46 条」に懲戒事項として規定していることに加え、「学校法人廣池学園ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、ハラスメント相談員を各所に配置するほか、ハラスメント防止委員会を設けており、万一ハラスメントが発生した場合に迅速に対応できる体制を整えている。また、ハラスメントに対する周知は、「ハラスメント防止のための相談ガイド」を作成し、『麗澤大学教員マニュアル』や麗澤大学ウェブサイトに掲載して行っている。

平成 30(2018)年度から、教職員を対象にアンケート形式によるハラスメント調査を実施している。ハラスメント防止委員会において、その調査結果の確認及び今後の対応について検討を重ね、相談体制と申告窓口を拡充し、支援策・機密保持を強化することとした。更に、アンケート結果は、法人執行部に担当部署より報告、共有し、各学校長へフィードバックしている。緊急性の高い事案に関しては、即時対応することに努めている。令和 2(2020)年 1 月には全教職員を対象とした「ハラスメント講習会」を実施し、11 月に行ったハラスメント調査は、常務理事を交えて全件をレビューし、確認や本人から申し出のあった教職員については、原則全員面談を行った。

更に、弁護士や人事課長のみならず、令和 2(2020)年度には新たにリスクへの対応やコントロールを行う最高リスク責任者として CRO(Chief Risk Management Officer)を配置し、教職員が相談しやすい職場環境を整備している。

また、セルフケア(一人ひとりが行う自身の健康管理)の更なる充実及び働きやすい職場環境の形成を目的に、労働安全衛生法に基づく衛生委員会を法人の管理運営に関する委員会として設置し、毎年「ストレスチェック」を実施し、懸念される点があれば産業医の指導のもと、個人レベルの問題を解消するとともに、職場環境の改善を図るようにしている。

労働条件については、「学校法人廣池学園職員勤務規則」「学校法人廣池学園常勤嘱託勤務規則」「学校法人廣池学園嘱託専任教員勤務規則」等を定めている。

個人情報の保護に関しては、本学園全体の「個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」に基づき、「学校法人廣池学園個人情報保護に関する規則」「学校法人廣池学園特定個人情報等の取扱いに関する規則」を定めて個人情報保護委員会を設け、公益通報者の保護に関しては「学校法人廣池学園公益通報者保護に関する規則」を定めて公益通報者保護委員会を設け、それぞれ必要な措置を講じている。

【資料 5-1-16 学校法人廣池学園職員勤務規則】資料 5-1-3

【資料 5-1-17 学校法人廣池学園常勤嘱託勤務規則】

【資料 5-1-18 ストレスチェックの実施】

【資料 5-1-19 学校法人廣池学園ハラスメントの防止等に関する規程】

【資料 5-1-20 麗澤大学ウェブサイト「自己点検・取組／ハラスメント防止について」】

【資料 5-1-21 ハラスメント防止研修】資料 4-3-5

【資料 5-1-22 廣池学園教職員アンケート (2020 年度)】

【資料 5-1-23 個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)】資料 5-1-4

【資料 5-1-24 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針】

【資料 5-1-25 学校法人廣池学園個人情報保護に関する規則】資料 5-1-5

【資料 5-1-26 学校法人廣池学園特定個人情報等の取扱いに関する規則】

【資料 5-1-27 学校法人廣池学園公益通報者保護に関する規則】資料 5-1-6

【資料 5-1-28 2021 年度(学)廣池学園 会議／委員会一覧】

<安全への配慮>

安全への配慮については、震災、火災、その他災害の予防及び人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的として「学校法人廣池学園防災管理規則」を定め、同規則に基づき防災管理委員会を設けて、消防計画の立案、避難施設や消防用設備等の点検及び維持管理、

避難訓練の実施、非常時の保存食や飲料水(1,250名の3日分)の備蓄等を行っているほか、キャンパス内の12箇所にAEDを設置している。

令和2(2020)年4月より新たに「リスクマネジメント室」を設置し、学園全体のリスク情報の集約とリスク管理を行っている。令和2(2020)年春以来、感染が拡大している新型コロナウイルス対応についても、リスクマネジメント室を中心に、健康支援センターや関係各部署と緊密に連携しながら、感染防止対応策を行うとともに、学内に感染者または感染が疑われる者が発生した場合の「新型コロナウイルス感染症対応フローチャート」を定めて運用している。

また、「緊急時対応マニュアル」を職員ネットで周知共有しているほか、緊急連絡網・安否確認システム「オクレンジャー」を令和2(2020)年度から導入して緊急時の連絡体制を整備するなど、災害に対応できる体制を構築している。麗澤各校の学生・生徒・園児・保護者等については、大学は「オクレンジャー」、麗澤中学・高等学校は「れいたくスクールネット」(R-NET)、麗澤瑞浪中学・高等学校は「オクレンジャー」及び「classi」、麗澤幼稚園はメール連絡網「マチコミ」を利用し、緊急時に連絡が取れる体制を整備している。

キャンパス内における不審者等への対応は、正門に警備センターを設け、警備員を配置し巡回させるとともに、キャンパス内の防犯カメラの設置台数を増やす(10台から18台へ)等の措置を講じ、安全を確保している。なお、新型コロナウイルス対応として、令和2(2020)年2月以来、キャンパスの各ゲートにおいて学内外者の入構制限を実施している。

【資料 5-1-29 学校法人廣池学園防災管理規則】

【資料 5-1-30 AEDの設置場所一覧】

【資料 5-1-31 緊急時対応マニュアル】

【資料 5-1-32 2021年度学校法人廣池学園緊急連絡網】

【資料 5-1-33 オクレンジャー表示画面】

【資料 5-1-34 新型コロナウイルス感染症対応フローチャート】

【資料 5-1-35 防犯カメラ設置場所】

(3)5-1の改善・向上方策(将来計画)

本学は、諸規程を整備し、それに基づき真摯に運営している。今後も法令の改正などがあった場合には、学内の関連部署及び関係部署の管理職により構成された規程委員会において即時関係規則を見直し、法令遵守を徹底する。また、教育情報、財務情報の公表についても整備できているので、継続していく。環境保全、人権、安全への配慮については、法令改正や社会情勢の変化に迅速かつ適切に対応しており、今後も引き続きこの体制の維持・向上に努める。また、ビジョンの達成に向けて諸施策に取り組んでいるが、実行された施策の結果を評価し、ブラッシュアップしながら進めていく。高等教育を取り巻く環境は、少子化問題に留まらず、新型コロナウイルスによる授業運営の変化などにより、臨機に改革が求められており、それらに対しては柔軟に対応を進めていく。施設・設備の安全性は適正に保っているが、学生が快適な学生生活を送れるよう、施設の管理とともに、本学の特色の一つである緑豊かなキャンパスの維持のため、樹木等の充実と整備を今後も継続的に行っていく。経営の規律と誠実性は、問題なく適切に保っている。また、将来の社会的要請にも積極的に対応していく方針である。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人の使命・目的の達成に向けて、本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するため、「学校法人廣池学園寄附行為第 17 条」に基づき、理事会を設置している。理事の定数は 13 人で、規定に基づき適切に選任している。令和 3(2021)年度の理事は、設置する学校の長が 4 人、評議員からの選任者が 4 人、学識経験者が 5 人の合計 13 人である。

理事のうち 1 人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任している。理事長は、この法人を代表し、その業務を総理している。

理事長を除く理事のうち 4 人を常務理事とし、理事長を補佐する体制を充実させている。また、常務理事のうち 1 人を理事長の指名により収益事業担当としている。なお、理事の責任体制を明確にするため、4 人の常務理事について、主要担当を明確にしている。学外や女性の視点を踏まえた経営を加速させるため、令和 2(2020)年 8 月に寄附行為を変更して理事定数を 2 人増やし、令和 3(2021)年 3 月に 2 人の理事(2 人とも女性、うち 1 人は学外)が就任した。

理事会には、監事 2 人が出席し、意見を述べる体制を整えている。理事会は、予め定められた日程で定期的開催するほか、必要がある場合に臨時で開催しており、出席状況は資料 F-10 のとおり適切である。

令和 2(2020)年度より、政府方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症防止対策として、Web 会議システムを活用して開催している。原則として、理事会開催 7 日前までに開催案内及び付議事項を通知しており、円滑な議事進行に配慮している。

機動的な意思決定を行うため、理事長、常務理事、学長、副学長(教育・研究担当)、校長、園長、法人本部長、大学事務局長及び総務部長をもって構成する「経営会議」を置き、原則として毎月 1 回開催している。「経営会議」では、理事会から付託された事項、中長期計画、新規事業、組織の改廃、予算編成及び執行状況、諸規程の改廃及びその他重要な経営課題等について審議・決定するほか、理事会に上程及び評議員会に諮問する案件について審議している。また、「経営会議」の下部会議として、常務理事、学長、副学長(教育・研究担当)、校長、園長、法人本部長、大学事務局長及び総務部長をもって構成する「執行会議」を置き、原則として毎月 1 回開催している。「執行会議」では、法人及び麗澤各校の予算を含む重要施策についての具体的な審議・調整・承認、理事会及び評議員会への上程事項の調整、麗澤各校のビジョンに基づいた中期計画及び新規プロジェクトの進捗状況についての検討確認、経営会議から付託された事項についての審議・決定を行っている。

以上より、本法人の理事会は、使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備しており、その機能性は十分に確保できている。

【資料 5-2-1 学校法人廣池学園寄附行為】エビデンス集(資料編)資料 F-1

【資料 5-2-2 2021 年度経営体制について】エビデンス集(資料編)資料 F-10

【資料 5-2-3 2020 年度理事会開催状況】エビデンス集(資料編)資料 F-10

【資料 5-2-4 2021 年度(学)廣池学園会議／委員会一覧】資料 5-1-28

【資料 5-2-5 学校法人廣池学園経営会議規程】

【資料 5-2-6 学校法人廣池学園執行会議規程】

(3)5-2 の改善・向上方策(将来計画)

理事会を適切に開催しており、変化の大きい社会状況にあっても、迅速かつ的確な意思決定をしている。また、理事会の下部に経営会議や執行会議を設けて毎月開催したり、外部や女性の視点を踏まえた理事の追加選任を行ったりするなど、理事会の意思決定を支援する体制は十分に機能しており、今後もこれらの体制の維持・向上に努める。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1)5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2)5-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本法人は、寄附行為の定めにより、理事会が学校法人の業務を決し、理事長が学校法人を代表しその業務を総理している。また、私立学校法に従い理事会の機能を高めることに努めている。平成 29(2017)年度に経営会議、執行会議を設置し、理事長と常務理事あるいは常務理事と現場がより緊密に連携できるようになり、意思決定の円滑化を図った。理事長及び常務理事はリーダーシップを発揮して法人運営を行っている

5-2-①で構成員を記した理事会は、大学から学長及び副学長(教育・研究担当)が理事に就任して、法人の意思決定に参画している。学長は、大学を代表し、大学のビジョンや中期計画、教員人事や全学的重要事項を説明・報告するなど、法人及び大学の連携、情報共有に努めている。また、理事会の下部組織として法人及び大学の主要役職員で構成される経営会議及び執行会議を毎月開催し、法人及び大学の意思決定の円滑化を図っている。

大学においては、「大学執行部会議」で全学的重要事項を審議している(基準項目 4-1-②参照)。大学内の各部署及び会議等から提起される企画・提案については、「大学執行部会議」で審議され、内容に応じて理事会に上程される。一方、理事会で審議・決定された重要事項は、「大学執行部会議」や各部署の会議等を通じて周知され、理事会・評議員会の資料・会議録は、廣池学園職員ネットの総務課公開データに月例報告資料として共有が図られるなど、法人と大学との意思疎通は適切に行っている。本学では、教学組織、事務組織の別を問わず、法人、大学、各部署が直接コミュニケーションを取ることを重視しており、複数部署の協働による委員会運営補助や人事交流を通じて、実現できている。

長期ビジョン「Reitaku University Vision 2035」についても、担当部署が大学執行部や経営陣と直接かつ活発に打合せを重ねて策定したものである。ビジョン策定後も、中期計画や単年度事業計画への落とし込み、課題確認及びその対応、事業の推進等について継

続的な打合せが行われ、達成状況の確認やビジョンのブラッシュアップを図っているほか、法人及び大学の諸課題についても、同様の方法で担当部署がその都度経営陣と打合せを重ね、課題解決を行っている。

また、年に1回、「廣池学園教職員アンケート」を実施し、教職員の意見や提案を汲み上げる仕組みを構築している。

以上より、理事長の下で理事会がリーダーシップを発揮し、法人及び大学の意思決定を適切に行いつつ、双方でコミュニケーションと連携をとりながら運営している。

【資料 5-3-1 学校法人廣池学園寄附行為】エビデンス集(資料編)資料 F-1

【資料 5-3-2 2021 年度経営体制について】エビデンス集(資料編)資料 F-10

【資料 5-3-3 学校法人廣池学園経営会議規程】

【資料 5-3-4 廣池学園職員ネット】資料 5-1-7

【資料 5-3-5 学校法人廣池学園執行会議規程】

【資料 5-3-6 麗澤大学大学執行部会議規程】

【資料 5-3-7 廣池学園教職員アンケート(2020 年度)】資料 5-1-22

【資料 5-3-8 2020 年度教職員アンケート集計結果】

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人及び大学間における相互チェックについては、上記 5-3-①で述べたように、理事会、経営会議及び執行会議等で意見交換や協議を行っており、相互にチェック機能が働いているほか、監事や評議員会によるチェック体制も整備している。

監事は、理事、職員、評議員以外の者で、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任することとなっており、2 人の非常勤監事を適切に選任している。監事の職務は、法人の業務を監査すること、法人の財産の状況を監査すること、法人の理事の業務執行の状況を監査すること、会計年度ごとに、これらに関する監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること及びこれらに関し、理事会に出席して意見を述べることであり、監事はこれらの職務を適切に遂行している。理事会及び評議員会への出席状況は、資料 F-10 のとおりである。

理事長の下に監査室を設け、監事の監査支援を行うとともに、内部監査を行っている。内部監査は、理事長の承認を得て、財務・会計監査と業務監査を実施している。また、監事と監査室との意見交換の場を「監事会」と呼称して設けており、原則として 2 か月に 1 回実施し、その場において内部監査の実施状況等を適宜報告し、意見交換を実施している。

評議員の定数は、理事定数の 2 倍を超える 27 人であり、規定に基づき適切に選任している。令和 3(2021)年度の評議員は、理事長及び本法人が設置する学校の長が 5 人、職員からの選任者が 6 人、卒業者 25 歳以上が 8 人、学識経験者が 8 人の合計 27 人である。評議員会への諮問事項は「寄附行為第 23 条」に定めるとおりであり、理事会はこれらの事項の決議にあたり、予め評議員会の意見を聴いている。評議員会は、予め定められた日程で定期的開催のほか、必要がある場合に臨時で開催しており、出席状況は資料 F-10 のとおり適切である。令和 2(2020)年度より、政府方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症防止対策として、Web 会議システムを活用して開催している。原則として、評議員会開催の 7 日前までに開催案内及び付議事項を通知しており、円滑な議事進行に配慮している。

以上より、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックは機能していると評価する。

【資料 5-3-9 学校法人廣池学園寄附行為】エビデンス集(資料編)資料 F-1

【資料 5-3-10 学校法人廣池学園監事監査規程】資料 5-1-2

【資料 5-3-11 学校法人廣池学園内部監査規程】

【資料 5-3-12 2020 年度評議員会の開催状況】エビデンス集(資料編)資料 F-10

【資料 5-3-13 麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表／役員名簿」】

【資料 5-3-14 評議員名簿】エビデンス集(資料編)資料 F-10

(3)5-3 の改善・向上方策(将来計画)

理事会、経営会議及び執行会議等を通じて、法人、大学、各部署間における意思決定は適切に行われ、理事長のリーダーシップの下、内部統制環境は整備できている。法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能も、監事や評議員会によって機能しており、今後もこれらの体制の維持・向上に努める。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2)5-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学校法人廣池学園は、麗澤大学、麗澤中学・高等学校、麗澤幼稚園(以上、柏キャンパス)、麗澤瑞浪中学・高等学校(以上、瑞浪キャンパス)で構成される。

柏キャンパスにおいては、職員数等の比例按分により、施設や校地などの共有コストに加え、法人事務局の経費(人件費等)が各校に負荷される(瑞浪キャンパスは、独立運営のため、共有・法人コスト等の負荷なし)。各校は、それらの経費を織り込みながら、財務状況の把握と適切な収支運営に努め、単体黒字化を目指している。

令和 2(2020)年度決算における経常収支差額は、廣池学園全体で 390.1 百万円。麗澤大学(単体)でみると、全体を大きく上回る 485.1 百万円を確保し、法人全体の収益を牽引している。

麗澤大学の中長期計画である「Reitaku University Vision 2035」において、財務関係については「安定した経営基盤の確立(教育活動収支差額比率向上)」を目標に掲げ、具体的には寄付金を除き 300 百万円、同率 8%以上とし、「学園全体の収支黒字化を牽引」するものとしている。令和 2(2020)年度の年度当初の経営会議・理事会において、これに関して「黒字収支の定着化と経営・教育研究基盤の安定化が進んでいる」と総括され、ほぼ計画のとおり大学部門における健全な財政体質が固まりつつあり、それを維持発展させていくこととともに「将来の発展への仕込みを行う」ことが確認できている。

令和 2(2020)年度の大学部門の教育活動収入は 4,059.4 百万円(前年度比▲55.7 百万円)。主に、学生生徒等納付金 3,357.8 百万円(同▲13.6 百万円)、付随事業収入 47.7 百万円(同

▲116.7百万円)、雑収入18.2百万円(同▲20.6百万円)が減少する一方、経常費等補助金353.3百万円(同+100.8百万円)が増加となった。また、教育活動支出は3,615.4百万円(▲49.2百万円)で、人件費1,952.4百万円(▲133.8百万円)削減するも、教育研究経費1,336.0百万円(同+69.2百万円)、管理経費326.0百万円(+14.7百万円)増加した。学生数の減少等により、教育活動収入が前年度比▲55.7百万円減少する一方で、人員の適正化などによる人件費圧縮を進めた結果、経常収支差額は485.1百万円(同▲4.6百万円)の微減にとどまった。

過去5年間の法人・大学部門の収支の推移は資料のとおり。大学においては、現在進行中である人事政策としての専任教員数の漸減、非常勤講師のコマ数ゼロ化、職員の適性配置・人件費圧縮、教育組織の改編による大学院スリム化、別科日本語研修課程廃止、総コマ数の抑制、科目削減、研究費補助の削減などが行われた結果、収支差額はプラスとなっており、中期的な財政政策は実現している。また、教育研究上必要な自己資金の大きさを表す基本金は、廣池学園全体で58,737.1百万円を確保し、うち第1号基本金47,708.3百万円、第2号基本金348.8百万円、第3号基本金10,210.0百万円、4号基本金470.0百万円と高い水準を維持し、財務基盤も安定している。

表5-4-1 大学部門の経常収支差額(バランス)の推移 2016-2020

【麗澤大学経常収支差額推移】

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金	2,950	3,150	3,298	3,371	3,358
手数料	49	60	67	52	52
寄付金	142	209	189	235	231
経常費等補助金	355	387	298	252	353
付随事業収入	213	201	197	164	48
雑収入	27	34	25	39	18
教育活動収入計	3,737	4,040	4,074	4,115	4,059
人件費	2,119	2,330	2,139	2,086	1,952
教育研究経費	1,307	1,288	1,294	1,267	1,336
管理経費	381	383	341	311	326
徴収不能額等	0	0	0	0	1
教育活動支出計	3,807	4,001	3,774	3,665	3,615
教育活動収支差額	△70	39	300	450	444
教育活動外収入計	139	76	72	39	41
教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	139	76	72	39	41
経常収支差額	69	115	372	490	485

表 5-4-2 麗澤各校の経常収支差額の推移 2016-2020

【経常収支差額推移】

単位： 百万円

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
廣池学園(全体)	△ 330	24	254	284	390
学校法人	△ 317	30	△ 44	45	90
麗澤大学	69	115	372	490	485
麗澤高・中学校	59	97	71	△ 32	58
麗澤瑞浪高・中学校	△ 114	△ 190	△ 111	△ 198	△ 236
麗澤幼稚園	△ 28	△ 28	△ 34	△ 21	△ 6

【資料 5-4-1 基本金組入れ計画表】

【資料 5-4-2 学校法人廣池学園廣池学事振興基金規程】

【資料 5-4-3 学校法人廣池学園麗澤国際交流基金規程】

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

令和 2(2020)年度における法人の財務状況を示す事業活動収支計算書では、教育活動収支については、教育活動収入は前年度より 241 百万円の減少となった。それは経常費等補助金が 87 百万円増加したが、定員超過是正のため学生生徒等納付金が 24 百万円減少、寄付金が 80 百万円減少、付随事業収入が 197 百万円減少したことが主な要因である。

教育活動支出は前年度より 355 百万円の減少となった。人件費が 220 百万円減少、教育研究経費が 48 百万円減少、管理経費が 88 百万円減少したことによる。この結果、教育活動収支差額は 157 百万円となり、前年度より 114 百万円改善した。

教育活動外収支については、教育活動外収入は受取利息・配当金が前年度より 8 百万円減少、前年度より 8 百万円減少し、233 百万円となった。教育活動外支出は 0 円で、教育活動外収支差額は 233 百万円となり、前年度より 8 百万円悪化した。

教育活動収支と教育活動外収支を合算した経常収支差額は 390 百万円となり、前年度より 106 百万円改善した。

このような大学部門における財政基盤の確立を、更に安定化させるため、現在の財政政策を継続する。例えば教育関係の人件費を例にあげると、以下の表 5-4-3 のとおり推移させる計画である。

表 5-4-3 目標とする収支額(寄付金除く)・大学専任教員数・非常勤講師コマ数

	2019	2020	2021	2022
収支(寄付金除く)	2.5 億	2.8 億	2.4 億	2.6 億
大学専任教員数	107.5 人	103.5 人	96.5 人	91.5 人
大学非常勤講師コマ数	685 コマ	428 コマ	315 コマ	223 コマ

なお、表 5-4-3 は、中期計画(2020-2021)作成時に掲げた目標数値。本学単体の教育活動収支は、2013 年度から 2016 年度まで 4 期連続赤字で、収支改善のため赤字要因の一つである人件費依存率の是正に取り組んでおり、専任教員退職後の補充を慎重に行った。

また、開講コマ数は学生収容定員と同数の 2,500 コマまで膨らんでおり、学生教育に適

正な開講科目とコマ数に見直しを行っている。見直しの内容は、カリキュラム改編による開講科目数の削減とともに、教員の担当コマを増加させた。

大学の財務基盤の中心は、学生等納付金である。本学の事業活動収入に対する学生生徒等納付金比率は、平成 28(2016)年度・平成 29(2017)年度は 70%台であった。しかし平成 30(2018)年度・令和元(2019)年度は 80%を超えている。これは、経常費等補助金収入及び付随事業収入の減少が見られるが、学生生徒等納付金の額の増加によるものである。支出の削減も寄与して収支差額はプラスとなっており、財政基盤は安定している。しかし今後も寄付金に頼らない経営を続けるには、学生生徒等納付金や補助金の安定的な確保、研究関連収入の外部資金を積極的に導入することにも努めなければならない。また、大学に対する国庫からの経常費補助金の額や、「私立大学等改革総合支援事業」や「大学等の国際交流の基盤整備への支援」などの補助金は漸減しているため、ここは強化したい。

特に研究費については、「基準項目 4-4 研究支援」で述べているように外部資金の割合を高める努力を行っている。また、更なる寄付金獲得のため、寄付者の利便性を向上させた寄付金サイトを学校法人廣池学園ウェブサイト上に構築し、運用を継続して行っている。

【資料 5-4-4 事業活動収支計算書関係比率(大学単独)】エビデンス集(データ編)表 5-3

【資料 5-4-5 学校法人廣池学園寄付金サイト】

表 5-4-4 法人部門の事業活動収支の推移 2016-2020

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金	4,164 (34)	4,342 (177)	4,491 (149)	4,543 (52)	4,520 (△ 24)
手数料	88 (3)	94 (6)	103 (9)	103 (1)	86 (△ 17)
寄付金	472 (8)	619 (147)	826 (207)	782 (△ 44)	702 (△ 80)
経常費等補助金	1,199 (△ 2)	1,218 (19)	1,113 (△ 106)	1,059 (△ 53)	1,146 (87)
付随事業収入	873 (16)	842 (△ 31)	829 (△ 13)	728 (△ 101)	531 (△ 197)
雑収入	236 (△ 0)	249 (13)	233 (△ 16)	232 (△ 1)	222 (△ 10)
教育活動収入計	7,032 (59)	7,364 (332)	7,594 (231)	7,448 (△ 146)	7,207 (△ 241)
人件費	4,009 (6)	4,099 (91)	3,946 (△ 154)	3,856 (△ 90)	3,636 (△ 220)
教育研究経費	2,385 (92)	2,280 (△ 105)	2,304 (24)	2,328 (24)	2,279 (△ 48)
管理経費	1,241 (34)	1,218 (△ 22)	1,341 (123)	1,221 (△ 120)	1,133 (△ 88)
徴収不能額等	0 (△ 3)	0 (0)	0 (△ 0)	0 (0)	1 (1)
教育活動支出計	7,635 (129)	7,598 (△ 37)	7,591 (△ 7)	7,405 (△ 186)	7,050 (△ 355)
教育活動収支差額	△ 603 (△ 71)	△ 234 (368)	3 (238)	43 (40)	157 (114)
教育活動外収入計	273 (△ 178)	258 (△ 14)	250 (△ 8)	240 (△ 10)	233 (△ 8)
教育活動外支出計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教育活動外収支差額	273 (△ 178)	258 (△ 14)	250 (△ 8)	240 (△ 10)	233 (△ 8)
経常収支差額	△ 330 (△ 249)	24 (354)	254 (230)	284 (30)	390 (106)
特別収入計	76 (△ 156)	21 (△ 55)	65 (44)	75 (11)	51 (△ 25)
特別支出計	115 (△ 104)	60 (△ 55)	138 (78)	8 (△ 129)	14 (5)
特別収支差額	△ 39 (△ 52)	△ 39 (△ 0)	△ 73 (△ 34)	67 (140)	37 (△ 30)
基本金組入前当年度収支差額	△ 369 (△ 301)	△ 15 (354)	180 (196)	351 (170)	427 (76)

()内:前年度対比

【資料 5-4-6 事業活動収支計算書関係比率(大学単独)】エビデンス集(データ編)表 5-3

麗澤瑞浪高・中学校については、2019年10月25日開催された学校法人廣池学園第421回理事会において、「麗澤瑞浪中学・高等学校ビジョン」が承認された。ビジョンの改革の骨子としては、生徒数・寮生数、教職員数・施設設備などを縮小し、コンパクトな学校を

目指していくプランとなっている。このビジョンを策定し、中高の現場での様々な改革により、経常収支差額は、直近2年連続で赤字幅を減らし、ビジョンを策定する前と比較して確実に収支改善につながっている。今後もビジョンに基づき、収支改善施策を実行していく予定。

(3)5-4 の改善・向上方策(将来計画)

新たな中期計画(2020-2022)が決定されたので、それに基づく財務計画を令和2(2020)年度に策定し、選択と集中を基本に中期計画を実現していく。学部入学者について定員の1.0倍の学生数で黒字化できるよう財務体質の更なる強化を図る政策を継続する。更に減少が続いている大学に対する国庫からの補助金は、「私立大学等改革総合支援事業」や「大学等の国際交流の基盤整備への支援」など、本学の強みを育成する目的をもって行われる補助金について獲得を図る。法人全体としては、早期に全部門の収支改善を達成することにより、新たな大学教育の展開につなげていくことを目的とする。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1)5-5 の自己判定

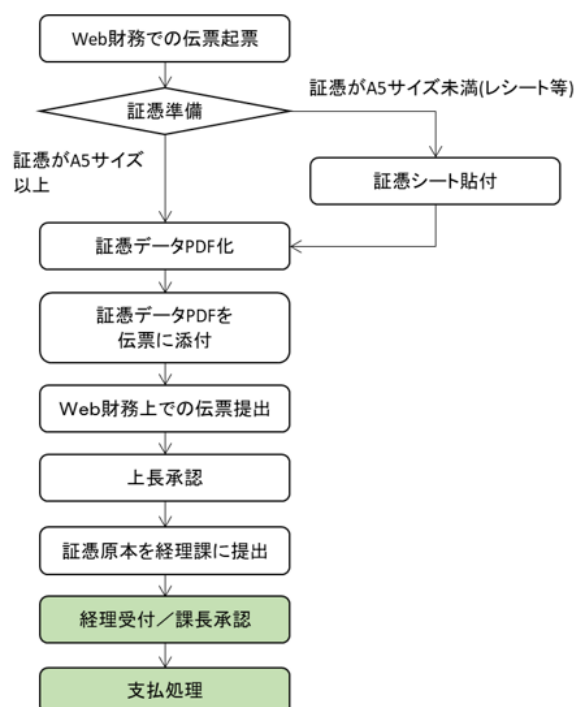
基準項目5-5を満たしている。

(2)5-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理の適切性を確保するため、毎年、新年度に入る前に、職員を対象に予算執行についての連絡会を開催している。(ただし、令和2(2020)年度・令和3(2021)年度は中止。)

常務理事から予算の概略と学校法人会計基準に基づき、予算を執行する際の重要事項や心構えについて、また、財務部からは予算決定額の通知と執行手続きについて説明がなされ、全職員が効率的に予算を執行することを確認している。日常の会計処理は、この時の確認事項、学校法人会計基準及び「学校法人廣池学園経理規程」(以下「経理規程」という)に従い、適切に処理している。財務経理課が中心となって、随時公認会計士や税理士とも相談する体制も整えている。本学では、2018年に会計システムにペーパーレス化機能を追加し、より効率的に会計処理が実施されるよう、以下の体制を構築している。



会計システムを用いて、各部の担当者が基本項目である「予算単位」・「勘定科目」・「業務」・「負担部門(按分)」・「金額」を請求書に基づいて入力する。権限者(管理者)は、購入品や役務の提供内容を確認すると共に、請求書・会計データと突合し、検閲・承認手続きを電子的に行う。それらのデータは、すべて財務経理課へ集約され、請求書と会計データの整合性などのチェックを経て、支払手続きが行われる。

当該年度の予算は、前年度末の理事会で決定しているが、その後の状況変化により計画を変更、新たに事業を追加することがある。このような場合、補正予算を組み、「学校法人廣池学園寄附行為」の定めにより、評議員会に諮問し、理事会で決定している。

【資料 5-5-1 学校法人廣池学園経理規程】

【資料 5-5-2 学校法人廣池学園経理規程施行細則】

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、公認会計士による監査、監事による監査、監査室による内部監査の三様で行っている。公認会計士による会計監査は、令和 2(2020)年度は 8 月を除く毎月、監査を受検している。三様監査の有機的な連携を図っている。

監事による会計監査は毎年 5 月に実施している。また、監事による業務監査を計画的に実施しており、令和 2(2020)年度は 6 月に実施している。令和 3(2021)年度は、6 月から 11 月の間に行う予定である。科学研究費を始めとする学外研究費及び学内個人研究費の執行状況の会計監査は、内部監査によって実施している。

監事による監査、監査室による内部監査は、それぞれ「監事監査規定」「学校法人廣池学園内部監査規程」(以下「内部監査規程」という)を定めて厳正に実施している。

【資料 5-5-3 監事監査報告書】エビデンス集(資料編)資料 F-11

【資料 5-5-4 令和 2 年度学校法人廣池学園監事業務監査報告書】

【資料 5-5-5 令和 2 年度学校法人廣池学園内部監査報告書】

【資料 5-5-6 学校法人廣池学園監事監査規程】資料 5-1-2

【資料 5-5-7 学校法人廣池学園内部監査規程】資料 5-3-11

(3)5-5 の改善・向上方策(将来計画)

学校法人会計基準及び内部規定である「経理規程」、「監事監査規程」、「内部監査規程」に沿って、引き続き適正に処理していく。2011 年度から実施している三様監査についても、適切性と厳正性を継続していく。

【基準 5 の自己評価】

本学の経営は、長期計画である「Reitaku University Vision 2035」を策定し、それに基づき運営と財務体質の改善に努めている。法人経営にあたっては、関係法令を遵守し、諸規定を整備し運営している。また経営情報については、その都度、法人あるいは大学のホームページで公開している。キャンパスにおいては 14 万坪の校地を環境に配慮して管理し、ハラスメント調査やストレスチェックなどにより職員の人権や健康に配慮している。安全面においても、防災管理規則、緊急時の対応マニュアルにより体制を整備している。

本学の理事会は経営を実質に司っており、経営会議、執行会議を通じて、本学の目的を

実現するため、中期計画を策定し、その実施に取り組んでいる。理事の選任は、規程に基づいて適正に行っている。法人の管理運営機関と大学の管理運営機関とのコミュニケーション及び相互チェックは、双方の職員により構成される法人委員会、及び人事交流を通じて保たれ、チェック機能も働いている。監事・評議員の選任は適切に行われ、評議委員会も定期的を開催している。

教育研究の基盤となる財務面においては、法人全体の収支バランスを考慮しながら、中長期ビジョンに基づき、常時黒字化を実現するための努力を行っており、その結果、寄付金に頼らず、更に法人他部門の赤字を埋め合わせることができる財務体質の構築につとめている。また学校法人会計基準に則り適正な会計処理と監査体制を備えている。

以上のことから、基準5「経営・管理と財務」を十分満たしているものと判断する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では「麗澤大学内部質保証の方針」を、麗澤大学ウェブサイト「大学の方針」内で公表している。「大学執行部会議」での方針決定を受け、「自己点検・認証評価委員会」が自己点検の方針や方法を作成するとともに、各学部長(学部教授会、学部運営委員会)・研究科長(研究科委員会)・大学事務局長に指示して点検を行い、結果をとりまとめ、点検結果の検証を行うというシステムを構築し運用することを通じて、内部質保証を機能させている。

本学では、平成 4(1992)年度に「自己評価等検討委員会」を設置し、同委員会を中心に自己点検・評価活動を推進してきた。その後、平成 15(2003)年 10 月に同委員会を改組し、学長を委員長とする「自己点検委員会」を設置し、令和 2(2020)年度から名称を「自己点検・認証評価委員会」とした。「自己点検・認証評価委員会」の構成員は、学長(委員長)、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、大学事務局長、大学事務局次長、大学事務局副部長、その他学長が推薦する者であり、内部質保証の中心的役割を担うことになった。

以上のとおり内部質保証のための恒常的な組織体制は整備できている。

【資料6-1-1 内部質保証の方針】

【資料6-1-2 麗澤大学委員会規程】

【資料6-1-3 2021 年度全学委員会委員等】

本学は、「麗澤大学学則第 1 条の 2」で「麗澤大学は、教育研究水準の向上をはかり、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める」と規定し、「麗澤大学大学院学則第 3 条」で「本大学院は、教育研究水準の向上をはかり、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める」と規定している。毎年、学則及び大学院学則に基づき、自ら組織的かつ定期的な点検・評価を行っている。

以上のとおり、内部質保証のための責任体制は明確になっており、全学的な評価体制及び適切かつ自主的に使命・目的に即した内部質保証システムは構築できている。

【資料6-1-4 麗澤大学学則】エビデンス集(資料編)資料 F-3

【資料6-1-5 麗澤大学大学院学則】エビデンス集(資料編)資料 F-3

(3) 6-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学では、恒常的な自己点検・評価活動と、その結果に基づく改善活動を通じて、教育研究の質向上及び管理運営体制の効率化を図ってきた。今後も、社会の要請に応え、大学の社会的責任を積極的に果たすべく、現在行われている様々な方法以外にも存在すれば、それを取り入れるなど、更に多面的な自己点検・評価を実施し、明確に課題を発見するこ

とに取り組んでいくとともに、自己点検・認証評価委員会にて改善へ繋げられているかどうかを継続的にチェックすることによって、内部質保証の質を高めていく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は自己点検・評価を教育研究の質の保証及び向上のための重要な取り組みと位置づけ、「自己点検・認証評価委員会」の下、毎年度点検・評価活動を行っている。その方法は、「自己点検・認証評価委員会」が主として評価体制、評価対象、評価項目等の全体の枠組みや方向性を確認・決定する。実施にあたっては、各学部・研究科及び各部署等が、それぞれ有するエビデンスに基づき詳細に点検・評価を行い、最終的に「自己点検・認証評価委員会」が内容を精査し、『麗澤大学年報』（以下『年報』という）に取りまとめている。

エビデンスについては、正確かつ評価の根拠となるものを整備・収集することは勿論のこと、特に数字に関しては、学校基本調査や学校法人基礎調査等の数字と突き合わせて整合性を確認する等、より客観的かつ正確なエビデンスとすべくチェックを行っている。

また、基礎的なエビデンスについては、「資料編」として『年報』に掲載し公表する等、透明性の高い自己点検・評価に努めている。

『年報』の記述には、平成 26(2014)年度より「課題及び改善・向上方策」という項目を各記述単位に加え、平成 29(2017)年度よりは「視点別評価」（あるいは「評価」）という項目に加え、各年度における点検・評価を定期的に行うようにしている。「視点別評価」というのは、認証評価機関が定めた基準を視点としての評価を言う。ただし、『年報』2020 から「視点別評価」を止め、全て「評価」に統一した。

更に令和 2(2020)年度より『年報』を過去に遡って検討・評価する作業を加えることを通じて、内部質保証に取り組んでいる。これは単年度では必ずしも明確でない改革・改善の進捗状況を洗い出す作業で、具体的には、当該年度の『年報』、3 年前、5 年前の『年報』に記されている「視点別評価」（あるいは「評価」）・「課題及び改善・向上方策」を、時間系列的に見て各学部・研究科、各部署等が評価するものである。

また、令和 2(2020)年度より「自己点検・認証評価委員会」が作成した「内部質保証のためのチェックシート」を用いて、現状を把握する作業も実施している。チェックシートの評価項目は、三つのポリシー(DP、CP、AP)、大学全体として有する中長期計画、教育の内部質保証に関するガイドライン(大学改革支援・学位授与機構)、大学機関別認証評価で問われる基準項目の留意点などを参考に設定したものであり、このチェック作業は自己点検の重要な手段と捉えている。

これらの結果を「自己点検・認証評価委員会」がまとめて『麗澤自己点検・評価報告書』とし、学長に報告するとともに、学長から上位組織である学校法人本部に報告し、『年報』

とともに公表している。

【資料 6-2-1 麗澤大学年報 2019】

【資料 6-2-2 麗澤大学年報 2020 担当項目一覧 20210512】

【資料 6-2-3 2020 年度麗澤自己点検・評価報告書】

自己点検・評価の結果については、麗澤大学ウェブサイトの「教育情報の公表」に「大学機関別認証評価及び自己点検・評価」のページを設けて掲載し公表し、広く社会に周知している。同様に過去の大学機関別認証評価結果については、平成 19(2007)年度に財団法人日本高等教育評価機構で受審した際の『麗澤大学自己評価報告書』『評価報告書』及び平成 26(2014)年度に同機構で受審した際の『麗澤大学自己点検評価書』『評価報告書』を上記の箇所に公表中であり、現在実施している令和 3(2021)年度認証評価についても、『自己点検評価書』等を公表する予定である。

以上のとおり、本学教職員はもとより、本学の保護者・卒業生・地域住民等のステークホルダーに対して、広く自己点検・評価結果を継続的に発信している。

【資料 6-2-4 麗澤大学ウェブサイト「自己点検・取組／大学機関別認証評価及び自己点検・評価」】

【資料 6-2-5 麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表」】

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学においては、現在 IR を専門とする部署は設けていない。平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度まで IR 推進室を設置していたが、平成 29(2017)年度から学長室、IR 推進室、教育研究支援グループの機能統合を進め、平成 30(2018)年度末に IR 推進室を廃止し、令和元(2019)年度末には学長室を廃止した。令和 2(2020)年度からは教育研究支援グループを大学アドミニストレーションオフィスに改称した。

このような組織変更は、全ての者が自己点検・評価に関わり改善に取り組んでいくことを理想とし、学内組織の連携・協力体制を構築するという発想による。具体的な調査・分析は、学部・研究科、事務局の各部署がそれぞれの改善計画に基づいて行い、IR 機能を統括する自己点検・認証評価委員会、FD 委員会、学生委員会などへ報告し、各委員会は実行のための提言を学長に行う。

また、令和 3(2021)年 1 月には大学事務局によるアドホックの IR プロジェクトを設置し、各学部や専攻の掲げるビジョンや中期計画目標値の達成度や評価を測る方法についての検討を行い、エンrollmentマネジメントを踏まえ、本学の基幹システムである教務システムに補完が必要な項目を洗い出す作業を試行した。

自己点検・評価にあたっては、まず現状把握と改善に向けた方策を検討するため、各部署において必要なデータを収集し、その分析を行っている。データは『年報』の「本編」に掲載しているもの以外に、「資料編」に教員の構成、学生の構成、施設・設備、入試結果及び入学状況、就職支援などの生データを掲載している。

また各部署では、「学生による授業改善アンケート」（基準項目 3-3-②参照）、「学生満足度アンケート」（基準項目 2-6-①参照）、「留学支援アンケート」・「留学後アンケート」（基準 A 参照）、などの調査を毎年定期的に行っている。

その結果は、担当部署から会議等で報告・検討した上で改善活動に活かしている。特に DP、CP に深く関係する教育課程編成・実施に関しては、FD 委員会が調査項目などを決定し、その指示に基づき、具体的な調査・分析を、学部・研究科がそれぞれの改善計画に基づいて行い、FD 委員会を通じて「自己点検・認定評価委員会」及び、「大学執行部会議」へ報告している。更に麗澤大学ポータルシステムで学内周知を図り、一般に公表してかまわないものについては麗澤大学ウェブサイトにて公表し、あるいは「教育情報の公表」ページにおいて、「資格の取得状況」や「授業アンケート結果」を示している。

以上のとおり、本学では、恒常的かつ必要に応じたデータの収集・分析等の取り組みを通じて、教育研究の質向上及び改善を図っている。

(3) 6-2 の改善・向上方策(将来計画)

本学では、継続的に自己点検・評価を行い、それを通じて教育研究の質を高め、大学の社会的貢献を果たしていくために、「自己点検・認証評価委員会」の下、毎年度継続的に自己点検・評価を行っている。そしてその結果を『年報』にとりまとめ、更に『年報』に記載された「評価」・「課題及び改善・向上方策」を『麗澤自己点検・評価報告書』により課題を明確化させる取り組みを行っており、それは今後も継続させる。

また、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制については、IR 推進室のような専従組織はないものの、必要なデータを収集・分析し、そのデータや結果を活用するシステムを構築していくことで、教育研究の質的向上及び諸課題の改善を図っている。具体的には、入試関連、教務関連、キャリア関連、IT 関連の部署の担当者による IR に関する臨時的短期プロジェクトを立ち上げ、システムの整備を検討するなどしている。

当面は学内に分散している多様なデータ・情報について、有機的に結合したり比較したりしながら、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に生かせるよう工夫していく。今後は、令和 6(2024)年度に工学部を新設する準備に合せ、できるだけ早く IR の専従組織を設置する方向で、IR が担う具体的なミッション、適材の有無、教職協働方法などを検討する。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

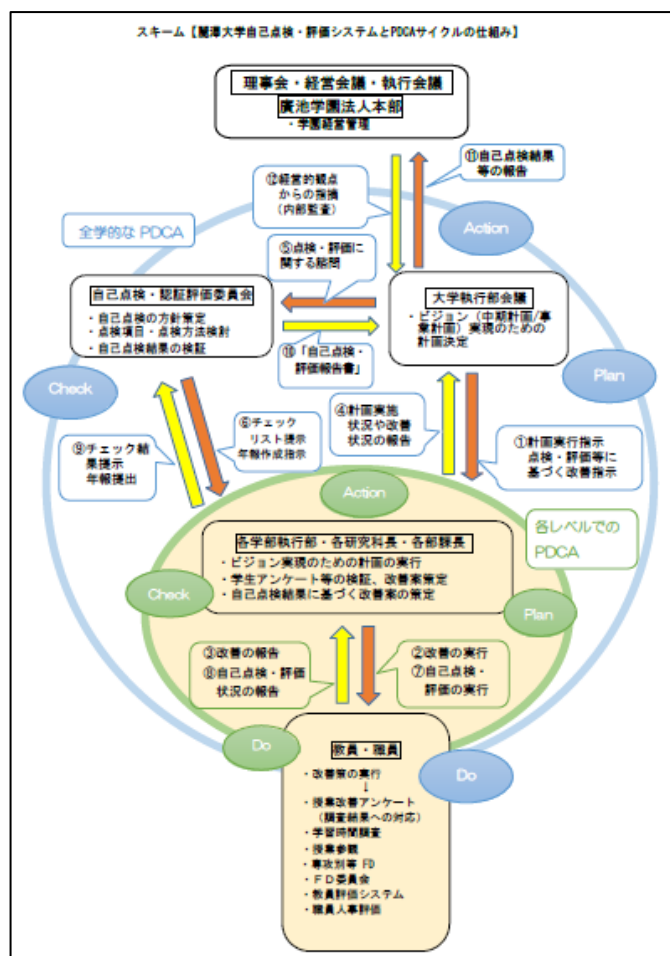
6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では自己点検・評価の結果を活用し、PDCA サイクルが機能するよう、教職員が一丸となって、全学的かつ恒常的な自己点検・評価に努めている。本学の自己点検・評価の PDCA システムを、全学のもの各部署のものとの 2 つのレベルに分けて説明する。

全学レベルのものは、次のとおりの構造を有している(「麗澤大学内部質保証の方針」(体

制図)上半分参照)。

- i. 大学のビジョン、事業計画重点目標の決定等を行う「大学執行部会議」が、内部質保証の観点から「自己点検・認証評価委員会」に自己点検を指示する。
- ii. 「自己点検・認証評価委員会」は、「大学執行部会議」の指示に基づき、「各学部・各研究科・事務局」に自己点検を指示。この際、自己点検方法も指示する。この際に、三つのポリシー、麗澤大学中期計画等を踏まえた「内部質保証のためのチェックシート」と「過去5年間の『麗澤大学年報』評価・改善チェックシート」を用いる。
- iii. 「学部執行部・研究科長・委員長等」は「自己点検・認証評価委員会」からの指示に基づき、所属教職員に点検を指示するなどし、回答を取り纏め、「自己点検・認証評価委員会」に報告する。
- iv. 「自己点検・認証評価委員会」は、学部・研究科・事務局からの報告を取り纏め、大学としての『麗澤自己点検・評価報告書』を作成し、「大学執行部会議」に提出する。
- v. 「大学執行部会議」は、「自己点検・認証評価委員会」からの報告に基づき、必要に応じて該当部署への改善指示等を行う。
- vi. 「大学執行部会議」は、自己点検・評価結果及びそれに基づく改善策を、「学校法人大部」に報告し、経営的観点からの点検・指導を受ける。



各部署レベルのものは、次のとおりの構造を有している(「麗澤大学内部質保証の方針」(体制図)下半分参照)。

- i. 内部質保証作業の責任者は、学部執行部、各研究科長、各部課長とする。
- ii. 授業や学生生活等各種アンケートやビジョン目標値との差異等から課題等を発見し、改善に取り組む。
- iii. 「自己点検・認証評価委員会」からの指示にもとづいてチェックシート等による自己点検を行い、同委員会に報告する。
- iv. 「自己点検・認証評価委員会」の報告を受けた「大学執行部会議」からの指示に基づき、更なる改善や内部質保証作業内容の修正を実施する。

【資料 6-3-1 麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／内部質保証の方針」】

【資料 6-3-2 麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／自己点検・評価システム」】

【資料 6-3-3 2020 年度麗澤自己点検・評価報告書】資料 6-2-3

【資料 6-3-4 内部質保証のためのチェックシート】

【資料 6-3-5 過去 5 年間の『麗澤大学年報』評価・改善チェックシート】

【資料 6-3-6 大学執行部会議議事録 20200907】

このシステムは令和 2(2020)年度より始動したものであり、まだ現在システム構築中であり、明確な改善状況を示す資料は提示しにくい。しかし以前から学校法人全体の取り組みとして、「事業計画書」及び「事業報告書」「年報」を作成する際にも、PDCA サイクルが機能するよう努めていた。それを改めて明確化したものであるといえる。

事業計画書では、法人の理念・目的及び理事会で決定した事業計画大綱に基づき、部門・部署別に事業計画を立案する。その際、前年度の活動実績及び課題を踏まえ、当該年度の改善計画及び新規計画を具体的に記載することとしている。他方、事業報告書及び『年報』では、そういった改善・新規計画に対して、どのような活動を実施したかを記載するとともに、それらの活動に対する点検・評価を行い、新たな課題を指摘し、それを翌年度の事業計画に反映させるという方法を採用している。「大学執行部会議」で定める重点目標は、喫緊の課題への対応や中長期的な視点に基づく方針を明記しており、全部署がこの重点目標に沿って事業計画を立てることで、大学全体で課題を共有し、同じ目標に向かって事業を計画・遂行することが可能となっている。このとおり、理念・目的に基づく計画の立案、実施、点検・評価、次年度への展開という一連の流れの中で PDCA サイクルを回し、教育研究活動の質の向上、運営体制の改善に努めている。

【資料 6-3-7 PDCA サイクルによって改善が示された例:障がいのある者への配慮の項目『2019 年度麗澤大学年報』(pp. 17~18)】

【資料 6-3-8 PDCA サイクルによる事業計画の例:外国語学教育の項目『2019 年麗澤大学年報』(pp. 56~57)】

【資料 6-3-9 学校法人廣池学園 2021 年度事業計画書】エビデンス集(資料編)資料 F-6

【資料 6-3-10 学校法人廣池学園 2020 年度事業報告書】エビデンス集(資料編)資料 F-7

令和元(2019)年度には、これまでの長期計画(平成 29(2017)年度策定「麗澤大学 Vision 2027」)をブラッシュアップして「Reitaku University Vision 2035」を定めるとともに、麗澤大学中期計画(令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度)を策定し、具体的な方針を定めた。

この麗澤大学中期計画に基づき、毎年度の自己点検・評価を行い、教育研究及び組織運営の充実を図っていく。令和 3(2021)年度は年度初めに、「Reitaku University Vision2035」および「中期計画」に関して PDCA サイクルを確実に回すとともに、全ての教職員に情報を共有し、教育活動に理解を深めるために、一連の「中期計画 2020 年度の総括」と「2021 年度の重点事業等」報告会を開催した。まず 5 月 27 日の全学レベル報告会においては、前年度の入試・広報活動の状況及び就職状況の総括と本年度の重点事業についての報告と計画、全学の教育センターである道德教育推進室、データサイエンス教育推進室、CEC より報告が行われ、約 80 名が参加した。また 6 月 3 日には、各学部単位に前年度事業の総括と本年度の事業推進及び中期計画の達成状況に関する報告とアクションプランの提示、質疑等が

行われ、約70名が参加した。また6月24日にも、全学レベルで教育方針に関する報告会が持たれた。

【資料6-3-11 Reitaku University Vision 2035】

【資料6-3-12 麗澤大学中期計画(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)】

【資料6-3-13 全学「中期計画2020年度の総括」と「2021年度の重点事業等」報告会】

【資料6-3-14 学部「中期計画2020年度の総括」と「2021年度の重点事業等」報告会】

なお、前回(平成26(2014)年度)の認証評価の際に出された指摘事項はなかった。また、国際学部設置履行状況報告については、それぞれ改善を図っている。

【資料6-3-15 国際学部(届出)設置に係る設置計画履行状況報告書令和2(2020)年度付帯事項等に対する履行状況等】エビデンス集(資料編)資料F-14 参照

(3)6-3の改善・向上方策(将来計画)

本学は、これまでの自己点検・評価活動を通じてPDCAサイクルを構築し、教育研究の充実及び質の向上を図るとともに、管理運営面の改善を行ってきた。令和2(2020)年度からは、大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性を高めるために、自己点検・評価システムとスケジュールを示すことによって、よりPDCAサイクルが明確になるよう改善を図った。今後も自己点検・認証評価委員会の責任において内部質保証のPDCAサイクルを回していく。

【基準6の自己評価】

本学は、学校創設の使命・目的の実現に向けて、学長を委員長とする「自己点検・認証評価委員会」の下、自主的・自律的な自己点検・評価活動を行い、全学的な教育研究水準の改善・向上に継続的に努めることを通じて内部質保証を行っている。

自己点検・評価活動に際しては、「自己点検・認証評価委員会」で、主として評価方針を決定し、実施にあたっては、各学部・研究科及び各部署等が、それぞれの有するエビデンスに基づき詳細に自己点検・評価を行い、最終的に委員会が内容を精査し、『年報』に取りまとめるという手順で進めている。『年報』には「課題及び改善・向上方策」の項目や「評価」の項目を立てて毎年小項目毎に自己評価を行ってきた。更に、現状をより明確に把握し改善・向上を行うために、令和2(2020)年度より『年報』を過去に遡って検討・評価する作業を加えることによって内部質保証を進めている。その結果は「自己点検・認証評価委員会」が『麗澤自己点検・評価報告書』としてまとめ、上位組織である学校法人本部等に報告し、『年報』とともに公表している。

内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みについては、大学全体レベルでは主に計画・評価を行い、各部署レベルは実行と評価を行うことを通じて進めている。全体レベルにおいては、毎年度の事業計画書及び事業報告書の作成についても、理念・目的に基づく計画の立案、実施、点検・評価、次年度への展開という手順に沿って実施し、双方を連動させながら効果的な点検・評価ができるよう工夫している。

以上のとおり、本学では、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を定期的実施し、法令で定められた認証評価の受審をするとともに、自己点検・評価の結果を学内外に公表している。以上のことから、基準6「内部質保証」について、十分満たしているものと判断する。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. グローバル化教育

A-1. 海外留学派遣

A-1-① 留学につながる教育システム

A-1-② サポート体制

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-① 留学につながる教育システム

本学は、昭和 34(1959)年イギリス語学科、ドイツ語学科からなる外国語学部を有する単科大学として開学し、創立者廣池千九郎(法学博士)の、知識と道徳はひとつに調和すべきであるという「知徳一体」の理念の下、独自の教育環境を実現し、その革新的かつ実践的な学びを現代に受け継いでいる。未曾有の災害やコロナ禍など、先を見通すことが困難である現代社会の中だからこそ、時代を見据えた学習環境を整えることに加え、「小規模にこだわる。国際性にこだわる。」という標語を掲げ、日本人学生の海外留学派遣を積極的に展開し、グローバル化教育に取り組んでいる。

日本人学生の海外留学派遣では、各学部・専攻の留学指導担当教員と事務職員が連携を図り留学支援体制を形成し、カリキュラムにおいても各種留学につながる教育システムを構築している。留学指導担当教員がそれぞれ海外の留学提携校を担当し、実際に現地を訪れたり、オンラインで現地大学担当者とコミュニケーションをとったりすることで、日本人学生の現地受入れ態勢を確認している。このため、留学指導担当教員はできるだけ長期にわたり固定した教員を充てている。併せて担当事務職員が様々な手続きをサポートできる体制を整えている。令和 2(2020)年度現在、本学は 15 の国と地域に 43 校の大学と海外留学協定書を結び、長期交換留学・私費留学、短期語学留学、海外ボランティア、海外インターンシップなど様々な形態に加え、トビタテ留学 JAPAN を活用するなどして、多くの学生を海外に派遣している。

外国語学部の英語コミュニケーション専攻及び英語・リベラルアーツ専攻においては、2 年次 2 学期から留学できるようカリキュラムにおいて配慮し、留学先は海外提携校が条件として提示する TOEFL のスコア、または TOEIC の点数を基準に留学先が選べるシステムである。多くは語学力修得を目的とした留学であるが、英語能力の高い学生には学部への留学や学部でのクラスを履修できる交換留学プログラムを推奨している。また第 2 外国語として学んでいる外国語が母語となっている地域に留学し、英語と第 2 外国語を同時に修得する留学制度「クロス留学制度」も備えている。ドイツ語・ヨーロッパ専攻では大半の学生がドイツに留学し、中国語・グローバルコミュニケーション専攻は全員が中国語圏へ留学する仕組みである。

経済学部の留学は、留学先で専門領域を学ぶ専門留学を目的とし、英語も併せて学ぶことが中心となる。国際学部国際学科日本学・国際コミュニケーション専攻(令和 2(2020)年度設置、令和元(2019)年度までは外国語学部外国語学科日本語・国際コミュニケーション

専攻)では海外日本語教育実習を行うことができる。その他、海外におけるボランティア活動、インターンシップなど、海外での活動を重視する形での留学があり、バラエティに富んだプログラムを用意している。また国際学部グローバルビジネス学科では1年次夏季に4週間の海外研修を義務付け、集中して語学力を鍛えることで2年次以降に発展的な留学体験を可能とし、専門分野を英語で受講できるコースを設置している。

しかしながら、令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの流行により、全学において海外留学派遣を中止し、現地への留学派遣に代えて国内で参加する春季休暇を利用したオンライン短期語学研修プログラムを展開した。更にCOIL(Collaborative Online International Learning)プログラム(海外と国内の大学の科目間で共同シラバスを開発、互いに協力し、2国間の学生が共通の課題に取り組むためにチームを形成し、プロジェクト型学習を実施するもの)として、ドイツ語・ヨーロッパ専攻においてはマールブルク大学大学院、国際学部においてはポートランド州立大学大学院教育学科との現地との間での授業プログラムが行われた。またこれとは別に中国語・グローバルコミュニケーション専攻では西安外国語大学「言語パートナープログラム」を実施した。

過去3年間の海外派遣学生数(オンラインも含む)は以下のとおりである。

表 A-1-1 海外派遣学生数

	1学期 長期留学	短期 夏期	短期夏 その他	2学期 長期留学	短期 春期	短期春 その他	合計
平 30・2018	40	54	12	82	64	14	266
令 01・2019	42	53	14	72	36	23	240
令 02・2020	29	-	-	-	-	-	29
令 02・2020 オンライン留学	20	-	-	50	52	-	122

【資料 A-1-1 麗澤大学留学プログラムリーフレット】

【資料 A-1-2 提携校一覧 20200205】

【資料 A-1-3 「トビタテ！留学 JAPAN」でさらに前進！】

【資料 A-1-4 西安外国語大学との「言語パートナープログラム」説明会を開催】

【資料 A-1-5 2021 春休み Online 留学プログラム一覧～説明会開催予告】

【資料 A-1-6 COIL(オンライン国際協働学習)本格導入】

【資料 A-1-7 COILプログラム「ドイツ語」編】

A-1-② サポート体制

本学における海外留学派遣に対するサポート体制は、グローバル教育推進室(旧、国際交流センター)を中心に充実を図っており、昭和56(1981)年度の海外留学派遣開始以来、約40年にわたり積み上げてきた実績を活かし、学生一人ひとりが「チャレンジスピリット」「自立心」を育むことができるようサポート体制をとっている。

毎年4月に、新入生全員に留学への関心を持たせ、留学のための意識付けと必要な準備のための情報を伝える「留学オリエンテーション」を実施している(本年は動画配信によった)。更に、4月と9月に全学を挙げて留学フェアを開催し、提携校の留学担当教員、留学担当職員、留学を経験した学生スタッフなどが参加・協力して、提携校への留学に関する

説明を行っている。新型コロナウイルスの流行拡大に伴い留学フェアは中止したが、留学が難しくなっている現在においても Zoom を利用した説明会を行っている。

留学情報の共通のプラットフォームとしては、ホームページに随時最新情報を更新している「麗大生のための留学総合案内」がある。ここには留学の様々な形、留学先毎の案内、以下の説明会や報告会に関する情報のほか、留学手続き、単位互換申請に関する情報、留学経験者の報告などを掲載している。

日本人学生の海外留学派遣にあたっては、留学予定者全員を対象に、留学説明会やオリエンテーションに加え、1日かけて留学先の地域研究、目標設定、現地での危機管理、異文化への適応方法、留学経験が与えるキャリアへの影響、留学単位認定についてなどを学習する留学事前セミナーを開催している。また、留学経験者が留学アドバイザー (RESA=Reitaku Student Adviser) となり、体験発表や出発前の学生に対するアドバイスができる場を設けている。令和2(2020)年度は6名がアドバイザーとなり、3回にわたって Zoom による「留学体験 Shaberi Bar by Zoom」を開催した。

帰国後には留学事後セミナーを開催し、留学後の授業や学内諸活動への復帰が円滑に適応できるようにサポートしている。直近では令和2年1月と7月に行われた。

留学にあたっての経済的支援面においては、交換留学生制度による授業料等相互減免のほか、麗澤国際交流基金による「海外留学奨学金」制度を設け、日本学生支援機構 (JASSO) の派遣プログラム(「ドイツ留学による PBL 学習プログラム」、「経済学部による語学及び教養・専門一体型留学プログラム」、「双方向交流によるグローバル協働 PBL 型学習」、「英語圏留学による PBL 型学習プログラム」)を積極的に利用するなどの留学前の支援に加え、令和元(2019)年度より、留学後の語学力の向上に対して留学資金を援助する制度を設け、財政的にもより留学しやすい体制を構築している。またグローバル教育推進室が中心になって、TOEFL 試験を本学で行い、令和元(2019)年度は4回実施し延べ128名が受験した。

なお留学中に発生する可能性のある事件・事故について、あらかじめ心構えを用意させるために出発直前における危機管理セミナーも開催している。大学側の危機対応として、担当教員による提携校訪問や受入れ担当者の紹介も行っており、事件・事故が発生した場合を想定して、学生には海外旅行保険への加入を義務づけ危機的状況が発生した場合の対応に備えている。

表 A-1-2 令和元(2019)年度 TOEFL 試験受験者数

	5月	7月	10月	11月	合計
人数	15人	21人	24人	68人	128人

【資料 A-1-8 麗澤大学ウェブサイト「麗大生のための留学総合案内」】

【資料 A-1-9 オンラインをフル活用した新たな国際交流の在り方】

【資料 A-1-10 留学事前セミナー次第】

【資料 A-1-11 留学事前セミナー事前課題】

【資料 A-1-12 「留学事前セミナー」フィードバックシート】

【資料 A-1-13 第3回「留学体験 Shaberi Bar by ZOOM」を開催】

【資料 A-1-14 留学事後セミナー】

【資料 A-1-15 留学事後セミナー「留学×キャリア」を開催】

【資料 A-1-16 「留学事後セミナー」参加者アンケート】

【資料 A-1-17 留学生派遣・受入者に対する奨学金状況】

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学の留学派遣政策は全国の大学にさきがけて、外国語学部が策定しリードしてきた分野である。3 学部体制となった現在、それぞれの学部の特徴と目的を活かした日本人学生の留学派遣の拡大・充実を目指している。第一に、英語コミュニケーションと英語リベラルアーツ専攻においては、英語力強化を図り、海外留学を充実させる。第二に、交換留学派遣者数の増加を図る。

令和2(2020)年度に設置した国際学部においては、グローバルビジネス専攻は、新型コロナウイルス感染拡大によって実現できなかったが、代替プログラムとしてオンラインを活用した語学学習を実施した。国際学科においては、これまで取り組んできた海外での活動を充実させる。もっとも新型コロナウイルス感染拡大により海外での学びが難しい現状においては、すでに動き始めている COIL による海外教育機関との学びを拡大する。

留学サポート体制についても、新型コロナウイルス感染拡大対策により遠隔での説明会・報告会、留学指導を行うことができるようになったことを踏まえて、派遣再開に備えるとともに、現地へ渡航しての学びに限られない可能性が広がったこともあり、どのような状況でも対応できるように令和3(2021)年度より現状を踏まえ組織改革を行った。グローバル教育推進室と教務・教育企画室を統合し、教務・教育企画室・グローバル教育推進室とした。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、現地への渡航が難しくなり、国内での学びと結びつけたカリキュラムの展開の可能性がより広がったことを踏まえてのことでもある。

A-2. 外国人留学生受入

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-2-① 多様な外国人留学生を活かした教育システム

本学では、創立者廣池千九郎が目指した「人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人材の育成」のために、主に東アジア圏や EU 圏などから外国人留学生を受入れ、世界的・国際的識見を備えた有能な人材として養成している。

本学に来学した外国人留学生(留学ビザ所持者のみ)は、令和元(2019)年度第1学期の大学院留学生(研究生を含む)63人、学部留学生276人、特別聴講生(短期留学生)39人、別科日本語研修課程(以下「別科」という)留学生51人であった。令和2(2020)年は別科の廃止と新型コロナウイルスの影響を受け、第1学期は大学院留学生(研究生を含む)35人、学部留学生253人、特別聴講生(短期留学生)13人であった。本年度は、以下の表 A-2-1のとおりである。

表 A-2-1 令和3(2021)年度第1学期麗澤大学外国人留学生数

		総数			大学院								学部							
					言研		経研		学研		計		国際		外国語		経済		計	
		計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		232			11		9		0		20		48		44		120		212	
1	中国	116	70	46	5	4	2	3			7	7	7	5	12	9	44	25	63	39
2	韓国	70	47	23									10	8	4	6	33	9	47	23
3	ベトナム	23	5	18				1			1		4	8		5	1	4	5	17
4	台湾	7	2	5		1	1	1			1	2		1	1			2	1	3
5	中国(香港)	4	3	1									1	1	2				3	1
6	マレーシア	4	3	1									1	1	1		1		3	1
7	インド	1		1				1			1									
8	ウズベキスタン	1	1														1		1	
9	スリランカ	1		1												1				1
10	タイ	1		1												1				1
11	フィンランド	1		1												1				1
12	ミャンマー	1	1												1					1
13	モンゴル	1		1										1						1
14	ラオス	1		1		1					1									
小計		232	132	100	5	6	3	6	0	0	8	12	23	25	21	23	80	40	124	88

その大きな部分を占める学部留学生の出身国・地域は多様であり、最近ではベトナムの学生が増えているのは、全国的傾向を反映している。留学生を多く受入れているのは、国際学部の日本学・国際コミュニケーション専攻(3年次以上は外国語学部日本語・国際コミュニケーション専攻)とグローバルビジネス専攻(3年次以上は経済学部グローバル人材育成専攻)であり、グローバルビジネス専攻では英語を主な使用言語とする留学生も受入れている。また特別聴講生は、海外提携校からの交換留学生である。

別科の廃止に伴い、日本語教育コラボレーションセンターが行う日本語教育については、学部の方針に沿って日本語能力試験 N2以上を想定したものとなり、N2レベル以下の学生(日本語能力が低い者)の組織的受入れは想定していない。ただし、特別聴講生の受入れはこれまでのとおりであり、多様な日本語力を有した特別聴講生を受入れている。そのため英語で開講される科目を日本人学生と共に学ぶ仕組みがあり、経済科目や日本文化に関連する科目を学ぶことができることにしている。

本学にとって来日留学生の存在は、学内における多文化共生、国際コミュニケーション実践の場として重要な意味を有している。日本学・国際コミュニケーション専攻では、多文化共生や基礎ゼミ、JIC アカデミック・スキルズなどの授業は、外国語話者と日本語話者が交流を通じて、お互いに国際理解を促進させる場として構想している。

外国人留学生との交流では、平成30(2018)年度に試験的に企画した日本人学生(主に留学から帰国した学生)と外国人留学生(主に交換留学生)との交流の場である Conversation

Partnership を令和元(2019)年度に本稼働させることができた。日本人学生と外国人留学生在がペアを組み、外国人留学生的のサポートを行うほか、互いの言語の学び合い、学生によるイベント交流、各ペアによる異文化理解等に関する発表会を通して異文化交流を行っている。令和元(2019)年度第1学期は43人(留学生18人・日本人25人)、第2学期74人(留学生33人・日本人41人)が対面によって、令和2(2020)年度は第1学期36人(留学生13人・日本人23人)、第2学期35人(留学生15人・日本人20人)がオンラインによって活動を行い、今年度第1学期は71人(留学生32人・日本人39人)が参加している。

留学生は大学を通じた地域交流にも一役買っており、高校への出前講義などにも参加している。内容は、高校や小学校との相談で決めており、令和元(2019)年度実績として、学生が母国文化の紹介を行い、高校生から日本の伝統・文化の紹介を受けるなどがあった。令和2(2020)年度はコロナ禍により対面活動を中止したがオンラインでの活動を続けた。

【資料 A-2-1 Conversation Partnership】

【資料 A-2-2 留学生的の地域派遣一覧】

A-2-② サポート体制

外国人留学生的の受入れについては、以下のサポート体制を行うことで多くの外国人留学生的の生活を支え、多様な外国人留学生的を活かした教育システムを展開している。

日本語教育コラボレーションセンターでは、受入れの段階から、大学生活に溶け込めるように丁寧なオリエンテーションを行い、学期を通して、主に日本語学習に関してきめ細かいサポートを行っている。

グローバル教育推進室には、韓国語を母語とする職員、英語が堪能な職員、中国語が堪能な職員を配置している。指導が必要な外国人留学生的の対応では、関係部署と情報を共有し、毎月実施している在籍確認(8・2・3月はなし)を利用して、対象となる外国人留学生的を教員、職員が連携することで、退学抑制等効果的な支援につなげている。

退学・除籍の抑制のため、長期欠席をした外国人留学生的と必要に応じて面談を行い、成績不良の外国人留学生的に対して、学部執行部や教務・教育企画室・グローバル教育推進室と連携しながら注意喚起や指導の場を設けるなどの対応をしている。

特別聴講生の来日時は、成田空港での出迎え・入国後の市役所での諸手続き・入寮サポート等、安心して留学生活がスタートできるよう配慮している。これについては交換留学した学生や、国際交流に関心のある学生も協力している。また『留学生ガイドブック』を毎年発行している。これは特別聴講生に配慮し、日本語の他に、英語、韓国語、中国語での資料を準備している。なお当該センターでわかった情報は、学部と共有することにつとめている。ビザ更新の取り次ぎについては、混雑緩和を図る観点から予約制に変更し、学生サービスの向上を図っている。

来日する留学生を対象とする奨学金については、学外については日本学生支援機構(JASSO)による支援制度を利用している(令和元・2019年度は「ASEAN 諸国協働を通して学ぶ日本型社会体験プログラム」・「双方向交流によるグローバル協働 PBL 型学習」)ほか、学内においては授業料免除・寮費免除による支援をしている。

また、本学に設置している学生寮は、“Global Dormitory”としての機能を持ち、外国人留学生的の受入れを積極的に展開している。4月及び9月の入寮時には、外国人留学生的のため

のオリエンテーションを開催し、サポート体制を充実させている。

キャリアセンターでは、留学生の就職支援のため、2019年度は346件の面談を行った。

その他、“iLounge” やカフェラウンジで開催されるイベントやワークショップ、アクティビティにおいて、学生の積極的な参加を促し、いろいろな企画を実施しながら、“iFloor” 全体の活性化を図っている。

【資料 A-2-3 2021 ガイドブック(日本語)】

【資料 A-2-4 留学生派遣・受入者に対する奨学金状況】 資料 A-1-17

【資料 A-2-5 入寮している留学生数】

(3)A-2 の改善・向上方策(将来計画)

令和2(2020)年度・令和3(2021)年度は、世界中の人々の移動が不可能な状況において、入学する外国人留学生の数は減少している。しかし外国人留学生は、日本人学生にとっては異文化交流の、外国からの留学生にとっては多文化交流の触媒としての役割を有する。こういう側面から、一定数の留学生の受入れは、コロナ禍収束後においても求められよう。

しかし同時にこの状況は、さまざまな改革を行うことができるチャンスでもある。例えば現在、“Global Dormitory” としての学生寮について見直しを行っている。その中で外国からの留学生の役割について再定義し、語学を集中して学ぶ日本人の語学アドバイザーとしての役割が期待されている。

別科が廃止されたことに伴い、日本語力の乏しい学生数は減少したものの、その代わりに英語で学ぶ学修プログラムを検討している。このような学生にとって、日本にいる以上、日本語学修の要求が発生する可能性があり、これまでとは別の位置付けでの基礎的な日本語学修プログラムを、特別聴講生向けの授業を活用することなどによって行いたい。

【基準 A の自己評価】

本学は、THE(Times Higher Education)が毎年発表している「THE 世界大学ランキング 日本版」の「国際性」分野で、令和 2(2020)年度版において全国第 17 位(千葉県では第 1 位)にランクされている。これは外国人学生比率(13.3%)、日本人学生の留学比率(9.8%)、外国語で行われている講座の比率(5.5%)、海外の大学との大学間交流協定数(45)の指標によるものである(令和 3(2021)年度版では 18 位)。また、朝日新聞社による大学ランキングにおいても、上記指標において毎年高い位置にある。このような評価は留学生派遣と受入れのノウハウを、外国語学部一学部時代から長年積み上げてきたことが基礎になっている。複数学部で成長した現在でも、各学科・専攻において留学は奨励されるとともに、カリキュラムにおいても留学しても 4 年間で卒業できるシステムを備えている。来日した外国人留学生を活かすことができる授業も配置しており、これは本学の各学部が掲げる「語学力・コミュニケーション能力・多文化理解能力を備えた、国際的教養人を育成する」(外国語学部)、「国際性と倫理性を備え国際社会に貢献し得る人材を育成する」(経済学部)、「グローバル社会で生き抜くコミュニケーション能力と人間力を身につけ、地球規模で生ずる様々な問題を把握し、それに対処していける人材を育成する」(国際学部)という教育目標を達成させるために重要な鍵となっている。以上のことから、本学独自で設定した基準 A「グローバル化教育」を満たしていると判断する。

V. 特記事項

1. 学生相談室の活動

最近の傾向である学生の多様化により、心理面だけでなく学業面や生活面を含む総合的な支援を必要とする学生が増え、家族や教職員との連携の必要性が高まったことから、学生相談室では『教職員のための学生サポートハンドブック(第三版)』、『学生相談センターパンフレット』、『学生相談室だより』を作成し、学生に対するケアの充実に努めている。

毎年発行している『学生相談室年報』では、諸活動の記録、利用者数と傾向についての調査、入学時調査の概要と調査結果の他、教職員・学生向けに配信した資料も掲載しており、学生相談室の年間の活動を全て網羅したものとなっている。特に「利用者数と傾向」や「入学時調査」については、データの掲載だけではなく、専任カウンセラーによる分析を記載しており、学生の傾向を教職員が把握することのできる貴重な資料となっている。

2. キャリアセンター

共通科目に配置しているキャリア科目の内容は以下のとおりである。

- 1) 「キャリア形成入門」: 卒業生等をモデルに将来を展望させ、フィールドワークも交え、産業や社会構造の理解を深め、職業選択の視野を広げられる
- 2) 「キャリア形成研究」: 企業の事業活動や採用活動を理解し、就職活動やその後の社会人としての心構えが自覚できる
- 3) 「キャリア形成演習」: 就職活動での書類作成や面接試験に求められる自己理解、表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を学ぶ
- 4) 「麗澤スピリットとキャリア」: 麗澤大学への理解と帰属意識を高め、他者とのコミュニケーションを自身の学びに活かす方法を学ぶ
- 5) 「グローバルキャリア研究/ジェンダーとキャリア形成」: 男女共同参画社会におけるキャリア形成のあり方を多様な講師の経験等から学ぶ
- 6) 「インターンシップ A・B」: 就業体験で、講義等で得た知識や能力の活かし方を確認し、社会人との交流で実社会のルールを理解し、組織で生きる態度やスキルを学ぶ
- 7) 「基礎・学祭演習 A～F」: 公務員採用試験の教養試験で出題される各分野を学び、論理的思考力、外国語運用能力、自然科学や社会科学に関する基礎知識を修得する。

3. 麗澤・地域連携実習

時代に求められているのは、自ら問題を発見し、解決方法を考え実践する人材の育成である。従来の知識伝達型とは異なる、答えの無い問題について自らが考え試行錯誤する機会が必要とされる。本学の狙いはPBL型の学びを1年次に体験し、自らの発案によるPBLに繋げること。

取り組む課題は、柏市・柏市内の企業から提示された行政や企業が現実として直面している問題である。ヒアリング調査に行くためのアポイントメント取りなどは学生自身がやらなくてはならない。学外の方の協力を取り付けることは初めての体験である場合が多く、容易ではないことが予想される。最後は報告会で課題解決の提案をプレゼンテーションして、柏市又は企業と大学が連携して行われる評価を受ける。簡単ではないが、PBLの取り組みを体験して、小さくてもよいから成功体験を獲得し、後の能動的な取り組みにつなげることができるようになる。

【資料 7-1-1 2019 年度 麗澤・地域連携実習成果報告書】

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条に「目的」を明記している	1-1
第 85 条	○	学則第 2 条に「学部・学科・定員」を明記している	1-2
第 87 条	○	学則第 17 条に「修業年限」を明記している	3-1
第 88 条	—	学則第 17 条に「修業年限」を、第 24 条に「編入学」を、第 50 条に「入学前の既修得単位等の認定」を明記しているが、修業年限に通算し 4 年未満での卒業認定は該当しない	3-1
第 89 条	○	学則第 35 条に「卒業要件・時期」を明記している	3-1
第 90 条	○	学則第 20 条に「入学資格」を明記している	2-1
第 92 条	○	学則第 6 条に「学長」を明記している 学則第 7 条に「教員」を明記している 学則第 9 条に「職員」を明記している	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 10 条に「学部教授会」を明記している	4-1
第 104 条	○	学則第 36 条に「学位」を明記している 麗澤大学大学院学則第 36 条に「学位の授与」を明記している 麗澤大学学位規則第 2 条に「学位の種類」を明記している	3-1
第 105 条	—		3-1
第 108 条	—		2-1
第 109 条	○	学則第 1 条の 2 に「自己点検・評価」を明記し、麗澤大学ウェブサイトの「自己点検・取組」にて公表している	6-2
第 113 条	○	麗澤大学ウェブサイトの「教育情報の公表」「教員紹介」にて公表している	3-2
第 114 条	○	学校法人廣池学園職員勤務規則で明記し、学則第 9 条に「職員」を明記している	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 24 条に「編入学」を明記している	2-1
第 132 条	○	学則第 24 条に「編入学」を明記している	2-1

麗澤大学

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則第 17 条に「修業年限」を、学則第 14 条に「学年」を、学則第 15 条に「学期」を、学則第 16 条に「休業日」を、学則第 2 条に「学部・学科・定員」を、学則第 13 章に「教育課程・履修方法」を、学則第 35 条に「卒業要件・時期」を、学則第 3 章に「職員組織」を、学則第 7 章に「入学」を、学則第 8 章に「休学・留学・退学・再入学・転部・転科・除籍・復籍」を、学則第 15 章に「学費」を、学則第 10 章に「賞罰」を、学則第 16 章に「学生寮」を明記している	3-1 3-2
第 24 条	—		3-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第 38 条に「懲戒」を明記し、麗澤大学学生懲戒細則で明記している	4-1
第 28 条	○	各担当部署にて備えている	3-2
第 143 条	○	学則、学部教授会規程、学部運営委員会細則で明記している	4-1
第 146 条	○	学則第 50 条に「入学前の既修得単位等の認定」を明記している	3-1
第 147 条	○	学則第 35 条に「卒業要件・時期」を明記している	3-1
第 148 条	—		3-1
第 149 条	—		3-1
第 150 条	○	学則第 20 条に「入学資格」を明記している	2-1
第 151 条	—		2-1
第 152 条	—		2-1
第 153 条	—		2-1
第 154 条	—		2-1
第 161 条	○	学則第 24 条に「編入学」を明記し、編入学志願者の選考に関する必要事項は、編入学試験要項で明記し、編入学生の既修得単位等の認定に関する規程で明記している また、外国語学部授業科目の履修及び単位認定に関する規程第 30 条、経済学部授業科目の履修及び単位認定に関する規程第 23 条、国際学部授業科目の履修及び単位認定に関する規程第 26 条に「編入及び転部・転科・転専攻学生に関する履修の取り扱い」を明記し、麗澤大学編入学生の既修得単位等の認定に関する規程で明記している	2-1
第 162 条	○	学則第 24 条に「編入学」を明記している	2-1
第 163 条	○	学則第 14 条に「学年」を明記している	3-2
第 163 条の 2	—		3-1
第 164 条	—		3-1

麗澤大学

第 165 条の 2	○	大学、学部の専攻ごと、研究科の専攻ごとに、卒業認定に関する方針 (DP)、教育課程の編成及び実施に関する方針 (CP)、入学者の受入れに関する方針 (AP) を定めている	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	学則第 1 条の 2 に「自己点検・評価」を明記している	6-2
第 172 条の 2	○	麗澤大学ウェブサイトの「教育情報の公表」にて公表している	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第 35 条に「卒業要件・時期」を明記し、麗澤大学学位規則第 12 条に「学位の授与」を明記している	3-1
第 178 条	○	学則第 24 条に「編入学」を明記している	2-1
第 186 条	○	学則第 24 条に「編入学」を明記している	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	設置基準の水準より高い水準へ、本学水準の向上を図ることに努めている	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 1 条に「目的」を明記している	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	学則第 22 条に「入学者の選考」を明記している	2-1
第 2 条の 3	○	学校法人廣池学園職務分掌規程で明記している	2-2
第 3 条	○	学則第 2 章に「組織」を明記している	1-2
第 4 条	○	学則第 2 章に「組織」を明記している	1-2
第 5 条	—		1-2
第 6 条	—		1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	学則第 2 章に「組織」を明記している	3-2 4-2
第 10 条	○	主要授業科目は必修科目として専任の教授・准教授が担当している	3-2 4-2
第 10 条の 2	○	専攻分野における実務の経験を有する教員が 1 年につき 6 単位以上の授業科目を担当する場合には、教育課程の編成について責任を担うよう努めている	3-2

麗澤大学

第 11 条	—		3-2 4-2
第 12 条	○	麗澤大学専任教員任用規程で明記している	3-2 4-2
第 13 条	○	専任教員数は大学設置基準を満たしている	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	麗澤大学学長選任規程で明記している	4-1
第 14 条	○	学則第 7 条に「教員」を明記し、麗澤大学専任教員任用規程で明記している	3-2 4-2
第 15 条	○	学則第 7 条に「教員」を明記し、麗澤大学専任教員任用規程で明記している	3-2 4-2
第 16 条	○	学則第 7 条に「教員」を明記し、麗澤大学専任教員任用規程で明記している	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	学則第 7 条に「教員」を明記し、麗澤大学専任教員任用規程で明記している	3-2 4-2
第 17 条	○	学則第 7 条に「教員」を明記し、麗澤大学専任教員任用規程で明記している	3-2 4-2
第 18 条	○	学則第 2 条に「学部・学科・定員」を明記している	2-1
第 19 条	○	学則第 13 章に「教育課程・履修方法」を明記し、教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）を定めている	3-2
第 19 条の 2	—		3-2
第 20 条	○	学部ごとの授業科目の履修及び単位認定に関する規程で明記している	3-2
第 21 条	○	学部ごとの授業科目の履修及び単位認定に関する規程で明記している	3-1
第 22 条	○	学則第 43 条の 4 に「授業期間」を明記している	3-2
第 23 条	○	履修案内に「行事予定表」を明示している	3-2
第 24 条	○	教育効果を考慮し、適正な数でない場合は抽選し、適正な数で行っている	2-5
第 25 条	○	学則第 47 条に「単位の算定基準」を明記している	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	授業科目ごとにシラバスで明示している	3-1
第 25 条の 3	○	学校法人廣池学園職務分掌規程で「職員の研修」を明記し、麗澤大学委員会規程で「FD 委員会」を明記し、FD を実施している	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—		3-2
第 27 条	○	学部ごとの授業科目の履修及び単位認定に関する規程で明記している	3-1

麗澤大学

第 27 条の 2	○	学部ごとの授業科目の履修及び単位認定に関する規程で明記している	3-2
第 27 条の 3	—		3-1
第 28 条	○	学則第 49 条に「他の大学又は短期大学における授業科目の履修等」を明記している	3-1
第 29 条	○	学則第 49 条の 2 に「大学以外の教育施設等における学修」を明記している	3-1
第 30 条	○	学則第 50 条に「入学前の既修得単位等の認定」を明記している	3-1
第 30 条の 2	—		3-2
第 31 条	○	学則第 40 条の 2 に「科目等履修生」を明記している	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第 35 条に「卒業要件・時期」を明記している	3-1
第 33 条	—		3-1
第 34 条	○	校地は、教育にふさわしい環境をもっている	2-5
第 35 条	○	運動場は校舎と同一の敷地内に設けている	2-5
第 36 条	○	校舎等施設は大学設置基準を満たしている	2-5
第 37 条	○	校地の面積は大学設置基準を満たしている	2-5
第 37 条の 2	○	校舎の面積は大学設置基準を満たしている	2-5
第 38 条	○	麗澤大学図書館規程で明記している	2-5
第 39 条	—		2-5
第 39 条の 2	—		2-5
第 40 条	○	器具等を備えている	2-5
第 40 条の 2	—		2-5
第 40 条の 3	○	教育研究にふさわしい環境の整備に努めている	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学等の名称は、適当かつ教育研究上の目的にふさわしい	1-1
第 41 条	○	学則第 5 条の 2 に「事務局」を明記している	4-1 4-3
第 42 条	○	学校法人廣池学園職務分掌規程で明記し、学生の厚生補導を行う主担当部署として学生課を置き、専任職員を配置している	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えている	2-3
第 42 条の 3	○	学校法人廣池学園職員勤務規則第 8 条に「教育・研修」を明記している SD 研修の機会を設けている	4-3
第 42 条の 3 の 2	—		3-2
第 43 条	—		3-2
第 44 条	—		3-1
第 45 条	—		3-1

麗澤大学

第 46 条	—		3-2 4-2
第 47 条	—		2-5
第 48 条	—		2-5
第 49 条	—		2-5
第 49 条の 2	—		3-2
第 49 条の 3	—		4-2
第 49 条の 4	—		4-2
第 57 条	—		1-2
第 58 条	—		2-5
第 60 条	—		2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学則第 36 条に「学位」を明記している	3-1
第 10 条	○	学則第 36 条に「学位」を明記し、麗澤大学第 2 条に「学位の種類」を明記している	3-1
第 10 条の 2	—		3-1
第 13 条	○	麗澤大学学位規則で明記している	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	寄附行為に基づき理事会、評議員会を適切に開催するとともに、経営会議、執行会議等によって法人の意思決定を支援し、運営基盤の強化を図っている。学則第 1 条の 2 に「自己点検・評価」を明記し、教育研究水準の向上を図るとともに、寄附行為第 39 条に「情報の公表」を規定し、運営の透明性を確保している	5-1
第 26 条の 2	○	法令を遵守し、理事、監事、評議員、職員等に対して特別の利益を供与していない	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為第 38 条第 2 項に規定し、麗澤大学ウェブサイトの「教育情報の公表」及び学校法人廣池学園ウェブサイトの「情報公開」にて公表するなど、適切に運用している	5-1
第 35 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 6 条に理事及び監事の定数、第 7 条第 1 項に理事長の選任について規定し、これに基づき適切に運営している	5-2 5-3

麗澤大学

第 35 条の 2	○	学校法人と役員の関係については、私立学校法が定めるところにより、委任に関する規定に従っており、学校法人廣池学園寄附行為第 8 条に「理事の選任」を、第 9 条に「監事の選任」を明記し、適切に運営している	5-2 5-3
第 36 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 17 条に「理事会」を明記し、適切に運営している	5-2
第 37 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 13 条に「理事長の職務」を、第 14 条に「常務理事の職務」を、第 16 条に「監事の職務」を明記し、適切に運営している	5-2 5-3
第 38 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 8 条に「理事の選任」を、第 9 条に「監事の選任」を明記し、適切に選任している	5-2
第 39 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 9 条に「監事の選任」を明記し、適切に選任している	5-2
第 40 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 11 条に「役員」の補充」を明記し、適切に運営している	5-2
第 41 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 21 条に「評議員会」を明記し、適切に運営している	5-3
第 42 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 23 条に「諮問事項」を明記し、適切に運営している	5-3
第 43 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 24 条に「評議員会の意見具申等」を明記し、適切に運営している	5-3
第 44 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 25 条に「評議員の選任」を明記し、適切に選任している	5-3
第 44 条の 2	○	私立学校法の規定を踏まえ、役員は適正な業務執行に努めている	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	私立学校法の規定を踏まえ、役員は適正な業務執行に努めている	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	私立学校法の規定を踏まえ、役員は適正な業務執行に努めている	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	私立学校法の規定を踏まえ、適正に対応している。	5-2 5-3
第 45 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 46 条に「寄附行為の変更」を明記し、適切に対応している	5-1
第 45 条の 2	○	学校法人廣池学園寄附行為第 35 条に「予算、事業計画及び事業に関する中期的な計画」を明記している	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 37 条に「決算及び実績の報告」を明記し、適切に対応している	5-3

麗澤大学

第 47 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 38 条に「財産目録等の備付及び閲覧」を明記し、適切に対応している	5-1
第 48 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 40 条に「役員の報酬」を明記し、学校法人廣池学園役員報酬規程、学校法人廣池学園役員報酬内規でも明記し、適切に対応している	5-2 5-3
第 49 条	○	学校法人廣池学園寄附行為第 42 条に「会計年度」を明記し、適切に対応している	5-1
第 63 条の 2	○	学校法人廣池学園寄附行為第 39 条に「情報の公開」を明記し、適切に対応している	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	麗澤大学大学院学則第 2 条に「目的」を明記している	1-1
第 100 条	○	麗澤大学大学院学則第 4 条に「課程等」を明記している	1-2
第 102 条	○	麗澤大学大学院学則第 17 条に「入学資格」を明記している	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	○	麗澤大学大学院学則第 17 条に「入学資格」を明記している	2-1
第 156 条	○	麗澤大学大学院学則第 17 条に「入学資格」を明記している	2-1
第 157 条	—		2-1 大学院
第 158 条	—		2-1 大学院
第 159 条	—		2-1
第 160 条	—		2-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	麗澤大学大学院学則第 3 条に「自己点検・評価」を明記している	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	麗澤大学大学院学則第 2 条に「目的」を明記している	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	麗澤大学大学院学則第 19 条に「入学者の選考」を明記し、麗澤大学の入学志願者の選考に関する規程で規定している	2-1
第 1 条の 4	○	学校法人廣池学園職務分掌規程で明記しており、教職員の連携及び協働はできている	2-2
第 2 条	○	麗澤大学大学院学則第 4 条に「課程等」を明記している	1-2

麗澤大学

第2条の2	—		1-2
第3条	○	麗澤大学大学院学則第4条に「課程等」を、第14条に「修業年限」を、第15条に「在学年限」を明記している	1-2
第4条	○	麗澤大学大学院学則第4条に「課程等」を、第14条に「修業年限」を、第15条に「在学年限」を明記している	1-2
第5条	○	麗澤大学大学院学則第4条に「課程等」を、第5条に「学生定員」を明記し、教職員数は大学院として適当な規模・内容を有している	1-2
第6条	○	麗澤大学大学院学則第4条に「課程等」を明記している	1-2
第7条	○	学部等と適切な連携を図っている	1-2
第7条の2	—		1-2 3-2 4-2
第7条の3	—		1-2 3-2 4-2
第8条	○	麗澤大学大学院学則第6条に「教員組織」を明記している	3-2 4-2
第9条	○	専任教員任用規程第3条に「教授の資格」を、第4条に「准教授の資格」を明記し、教員数は大学設置基準満たしている	3-2 4-2
第10条	○	麗澤大学大学院学則第5条に「学生定員」を明記している	2-1
第11条	○	麗澤大学大学院学則第43条に「授業及び研究指導」を、第44条に「授業科目、単位及び履修方法」を明記している	3-2
第12条	○	麗澤大学大学院学則第43条に「授業及び研究指導」を、第44条に「授業科目、単位及び履修方法」を明記している	2-2 3-2
第13条	○	麗澤大学大学院学則第47条に「研究指導」を明記している	2-2 3-2
第14条	○	麗澤大学大学院学則第43条第2項に「授業及び研究指導」を明記している	3-2 大学院
第14条の2	○	授業科目ごとにシラバスで明示している	3-1 大学院
第14条の3	○	学校法人廣池学園職務分掌規程で「職員の研修」を、麗澤大学委員会規程で「FD委員会」を明記し、FDを実施している	3-3 大学院 4-2
第15条	○	大学院要覧「学業に関する事項」に記載のとおり、本条所定の事項に適切に対応している	2-2 2-5 3-1 3-2
第16条	○	麗澤大学大学院学則第32条に「修士課程の修了要件」を明記している	3-1
第17条	○	麗澤大学大学院学則第33条に「博士課程の修了要件」を明記している	3-1

麗澤大学

第 19 条	○	大学院講義室は一部学部生も利用している。大学院要覧「学生生活について」の「4. 施設の利用」に院生室は院生専用の研究活動・学習を行う場所であることを明記している	2-5
第 20 条	○	大学院要覧に「学生生活について」を明記し、コンピュータ、プリンター、コピー機など、器具等を適正に備えている	2-5
第 21 条	○	図書等の資料を系統的に整理して備えている	2-5
第 22 条	○	学部等の施設及び設備の共用は適切にできている	2-5
第 22 条の 2	—		2-5
第 22 条の 3	○	教育研究にふさわしい環境の整備に努めている	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科及び専攻の名称を、適当かつ教育研究上の目的にふさわしいものとし、麗澤大学大学院学則第 4 条に「課程等」を明記している	1-1
第 23 条	—		1-1 1-2
第 24 条	—		2-5
第 25 条	—		3-2
第 26 条	—		3-2
第 27 条	—		3-2 4-2
第 28 条	—		2-2 3-1 3-2
第 29 条	—		2-5
第 30 条	—		2-2 3-2
第 30 条の 2	—		3-2
第 31 条	—		3-2
第 32 条	—		3-1
第 33 条	—		3-1
第 34 条	—		2-5
第 34 条の 2	—		3-2
第 34 条の 3	—		4-2
第 42 条	○	学校法人廣池学園職務分掌規程に「教務・教育企画室」を明記し、事務組織を設けている	4-1 4-3
第 42 条の 2	○	麗澤大学大学院ポスト・ドクターに関する規程で明記している	2-3
第 42 条の 3	○	大学院要覧「学生生活について」で助成金・奨学金等の情報を明記している	2-4

麗澤大学

第 43 条	○	学校法人廣池学園職員勤務規則第 8 条に「教育・研修」を明記し、SD 研修の機会を設けている	4-3
第 45 条	—		1-2
第 46 条	—		2-5 4-2

専門職大学院設置基準 「該当なし」

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			1-2
第 3 条			3-1
第 4 条			3-2 4-2
第 5 条			3-2 4-2
第 6 条			3-2
第 6 条の 2			3-2
第 7 条			2-5
第 8 条			2-2 3-2
第 9 条			2-2 3-2
第 10 条			3-1
第 11 条			3-2 3-3 4-2
第 12 条			3-2
第 13 条			3-1
第 14 条			3-1
第 15 条			3-1
第 16 条			3-1
第 17 条			1-2 2-2 2-5 3-2 4-2 4-3

麗澤大学

第 18 条			1-2 3-1 3-2
第 19 条			2-1
第 20 条			2-1
第 21 条			3-1
第 22 条			3-1
第 23 条			3-1
第 24 条			3-1
第 25 条			3-1
第 26 条			1-2 3-1 3-2
第 27 条			3-1
第 28 条			3-1
第 29 条			3-1
第 30 条			3-1
第 31 条			3-2
第 32 条			3-2
第 33 条			3-1
第 34 条			3-1
第 42 条			6-2 6-3

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	麗澤大学大学院学則第 36 条に「学位の授与」を明記している	3-1
第 4 条	○	麗澤大学大学院学則第 36 条に「学位の授与」を明記している 麗澤大学大学院学則第 33 条に「博士課程の修了要件」を明記して いる	3-1
第 5 条	○	学位規則第 8 条に「学位論文の審査」を明記している	3-1
第 12 条	○	学位規則第 16 条に「学位授与の報告」を明記している	3-1

大学通信教育設置基準 「該当なし」

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3

麗澤大学

第2条			3-2
第3条			2-2 3-2
第4条			3-2
第5条			3-1
第6条			3-1
第7条			3-1
第9条			3-2 4-2
第10条			2-5
第11条			2-5
第12条			2-2 3-2
第13条			6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

VII. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人廣池学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	麗澤大学入学案内パンフレット 2022	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	麗澤大学学則	
	麗澤大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2021 年度麗澤大学一般選抜要項	
	2021 年度麗澤大学総合型／学校推薦型選抜要項	
	2021 年度総合型選抜 スポーツ型 入学試験要項	

麗澤大学

	2021 年度麗澤大学総合型選抜要項（麗澤会員／維持員子女）	
	2021 年度麗澤大学総合型選抜要項（帰国子女）	
	2021 年度麗澤大学学校推薦型選抜指定校推薦選抜要項	
	2021 年度麗澤大学学校推薦型選抜指定校推薦選抜要項（A 特定校用）	
	2021 年度麗澤大学外国人留学生入学試験要項	
	2021 年度麗澤大学外国人留学生入学試験要項（日本国外受検専用）	
	2021 年度麗澤大学外国人留学生指定校推薦入学試験要項	
	2021 年度麗澤大学外国人留学生指定校推薦入学試験要項（台湾指定校用）	
	2021 年度麗澤大学編入学試験要項（3 年次編入・2 年次編入）	
	2021 年度麗澤大学指定校編入学試験要項（短期大学・専門学校）（3 年次編入・2 年次編入）	
	2021 年度麗澤大学外国語学部外国語学科 日本語国際コミュニケーション専攻 国際学部国際学科 日本学・国際コミュニケーション専攻 指定校編入学試験要項（日本語学校用）（3 年次編入・2 年次編入）	
【資料 F-5】	学生便覧 麗澤大学における学生支援について	
【資料 F-6】	事業計画書 令和 3 年度事業計画書 学校法人廣池学園	
【資料 F-7】	事業報告書 令和 2 年度事業報告書 学校法人廣池学園	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 麗澤大学へのアクセス Campus Map	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ） 学校法人廣池学園・麗澤大学規定一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 学校法人廣池学園役員等名簿 理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間） 資金収支計算書 活動区分資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ） 履修案内	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと） 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの） 国際学部設置に係る設置計画履行状況報告書の附帯事項等に対する履行状況等	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの） 該当なし	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	麗澤大学ウェブサイト「教育理念」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/idea/	
【資料 1-1-2】	学校法人廣池学園寄附行為第 3 条	資料 F-1
【資料 1-1-3】	麗澤大学学則第 1 条	資料 F-3
【資料 1-1-4】	麗澤大学大学院学則第 2 条	資料 F-3
【資料 1-1-5】	学校法人廣池学園令和 3(2021)年度事業計画書	資料 F-6
【資料 1-1-6】	麗澤大学ウェブサイト「大学の方針」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/policy/	
【資料 1-1-7】	入学案内パンフレット 2022(p. 4)	資料 F-2
【資料 1-1-8】	麗澤大学ウェブサイト「学生寮 “Global Dormitory”」 https://www.reitaku-u.ac.jp/reitaku-campus/dormitory/	
【資料 1-1-9】	麗澤大学ウェブサイト「その他施設・設備、ラーニング commons の紹介」 https://www.reitaku-u.ac.jp/reitaku-campus/iconmons/	
【資料 1-1-10】	麗澤大学ウェブサイト「Conversation Partnership」 https://www.reitaku-u.ac.jp/global/conversation-partnership/	
【資料 1-1-11】	麗澤大学ウェブサイト「自立力を育てる麗澤教育」 https://www.reitaku-u.ac.jp/campuslife/leader-seminar/	
【資料 1-1-12】	入学案内パンフレット 2022	資料 F-2
【資料 1-1-13】	「学校教育研究科 道德教育専攻 自己点検・評価報告書」 p. 2	
【資料 1-1-14】	国際学部届出書類の設置の趣旨 pp. 1-5	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	麗澤大学ポータルシステム「教員マニュアル」	
【資料 1-2-2】	入学案内パンフレット 2022(p. 4)	資料 F-2
【資料 1-2-3】	アドミッションセンター／PR センター 公開情報サイト	
【資料 1-2-4】	麗澤大学後援会ウェブサイト https://reitaku-kouenkai.com/	
【資料 1-2-5】	Reitaku University Vision2035	
【資料 1-2-6】	麗澤大学中期計画(2020-2022)	
【資料 1-2-7】	麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／ディプロマ・ポリシー」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/policy/	
【資料 1-2-8】	麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／カリキュラム・ポリシー」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/policy/	
【資料 1-2-9】	麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／アドミッション・ポリシー」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/policy/	
【資料 1-2-10】	2021 年度学校法人廣池学園組織図	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッション・ポリシー	資料 F-13
【資料 2-1-2】	麗澤大学ウェブサイト「入試要項・願書／アドミッション・ポリシー」 https://www.reitaku-u.ac.jp/admissions/guidelines/	
【資料 2-1-3】	麗澤大学大学院ウェブサイト「各研究科入学案内／入学試験要項」 https://gs.reitaku-u.ac.jp/	
【資料 2-1-4】	麗澤大学ウェブサイト「入試要項・願書」 https://www.reitaku-u.ac.jp/admissions/guidelines/	

麗澤大学

【資料 2-1-5】	総合型選抜 課題レポートテーマ	
【資料 2-1-6】	2021 年度麗澤大学大学院入学試験要項	
【資料 2-1-7】	各学部の AP と選抜方法の対照表	
【資料 2-1-8】	2021 年度各入試の出題・点検委員会委員	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	各学部の 2021 年度新入生オリエンテーション資料	
【資料 2-2-2】	麗澤大学ウェブサイト「履修案内／単位について」 https://youran.reitaku-u.ac.jp/?page_id=8038	
【資料 2-2-3】	麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／成績評価の厳格な運用」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/policy/	
【資料 2-2-4】	成績評価基準	データ編 表 3-2
【資料 2-2-5】	Campus Plan 「麗澤大学ポータルシステム」	
【資料 2-2-6】	Campus Plan 「学生カルテ」	
【資料 2-2-7】	障がい学生支援方針	
【資料 2-2-8】	障がい学生支援体制と意思決定	
【資料 2-2-9】	修学支援の申請手順と実施までの流れ	
【資料 2-2-10】	麗澤大学ウェブサイト「学生生活サポート／CDS (Center for Disabled Students)」 https://www.reitaku-u.ac.jp/campuslife/support/specialneeds/	
【資料 2-2-11】	Campus Plan 「麗澤大学ポータルシステム／オフィスアワー」	
【資料 2-2-12】	麗澤大学ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-2-13】	麗澤大学スチューデント・アシスタントに関する規程	
【資料 2-2-14】	授業補助員 (SA)	
【資料 2-2-15】	退学、休学、留年者データ	データ編 表 2-3
【資料 2-2-16】	退学者抑制プロジェクトの活動	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	キャリア科目シラバス	
【資料 2-3-2】	麗澤大学ウェブサイト「キャリア・就職」 https://www.reitaku-u.ac.jp/career/	
【資料 2-3-3】	オンラインキャリアセンター https://live.remocoe.com/e/M2kSq_h-H/register	
【資料 2-3-4】	2021 年度卒業生向け動画 https://sites.google.com/ad.reitaku-u.ac.jp/career/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0/youtube/2021%E5%8D%92%E5%90%91%E3%81%91%E5%8B%95%E7%94%BB?authuser=0	
【資料 2-3-5】	就職の状況 (過去 3 年間)	データ編 表 2-5
【資料 2-3-6】	卒業後の進路先の状況 (前年度実績)	データ編 表 2-6
【資料 2-3-7】	リモート就職支援に関する学生アンケート結果	
【資料 2-3-8】	麗澤大学年報 2019 キャリア形成支援 (pp. 20-22)	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	麗澤大学委員会規程	
【資料 2-4-2】	2021 年度全学委員会委員等 20210520	
【資料 2-4-3】	麗澤大学奨学金規程	
【資料 2-4-4】	大学独自の奨学金給付・貸与情況 (授業料免除制度) (前年度実績)	データ編 表 2-7
【資料 2-4-5】	麗澤大学ウェブサイト「入学金／授業料・学費、奨学金制度」 https://www.reitaku-u.ac.jp/admissions/tuition/	

麗澤大学

【資料 2-4-6】	麗澤大学ウェブサイト「学生生活サポート／アルバイト」 https://www.reitaku-u.ac.jp/campuslife/support/part-time/	
【資料 2-4-7】	麗澤大学学生寮規程	
【資料 2-4-8】	新型コロナウイルス感染症対応に関する学生寮の特別運営について	
【資料 2-4-9】	2021 全寮生オリエンテーション	
【資料 2-4-10】	診療のお知らせ 2021. 4-5 月	
【資料 2-4-11】	麗澤大学年報 2019 定期健康診断実施状況 (pp. 26-27)	
【資料 2-4-12】	麗澤大学ウェブサイト「学生生活サポート／学生相談室」 https://www.reitaku-u.ac.jp/campuslife/support/counselling/	
【資料 2-4-13】	『教職員のための学生サポートハンドブック (第三版)』	
【資料 2-4-14】	『学生相談室年報 2019』	
【資料 2-4-15】	学生相談室、保健室等の状況	データ編 表 2-9
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	学校法人廣池学園施設の使用及び物品の貸出規程	
【資料 2-5-2】	学校法人廣池学園麗澤大学生涯教育プラザの貸出に関する内規	
【資料 2-5-3】	学校法人廣池学園体育館・武道館利用内規	
【資料 2-5-4】	学校法人廣池学園防災管理規則	
【資料 2-5-5】	学校法人廣池学園防災管理委員会細則	
【資料 2-5-6】	学校法人廣池学園危機管理委員会細則	
【資料 2-5-7】	麗澤大学学生の課外活動等に関する規程	
【資料 2-5-8】	2020 年度保守点検及び保全業務計画・実績表	
【資料 2-5-9】	2020 年度水質検査計画	
【資料 2-5-10】	麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表／麗澤大学耐震化率」 https://www.reitaku.ac.jp/about/activity_publication/images/36147665a89352fc53483bc11832573d34f6cca6.pdf	
【資料 2-5-11】	麗澤大学ウェブサイト「大地震を想定した避難訓練を実施」 https://www.reitaku-u.ac.jp/news/other/69619/	
【資料 2-5-12】	図書館の開館状況	データ編 表 2-11
【資料 2-5-13】	麗澤大学年報 2019 図書館データ (pp. 37-38)	
【資料 2-5-14】	麗澤大学ウェブサイト「大学 IT ソリューションセンター」 http://cite.reitaku.ac.jp/?_ga=2.79307284.1067311880.1623920988-1140400515.1607045228	
【資料 2-5-15】	情報センター等の状況	データ編 表 2-12
【資料 2-5-16】	麗澤大学ウェブサイト「その他施設・設備、ラーニングコモンズの紹介」 https://www.reitaku-u.ac.jp/reitaku-campus/icommons/	
【資料 2-5-17】	ライティングセンター資料 Writing Center	
【資料 2-5-18】	麗澤大学年報 2019 障がいのある学生への配慮 (pp. 17-18)	
【資料 2-5-19】	2020 年度麗澤自己点検・評価報告書 (pp. 29-31)	
【資料 2-5-20】	教室座席数一覧	
【資料 2-5-21】	校舎、図書館及び研究室配置図	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	2020 年度学生満足度調査結果	
【資料 2-6-2】	オンライン授業に関する学生アンケート調査 (2020 年 6 月)	
【資料 2-6-3】	第 2 学期授業に関するアンケート (教員対象) 回答結果 (2020 年 7 月)	
【資料 2-6-4】	対面授業の拡大に関するアンケート (学生対象) (2020 年 10 月)	
【資料 2-6-5】	大学院院生対象アンケート	
【資料 2-6-6】	学生相談室年報 2019 (pp. 16-47)	資料 2-4-14
【資料 2-6-7】	リモート就職支援に関する学生アンケート結果	資料 2-3-7

麗澤大学

【資料 2-6-8】	2020 年度学生満足度調査結果	資料 2-6-1
【資料 2-6-9】	学生食堂について	
【資料 2-6-10】	麗澤大学年報 2019 学生の意見・要望への対応(p. 40)	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	麗澤大学ウェブサイト「大学の方針／ディプロマ・ポリシー」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/policy/	
【資料 3-1-2】	各学科等のカリキュラムマップ	
【資料 3-1-3】	成績評価基準	データ編 表 3-2
【資料 3-1-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	データ編 表 3-4
【資料 3-1-5】	各学部の「授業科目の履修及び単位認定に関する規程」	
【資料 3-1-6】	成績評価基準	データ編 表 3-2
【資料 3-1-7】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	データ編 表 3-4
【資料 3-1-8】	各研究科の授業科目の履修及び単位認定に関する規程	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	カリキュラム・ポリシー	資料 F-13
【資料 3-2-2】	学修内容の可視化を目指したカリキュラムツリーの作成方針	
【資料 3-2-3】	経済学科・経営学科のカリキュラムツリー	
【資料 3-2-4】	履修案内／履修について／授業科目のナンバリングについて	
【資料 3-2-5】	シラバス検索 http://cpap01.adntdl.ds.reitaku-u.ac.jp/SystemD/CPlan/IntegratedMenu/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensakuTogoMenu.aspx	
【資料 3-2-6】	各学部の「授業科目の履修及び単位認定に関する規程」	資料 3-1-5
【資料 3-2-7】	各学部の「授業科目の履修及び単位認定に関する規程」	資料 3-1-5
【資料 3-2-8】	各学科等のカリキュラムマップ	資料 3-1-2
【資料 3-2-9】	附属機関等運営委員会委員等	
【資料 3-2-10】	学則別表	資料 F-3
【資料 3-2-11】	麗澤大学ウェブサイト「PBL(課題発見解決型学習)」 https://www.reitaku-u.ac.jp/campuslife/pbl/	
【資料 3-2-12】	2020 年度自主企画ゼミナール一覧	
【資料 3-2-13】	自主企画ゼミが「ソーシャルアクションのリアルを学ぶ」オンライン講演会開催報告会	
【資料 3-2-14】	麗澤・地域連携実習 2020 スタート	
【資料 3-2-15】	麗澤・地域連携実習 2020 全体成果発表会	
【資料 3-2-16】	2019 年度麗澤・地域連携実習成果報告書	
【資料 3-2-17】	言語教育研究科日本語教育学専攻修士論文中間発表会	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	2020 年 9 月 17 日全学 FD 委員会資料「学修達成度調査」について	
【資料 3-3-2】	FD 委員会資料「カリキュラム・ポリシーとカリキュラムマップの点検調査」について	
【資料 3-3-3】	カリキュラム・ポリシーとカリキュラムマップ点検調査報告書	
【資料 3-3-4】	学修達成度調査報告書	

麗澤大学

【資料 3-3-5】	麗澤大学「企業調査」調査結果報告	
【資料 3-3-6】	2020 年度 TOEIC スコア取得状況	
【資料 3-3-7】	資格取得件数(2018-2020)	
【資料 3-3-8】	宅地建物取引士資格試験に合格	
【資料 3-3-9】	学内 MOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト)資格試験 合格者 続々	
【資料 3-3-10】	授業改善アンケート結果分析報告 2020 年度	
【資料 3-3-11】	自己評価・授業改善計画書 2020_第 2 学期	
【資料 3-3-12】	授業改善アンケートの結果について 2020 年度第 1 学期	
【資料 3-3-13】	授業改善アンケートを活用した FD の新たな取組	
【資料 3-3-14】	2020 大学院各研究科授業改善アンケート	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	麗澤大学学則	資料 F-3
【資料 4-1-2】	麗澤大学大学院学則	資料 F-3
【資料 4-1-3】	麗澤大学学長選任規程	
【資料 4-1-4】	麗澤大学副学長選任規程	
【資料 4-1-5】	麗澤大学学長補佐選任規程	
【資料 4-1-6】	麗澤大学大学執行部会議規程	
【資料 4-1-7】	麗澤大学委員会規程	
【資料 4-1-8】	麗澤大学学則	資料 F-3
【資料 4-1-9】	麗澤大学大学院学則	資料 F-3
【資料 4-1-10】	麗澤大学学部教授会規程	
【資料 4-1-11】	会議体の変更	
【資料 4-1-12】	麗澤大学学部運営委員会細則	
【資料 4-1-13】	麗澤大学会議規程	
【資料 4-1-14】	2021 年度学校法人廣池学園組織図	
【資料 4-1-15】	学校法人廣池学園職務分掌規程	
【資料 4-1-16】	学校法人廣池学園管理規程	
【資料 4-1-17】	2021 年度全学委員会委員等	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	学校法人廣池学園勤務者規程	
【資料 4-2-2】	麗澤大学専任教員任用規程	
【資料 4-2-3】	麗澤大学嘱託専任教員委嘱規程	
【資料 4-2-4】	教員名簿	
【資料 4-2-5】	学校法人廣池学園大学教員人事委員会細則	
【資料 4-2-6】	専任教員の採用プロセス(フローチャート)サンプル	
【資料 4-2-7】	大学執行部会議次第 20200907	
【資料 4-2-8】	第 4 回大学教員人事委員会議題 1022	
【資料 4-2-9】	教員情報管理システム	
【資料 4-2-10】	大学教員評価制度の導入について	
【資料 4-2-11】	大学教員評価制度見直し	
【資料 4-2-12】	教員間授業公開	
【資料 4-2-13】	2021 年度入学式・新任専任教員説明会	
【資料 4-2-14】	2021 年度科研費等のお知らせ	

麗澤大学

【資料 4-2-15】	学部 FD の取り組み状況	
【資料 4-2-16】	国際学科オンライン授業 FD	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	学校法人廣池学園職員の大学院修学に関する奨学金規程	
【資料 4-3-2】	桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科修学状況	
【資料 4-3-3】	本学における SD の実施方針	
【資料 4-3-4】	大学教員評価制度見直し	資料 4-2-11
【資料 4-3-5】	ハラスメント防止研修	
【資料 4-3-6】	大学における障がい学生への合理的配慮について	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	2021 年度研究室配置図	
【資料 4-4-2】	大学教員マニュアル(教員倫理綱領)	
【資料 4-4-3】	大学教員マニュアル(研究活動・研究費)	
【資料 4-4-4】	電子決裁システム	
【資料 4-4-5】	科研費説明会案内 2021	
【資料 4-4-6】	2022 年度科学研究費助成事業(科研費)の公募について	
【資料 4-4-7】	科研費申請数と採択率	
【資料 4-4-8】	麗澤大学研究活動等取扱規程	
【資料 4-4-9】	麗澤大学学術リポジトリ	
【資料 4-4-10】	麗澤大学ウェブサイト「教員紹介」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/teachers/	
【資料 4-4-11】	大学教員マニュアル(教員倫理綱領)	資料 4-4-2
【資料 4-4-12】	麗澤大学公的研究費取扱規程	
【資料 4-4-13】	麗澤大学研究倫理規程	
【資料 4-4-14】	麗澤大学「人を対象とする研究」に関する倫理細則	
【資料 4-4-15】	麗澤大学研究活動不正行為防止規程	
【資料 4-4-16】	研究倫理 e ラーニング修了証書	
【資料 4-4-17】	麗澤大学研究活動等取扱規程	資料 4-4-8
【資料 4-4-18】	麗澤大学リサーチ・アシスタントに関する規程	
【資料 4-4-19】	麗澤大学専任教員海外留学規程	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人廣池学園寄附行為	資料 F-1
【資料 5-1-2】	学校法人廣池学園監事監査規程	
【資料 5-1-3】	学校法人廣池学園職員勤務規則	
【資料 5-1-4】	個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)	
【資料 5-1-5】	学校法人廣池学園個人情報保護に関する規則	
【資料 5-1-6】	学校法人廣池学園公益通報者保護に関する規則	
【資料 5-1-7】	廣池学園職員ネット http://stnet.ds.reitaku-u.ac.jp/	
【資料 5-1-8】	学校法人廣池学園ウェブサイト「情報公開」 https://www.reitaku.jp/zaisei/2015053009295786.html	
【資料 5-1-9】	麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity_publication/	
【資料 5-1-10】	Reitaku University Vision 2035	
【資料 5-1-11】	中期計画	

麗澤大学

【資料 5-1-12】	ビジョン実現シート	
【資料 5-1-13】	麗澤大学へのアクセス、Campus Map	資料 F-8
【資料 5-1-14】	管理密度区分図	
【資料 5-1-15】	2020 年度保守点検及び保全業務計画・実績表	
【資料 5-1-16】	学校法人廣池学園職員勤務規則	資料 5-1-3
【資料 5-1-17】	学校法人廣池学園常勤嘱託勤務規則	
【資料 5-1-18】	ストレスチェックの実施	
【資料 5-1-19】	学校法人廣池学園ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 5-1-20】	麗澤大学ウェブサイト「自己点検・取組／ハラスメント防止について」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity/	
【資料 5-1-21】	ハラスメント防止研修	資料 4-3-5
【資料 5-1-22】	廣池学園教職員アンケート（2020 年度）	
【資料 5-1-23】	個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)	資料 5-1-4
【資料 5-1-24】	特定個人情報等の取扱に関する基本方針	
【資料 5-1-25】	学校法人廣池学園個人情報保護に関する規則	資料 5-1-5
【資料 5-1-26】	学校法人廣池学園特定個人情報等の取扱に関する規則	
【資料 5-1-27】	学校法人廣池学園公益通報者保護に関する規則	資料 5-1-6
【資料 5-1-28】	2021 年度(学)廣池学園 会議／委員会一覧	
【資料 5-1-29】	学校法人廣池学園防災管理規則	
【資料 5-1-30】	AED の設置場所一覧	
【資料 5-1-31】	緊急時対応マニュアル	
【資料 5-1-32】	2021 年度学校法人廣池学園緊急連絡網	
【資料 5-1-33】	オクレンジャー表示画面	
【資料 5-1-34】	新型コロナウイルス感染症対応フローチャート	
【資料 5-1-35】	防犯カメラ設置場所	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人廣池学園寄附行為	資料 F-1
【資料 5-2-2】	2021 年度経営体制について	資料 F-10
【資料 5-2-3】	2020 年度理事会開催状況	資料 F-10
【資料 5-2-4】	2021 年度(学)廣池学園会議／委員会一覧	資料 5-1-28
【資料 5-2-5】	学校法人廣池学園経営会議規程	
【資料 5-2-6】	学校法人廣池学園執行会議規程	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	学校法人廣池学園寄附行為	資料 F-1
【資料 5-3-2】	2021 年度経営体制について	資料 F-10
【資料 5-3-3】	学校法人廣池学園経営会議規程	
【資料 5-3-4】	廣池学園職員ネット	資料 5-1-7
【資料 5-3-5】	学校法人廣池学園執行会議規程	
【資料 5-3-6】	麗澤大学大学執行部会議規程	
【資料 5-3-7】	廣池学園教職員アンケート(2020 年度)	資料 5-1-22
【資料 5-3-8】	2020 年度教職員アンケート集計結果	
【資料 5-3-9】	学校法人廣池学園寄附行為	資料 F-1
【資料 5-3-10】	学校法人廣池学園監事監査規程	資料 5-1-2
【資料 5-3-11】	学校法人廣池学園内部監査規程	
【資料 5-3-12】	2020 年度評議員会の開催状況	資料 F-10
【資料 5-3-13】	麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表／役員名簿」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity_publication/	
【資料 5-3-14】	評議員名簿	資料 F-10

麗澤大学

5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	基本金組入れ計画表	
【資料 5-4-2】	学校法人廣池学園廣池学事振興基金規程	
【資料 5-4-3】	学校法人廣池学園麗澤国際交流基金規程	
【資料 5-4-4】	事業活動収支計算書関係比率(大学単独)	データ編 表 5-3
【資料 5-4-5】	学校法人廣池学園寄付金サイト http://kifu.reitaku.jp/	
【資料 5-4-6】	事業活動収支計算書関係比率(大学単独)	データ編 表 5-3
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人廣池学園経理規程	
【資料 5-5-2】	学校法人廣池学園経理規程施行細則	
【資料 5-5-3】	監事監査報告書	資料 F-11
【資料 5-5-4】	令和 2 年度学校法人廣池学園監事業務監査報告書	
【資料 5-5-5】	令和 2 年度学校法人廣池学園内部監査報告書	
【資料 5-5-6】	学校法人廣池学園監事監査規程	資料 5-1-2
【資料 5-5-7】	学校法人廣池学園内部監査規程	資料 5-3-11

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	内部質保証の方針	
【資料 6-1-2】	麗澤大学委員会規程	
【資料 6-1-3】	2021 年度全学委員会委員等	
【資料 6-1-4】	麗澤大学学則	資料 F-3
【資料 6-1-5】	麗澤大学大学院学則	資料 F-3
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	麗澤大学年報 2019	
【資料 6-2-2】	麗澤大学年報 2020 担当項目一覧 20210512	
【資料 6-2-3】	2020 年度麗澤自己点検・評価報告書	
【資料 6-2-4】	麗澤大学ウェブサイト「自己点検・取組/大学機関別認証評価及び自己点検・評価」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity/	
【資料 6-2-5】	麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表」 https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity_publication/	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	麗澤大学ウェブサイト「大学の方針/内部質保証の方針」 https://www.reitaku-u.ac.jp/images/b5d9e4f4534644f0fae933b7445d9ac5ae6fb66b.pdf	
【資料 6-3-2】	麗澤大学ウェブサイト「大学の方針/自己点検・評価システム」 https://www.reitaku-u.ac.jp/images/180ddd1d27c847845e5cdf7cc081b1432e34fb92.pdf	
【資料 6-3-3】	2020 年度麗澤自己点検・評価報告書	資料 6-2-3
【資料 6-3-4】	内部質保証のためのチェックシート	
【資料 6-3-5】	過去 5 年間の『麗澤大学年報』評価・改善チェックシート	
【資料 6-3-6】	大学執行部会議議事録 20200907	

麗澤大学

【資料 6-3-7】	PDCA サイクルによって改善が示された例:障がいのある者への配慮の項目『2019年度麗澤大学年報』(pp. 17~18)	
【資料 6-3-8】	PDCA サイクルによる事業計画の例:外国語学教育の項目『2019年麗澤大学年報』(pp. 56~57)	
【資料 6-3-9】	学校法人廣池学園 2021 年度事業計画書	資料 F-6
【資料 6-3-10】	学校法人廣池学園 2020 年度事業報告書	資料 F-7
【資料 6-3-11】	Reitaku University Vision 2035	
【資料 6-3-12】	麗澤大学中期計画(令和 2(2020)年度~令和 4(2022)年度)	
【資料 6-3-13】	全学「中期計画 2020 年度の総括」と「2021 年度の重点事業等」報告会	
【資料 6-3-14】	学部「中期計画 2020 年度の総括」と「2021 年度の重点事業等」報告会	
【資料 6-3-15】	国際学部(届出)設置に係る設置計画履行状況報告書令和 2(2020)年度付帯事項等に対する履行状況等	資料 F-14

基準 A. グローバル化教育

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 海外留学派遣		
【資料 A-1-1】	麗澤大学留学プログラムリーフレット	
【資料 A-1-2】	提携校一覧 20200205	
【資料 A-1-3】	「トビタテ! 留学 JAPAN」でさらに前進!	
【資料 A-1-4】	西安外国語大学との「言語パートナープログラム」説明会を開催	
【資料 A-1-5】	2021 春休み Online 留学プログラム一覧~説明会開催予告	
【資料 A-1-6】	COIL(オンライン国際協働学習)本格導入	
【資料 A-1-7】	COIL プログラム「ドイツ語」編	
【資料 A-1-8】	麗澤大学ウェブサイト「麗大生のための留学総合案内」 https://www.reitaku-u.ac.jp/gp/	
【資料 A-1-9】	オンラインをフル活用した新たな国際交流の在り方	
【資料 A-1-10】	留学事前セミナー次第	
【資料 A-1-11】	留学事前セミナー事前課題	
【資料 A-1-12】	「留学事前セミナー」フィードバックシート	
【資料 A-1-13】	第 3 回「留学体験 Shaberi Bar by ZOOM」を開催 https://www.reitaku-u.ac.jp/news/event/1775518/	
【資料 A-1-14】	留学事後セミナー	
【資料 A-1-15】	留学事後セミナー「留学×キャリア」を開催 https://www.reitaku-u.ac.jp/news/event/1775263/	
【資料 A-1-16】	「留学事後セミナー」参加者アンケート	
【資料 A-1-17】	留学生派遣・受入者に対する奨学金状況	
A-2. 外国人留学生受入		
【資料 A-2-1】	Conversation Partnership	
【資料 A-2-2】	留学生の地域派遣一覧	
【資料 A-2-3】	2021 ガイドブック(日本語)	
【資料 A-2-4】	留学生派遣・受入者に対する奨学金状況	資料 A-1-17
【資料 A-2-5】	入寮している留学生数	

特記事項

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
学生相談室の活動、キャリアセンター、麗澤・地域連携実習		
【資料 7-1-1】	2019 年度 麗澤・地域連携実習成果報告書	

麗澤大学